

**令和 2 年度岐阜県計画に関する
事後評価**

**令和 3 年 11 月
岐阜県**

1. 事後評価のプロセス

(1) 「事後評価の方法」の実行の有無

事後評価の実施にあたって、都道府県計画に記載した「事後評価の方法」に記載した事項について、記載どおりの手続きを行ったかどうかを記載。

行った

行わなかった

医療分については、岐阜県医療審議会（令和4年2月開催）において報告を実施し、総合的な観点で評価を行う。

介護分については、岐阜県高齢者安心計画作成・推進会議（令和4年2月開催）において報告を実施し、総合的な観点で評価を行う。

2. 目標の達成状況

令和2年度岐阜県計画に規定する目標を再掲し、令和2年度終了時における目標の達成状況について記載。

(3) 計画の目標の設定等

■岐阜県全体

1. 目標

岐阜県では、地域における医療及び介護を総合的に確保するための基本的な方針（以下「基本方針」という。）で対象事業とされている5つの事業区分を、計7つの柱として事業を実施している。

- I 病床機能の分化・連携の推進
- II 在宅医療・介護体制の充実
- III 中山間・へき地医療体制の充実
- IV 障がい児者医療・福祉体制の強化
- V 医療・介護従事者等の確保養成・勤務環境改善
- VI 介護施設整備等の支援
- VII 介護人材確保対策・資質向上の推進

令和2年度は、これまでの経過と地域医療構想を踏まえ、「効率的かつ質の高い医療提供体制の構築」と「地域包括ケアシステムの構築」を達成するよう、どの地域にあっても切れ目のない医療・介護の提供を受けることができ、地域において安心して生活できることを目標に、引き続き各種事業に取り組む。

II 「在宅医療体制の充実」の目標

高齢化が進展する中、住み慣れた地域で安心して暮らすことができるよう、在宅医療・介護を提供する多職種連携チームの構築やそれを支える環境整備など、在宅医療・介護体制の充実を図る。

【目標値】

- ・在宅療養支援診療所数

246 機関（平成 28 年度） → 271（令和 2 年度）

III 「中山間・へき地医療体制の充実」の目標

県内に無医地区（またはそれに準じる地区）が 12 地区存在する等、医療資源に乏しい地区が存在していることや、へき地医療に従事する医師の疲弊や高齢化への課題に対応するため、中山間地域やへき地の診療所等に対して拠点病院が人材派遣を行うなどの体制を整備する。

【目標値】

- ・中山間・へき地医療支援事業により派遣される医師数

12 人（令和元年度） → 維持（令和 2 年度）

- ・へき地医療に関する研修会・講座の開催回数

5 回（令和 2 年度）

- ・同研修会・講座への参加者数

80 人（令和 2 年度）

- ・医学生セミナー参加者数

10 人（令和 2 年度）

IV 「障がい児者医療・福祉体制の強化」の目標

医療的ケアを要する重度障がい児者が増加する一方、その在宅生活を支援する体制は不十分であり、障がい児者医療推進体制の強化を図る。

また、自閉症をはじめとする発達障がい児者が急増する一方、その診療・療育等の支援体制は不十分であり充実を図る。

【目標値】

- ・巡回訪問療育支援延べ実施回数

0 回（平成 25 年度末） → 50 回（令和 2 年度末）

- ・発達障がい児者専門外来等診療件数

16,556 人（平成 25 年度） → 23,000 人（令和 2 年度）

V 「医療従事者等の確保養成・勤務環境改善」の目標

地域医療支援センター（岐阜県医師育成・確保コンソーシアム）等による医師確保や医師不足地域の解消、また、医療勤務環境改善支援センターや病院内保育所等の運

営による医療従事者等の勤務環境改善を図る。

【目標値】

- ・人口 10 万人対医療施設従事医師数
208.9 人（平成 28 年） → 235.9 人（令和 5 年）
- ・人口 10 万人対県内就業看護師等人数の増
1,185 人（平成 26 年末） → 1,305 人（令和 5 年度末）
- ・特定行為ができる看護師数
14 名（平成 30 年度末） → 40 名（令和 5 年度末）

VI 「介護施設整備等の支援」の目標

地域包括ケアシステムの構築に向けて、岐阜県高齢者安心計画（岐阜県老人福祉計画・介護保険事業支援計画等（第 7 期））において予定している地域密着型サービス施設等の整備を行う。

【目標値】

- ・地域密着型介護老人福祉施設
1,232 人（令和元年度） → 1,261（令和 2 年度末）
- ・定期巡回・随時対応型訪問介護看護事業所
15 事業所（令和元年度） → 17 事業所（令和 2 年度末）
- ・小規模多機能型居宅介護事業所
85 事業所（令和元年度） → 90 事業所（令和 2 年度末）
- ・認知症高齢者グループホーム
4,535 人（令和元年度） → 4,580 人（40 か所）（令和 2 年度末）
- ・看護小規模多機能型居宅介護事業所
10 事業所（令和元年度） → 12 事業所（令和 2 年度末）

VII 「介護人材確保対策・資質向上の推進」の目標

介護の仕事の魅力伝えることで、新たな人材の発掘・確保に努めるとともに、介護職員の育児休暇取得、研修受講等への支援や介護技術を通じた交流機会の創出など、勤務環境改善、やりがいや意欲向上につなげるための取り組みを通じて人材の定着を促す。また、介護人材の育成に取り組む事業者等を認定するための制度を創設し、「働きたい」「働きやすい」職場環境づくりの実現を支援する。

【目標値】

介護職員数 27,140 人（平成 25 年度） → 35,726 人（令和 2 年度）
（※2025 年に向けた介護人材に係る受給推計（確定値））

2. 計画期間

令和 2 年 4 月 1 日～令和 4 年 3 月 31 日

□岐阜県全体（達成状況）

1) 目標の達成状況

本県における目標指標の達成状況を以下により評価した。

<達成率の計算方法>

$$\text{達成率(\%)} = \frac{\text{(最新値 - 基準値) 基準値からどれだけ増加したか}}{\text{(最新値年次の目標値(※) - 基準値) 基準値からどれだけ増加させるか}} \times 100$$

(※) 基準年次から最終目標年次まで、年数ごとに均等に増加(減少)した場合の最新年次の値

<評価>

- A: 全体的に順調(達成率75%)
- B: 比較的順調(達成率50%)
- C: 一部努力を要する(達成率50%未満)
- D: 全体的に努力を要する(達成率25%未満)

○在宅医療・介護体制の充実

| 指標 | 現況値 | 目標値 | 最新値 | 達成率 | 評価 |
|------------|-------------------|------------------|------------------|-------|----|
| 在宅療養支援診療所数 | 246機関 (平成28年度) | 271機関 (令和2年度) | 264機関 (令和2年度) | 97.4% | A |

○医療・介護従事者等の確保養成・勤務環境改善

| 指標 | 現況値 | 目標値 | 最新値 | 達成率 | 評価 |
|--------------------------|-----------------|----------------|-----------------|--------|----|
| 中山間・へき地医療支援事業により派遣される医師数 | 16人 (平成30年度) | 維持 (令和2年度) | 13人 (令和2年度) | 81.3% | A |
| へき地医療に関する研修会・講座の開催回数 | — | 5回 (令和2年度) | 1回 (令和2年度) | 20.0% | D |
| 同研修会、講座への参加者数 | — | 80人 (令和2年度) | 110人 (令和2年度) | 100.0% | A |
| 医学生セミナー参加者数 | — | 10人 (令和2年度) | 2人 (令和2年度) | 20.0% | D |

○障がい児者医療・福祉体制の強化

| 指標 | 現況値 | 目標値 | 最新値 | 達成率 | 評価 |
|------------------|---------------------|--------------------|--------------------|--------|----|
| 巡回訪問療育支援延べ実施回数 | 0回 (平成25年度末) | 50回 (令和2年度末) | 46回 (令和2年度末) | 92.0% | A |
| 発達障がい児者専門外来等診療件数 | 16,556人 (平成25年度) | 20,000人 (令和2年度) | 27,740人 (令和2年度) | 100.0% | A |

○医療・介護従事者等の確保養成・勤務環境改善

| 指標 | 現況値 | 目標値 | 最新値 | 達成率 | 評価 |
|---------------------|---------------------|--------------------|---------------------|-----------------------------|----|
| 人口10万人対医療施設従事医師数 | 208.9人 (平成28年度) | 235.9人 (令和5年度) | 215.1人 (平成30年調査) | 岐阜大学医学部の地域枠医師の卒業により増加が見込まれる | |
| 人口10万人対県内就業看護師等人数の増 | 1,185人 (平成26年度末) | 1,305人 (令和5年度末) | 1,206人 (平成30年度) | 97.4% | A |
| 特定行為ができる看護師数 | 14名 (平成30年度末) | 40人 (令和5年度末) | 60人 (令和2年度末) | 100.0% | A |

○介護施設整備等の支援

| | | | | | |
|---------------------|---------------|---------------|---------------|--------|---|
| 地域密着型介護老人福祉施設 | 1,232人(令和元年度) | 1,261人(令和2年度) | 1,261人(令和2年度) | 100.0% | A |
| 認知症高齢者グループホーム | 4,535人(令和元年度) | 4,580人(令和2年度) | 4,541人(令和2年度) | 99.1% | A |
| 定期巡回・随時対応型訪問介護看護事業所 | 15事業所(令和元年度) | 17事業所(令和2年度) | 15事業所(令和2年度) | 88.2% | A |
| 小規模多機能型居宅介護事業所 | 85事業所(令和元年度) | 90事業所(令和2年度) | 85事業所(令和2年度) | 94.4% | A |
| 看護小規模多機能型居宅介護事業所 | 10事業所(令和元年度) | 12事業所(令和2年度) | 13事業所(令和2年度) | 108.3% | A |

○介護人材確保対策・資質向上の推進

| | | | | | |
|-------|-----------------|----------------|----------------|-------|---|
| 介護職員数 | 27,140人(平成25年度) | 35,726人(令和2年度) | 31,508人(令和元年度) | 88.2% | A |
|-------|-----------------|----------------|----------------|-------|---|

2) 見解

多くの指標において目標を達成しており、「効率的かつ質の高い医療提供体制の構築」と「地域包括ケアシステムの構築」の達成に向けて、どの地域にあっても切れ目のない医療・介護サービスの提供を受けることができ、地域において安心して生活できる環境の整備が進んでいる。

一部、進捗に遅れの見られる事業については、事業効果を検証の上、計画の見直しを行うとともに、必要に応じて他のアプローチの事業を実施するなど、地域における医療及び介護の総合的な確保のため、精力的に取り組んでいく。

3) 目標の継続状況

- 令和3年度計画にも当該目標に関連した目標を掲げている。
- 令和3年度計画には当該目標に関連した目標は掲げていない。

■岐阜圏域

1. 目標

岐阜圏域は、岐阜県の中南部に位置し、県庁所在地岐阜市を中心とした県内人口の約4割(約80万人)が集中する圏域で、県全体の病床数の約4割が集中している。

圏域内には、岐阜大学医学部附属病院や岐阜県総合医療センターなどの基幹病院が複数あり、人口10万人当たりの医療施設従事医師数も県内で唯一全国平均を上回るなど、医療機能が集中した圏域である。

また、高齢化が顕著に進行しているものの、高齢化率・後期高齢化率ともに県平均、全国平均を下回り圏域別では最も低い。

- 医療施設従事医師数(平成30年)…275.3人(全国246.7人)※
- 平均在院日数(平成28年)…22.6日(全国28.5日)
- 高齢化率(平成30年)…27.4%(全国27.6%)

○後期高齢化率（平成30年）…13.7%（全国14.0%）

（※はいずれも人口10万人当たりの数）

Ⅲ「中山間・へき地医療体制の充実」の目標

医師の派遣を支援することでへき地における医療提供体制を維持するとともに、へき地医療従事者養成事業や医学生セミナー開催事業の実施により、へき地診療に携わる医師を確保する。

【目標値】

- ・へき地診療所に勤務する常勤医師数（医科及び歯科）

令和元年度末 令和2年度末
医科 2人 → 維持

2. 計画期間

令和2年4月1日～令和4年3月31日

□岐阜圏域（達成状況）

【継続中（令和2年度の状況）】

1) 目標の達成状況

岐阜圏域

| 指標 | 現況値 | 目標値 | 最新値 | 達成率 | 評価 |
|------------------|---------------|---------------|------------------|-------|----|
| へき地診療所に勤務する常勤医師数 | 2人 (令和元年度) | 2人 (令和2年度) | 1人 (令和2年4月1日) | 50.0% | B |

2) 見解

事業効果を検証の上、計画の見直しを行うとともに、必要に応じて他のアプローチの事業を実施するなど、地域における医療及び介護の総合的な確保のため、精力的に取り組んでいく。

3) 目標の継続状況

- 令和3年度計画にも当該目標に関連した目標を掲げている。
- 令和3年度計画には当該目標に関連した目標は掲げていない。

■西濃圏域

1. 目標

西濃圏域は、岐阜県の西南端に位置し、東部は岐阜圏域と愛知県に、西部は三重県、滋賀県、福井県とに隣接している。圏域人口は約39万人で、圏域中央部は中京・関西・北陸を結ぶ交通の要衝となっており、県内最大の病床数を有する大垣市民病院に医療機能が集中する傾向がある。圏域北部は1,000メートル級の山地が連なり、揖斐川町には無医地区や無医地区に準じる地域が3地区存在する。

平均在院日数は県内で最も長く、全国平均を上回っている状況であるため、効率的

かつ質の高い医療提供体制の構築と、地域包括ケアシステムの構築の推進が求められる。

高齢化は進んでいるものの、高齢化率・後期高齢化率ともに県平均を下回り、岐阜圏域の次に低い。将来を見据えた介護施設整備が必要になる。

○医療施設従事医師数（平成30年）… 166.9人（全国246.7人）※

○平均在院日数（平成28年）…30.6日（全国28.5日）

○無医地区数（令和元年）… 1地区（51人）

○無医地区に準じる地区数（令和元年）… 2地区（55人）

○高齢化率（平成30年）…29.0%（全国27.6%）

○後期高齢化率（平成30年）…14.3%（全国14.0%）

（※はいずれも人口10万人当たりの数。－は実数で0か所。）

Ⅲ「中山間・へき地医療体制の充実」の目標

医師の派遣を支援することでへき地における医療提供体制を維持するとともに、へき地医療従事者養成事業や医学生セミナー開催事業の実施により、へき地診療に携わる医師を確保する。

【目標値】

- ・へき地診療所に勤務する常勤医師数（医科及び歯科）

| | | | |
|----|--------|--------|----|
| | 令和元年度末 | 令和2年度末 | |
| 医科 | 4人 | → | 維持 |

2. 計画期間

令和2年4月1日～令和4年3月31日

□西濃圏域（達成状況）

【継続中（令和2年度の状況）】

1) 目標の達成状況

西濃圏域

| 指標 | 現況値 | 目標値 | 最新値 | 達成率 | 評価 |
|------------------|---------------|---------------|------------------|--------|----|
| へき地診療所に勤務する常勤医師数 | 4人 (令和元年度) | 4人 (令和2年度) | 6人 (令和2年4月1日) | 100.0% | A |

2) 見解

目標を達成しており、「効率的かつ質の高い医療提供体制の構築」の達成に向けて、医療サービスの提供を受けることができ、地域において安心して生活できる環境の整備が進んでいる。

3) 目標の継続状況

- 令和3年度計画にも当該目標に関連した目標を掲げている。
 令和3年度計画には当該目標に関連した目標は掲げていない。

■中濃圏域

1. 目標

中濃圏域は、岐阜県の中央部に位置し、岐阜圏域、飛騨圏域、東濃圏域に囲まれ、北部は福井県に、南部は愛知県に接している。圏域人口は約39万人で、南部（美濃加茂市・可児市）の平野部に圏域人口の約4割が集中している一方、郡上市や郡部は山間部が多く、圏域内に無医地区が4地区存在する。可茂地区には木沢記念病院、関・美濃地区には中濃厚生病院、郡上地区には郡上市民病院というように、圏域内の各地区でそれぞれ中心となる医療機関が存在している。

平均在院日数は、全国平均を下回るが、県平均を超えているため、効率的かつ質の高い医療提供体制の構築と、地域包括ケアシステムの構築の更なる推進が求められる。

また、高齢化が進んでおり、高齢化率・後期高齢化率は県平均を少し上回る。

○医療施設従事医師数（平成30年）…168.2人（全国246.7人）※

○平均在院日数（平成28年）…28.2日（全国28.5日）

○無医地区数（令和元年）…4地区（3,491人）

○高齢化率（平成30年）…29.3%（全国27.6%）

○後期高齢化率（平成30年）…14.7%（全国14.0%）

（※はいずれも人口10万人当たりの数。－は実数で0か所。）

Ⅲ「中山間・へき地医療体制の充実」の目標

医師の派遣を支援することでへき地における医療提供体制を維持するとともに、へき地医療従事者養成事業や医学生セミナー開催事業の実施により、へき地診療に携わる医師を確保する

【目標値】

- ・へき地診療所に勤務する常勤医師数（医科及び歯科）

| | 令和元年度末 | | 令和2年度末 |
|----|--------|---|--------|
| 医科 | 10人 | → | 維持 |
| 歯科 | 1人 | → | 維持 |

2. 計画期間

令和2年4月1日～令和4年3月31日

中濃圏域（達成状況）

【継続中（令和2年度の状況）】

1) 目標の達成状況

中濃圏域

| 指標 | 現況値 | 目標値 | 最新値 | 達成率 | 評価 |
|--------------------|----------------|----------------|------------------|--------|----|
| へき地診療所に勤務する常勤医師数 | 10人 (令和元年度) | 10人 (令和2年度) | 8人 (令和2年4月1日) | 80.0% | A |
| へき地診療所に勤務する常勤歯科医師数 | 1人 (令和2年度) | 1人 (令和2年度) | 2人 (令和2年4月1日) | 100.0% | A |

2) 見解

目標を達成しており、「効率的かつ質の高い医療提供体制の構築」の達成に向けて、医療サービスの提供を受けることができ、地域において安心して生活できる環境の整備が進んでいる。

3) 目標の継続状況

- 令和3年度計画にも当該目標に関連した目標を掲げている。
 令和3年度計画には当該目標に関連した目標は掲げていない。

■東濃圏域

1. 目標

東濃圏域は、岐阜県の南東部に位置し、南に愛知県、東に長野県と接している。圏域人口は約 35 万人で、特に多治見市は名古屋圏のベッドタウンとして東濃圏域の中心都市となっており、圏域病床数の約 45%が集中している一方で、東部地域（恵那市・中津川市）は山間部が多く、圏域内に無医地区や無医地区に準じる地域が 5 地区存在する。当圏域は中央自動車道や国道 19 号線、J R 中央本線が東西を貫き、各市で中心となる病院が存在している。

平均在院日数は、県内の各医療圏において最も短い。

また、高齢化が進んでおり、高齢化率・後期高齢化率は県平均を上回り、飛騨圏域に次いで 2 番目に高い。

○医療施設従事医師数（平成 30 年）… 187.7 人（全国 246.7 人）※

○平均在院日数（平成 28 年）…20.0 日（全国 28.5 日）

○無医地区数（令和元年）… 3 地区（192 人）

○無医地区に準じる地区数（令和元年）… 2 地区（58 人）

○高齢化率（平成 30 年）…31.2%（全国 27.6%）

○後期高齢化率（平成 30 年）…16.2%（全国 14.0%）

（※はいずれも人口 10 万人当たりの数。）

Ⅲ「中山間・へき地医療体制の充実」の目標

医師の派遣を支援することでへき地における医療提供体制を維持するとともに、へき地医療従事者養成事業や医学生セミナー開催事業の実施により、へき地診療に携わる医師を確保する。

【目標値】

・へき地診療所に勤務する常勤医師数（医科及び歯科）

| | 令和元年度末 | | 令和2年度末 |
|----|--------|---|--------|
| 医科 | 5人 | → | 維持 |
| 歯科 | 4人 | → | 維持 |

2. 計画期間

令和2年4月1日～令和4年3月31日

□東濃圏域（達成状況）**【継続中（令和2年度の状況）】****1) 目標の達成状況****東濃圏域**

| 指標 | 現況値 | 目標値 | 最新値 | 達成率 | 評価 |
|--------------------|---------------|---------------|------------------|--------|----|
| へき地診療所に勤務する常勤医師数 | 5人 (令和元年度) | 5人 (令和2年度) | 4人 (令和2年4月1日) | 80.0% | A |
| へき地診療所に勤務する常勤歯科医師数 | 4人 (令和2年度) | 4人 (令和2年度) | 4人 (令和2年4月1日) | 100.0% | A |

2) 見解

目標を達成しており、「効率的かつ質の高い医療提供体制の構築」の達成に向けて、医療サービスの提供を受けることができ、地域において安心して生活できる環境の整備が進んでいる。

3) 目標の継続状況

- 令和3年度計画にも当該目標に関連した目標を掲げている。
 令和3年度計画には当該目標に関連した目標は掲げていない。

■飛騨圏域**1. 目標**

飛騨圏域は、岐阜県の北部に位置し、本県面積の約40%を占める広大な圏域である。圏域人口は約16万人で、医療機関数は県全体の1割に満たない数であるが、交通不便、へき地・中山間地、冬季積雪といった不利な条件を抱える地域の医療を担っている。3市1村に10病院が存在するが、民間病院は療養病床と精神病床が中心となっており、高山市中心市街地にある高山赤十字病院、久美愛厚生病院に医療機能が集中している。しかし、これらの病院においても、産科等、医師の不足する診療科の問題等が顕在化している。

平均在院日数は全国平均よりも短く、ほぼ岐阜県の平均日数と等しい。

また、岐阜県において最も高齢化率・後期高齢化率が高く、認定率（65歳以上の被保険者数における65歳以上の要介護認定者の割合）も最も高い圏域である。

家庭介護においては、配偶者が介護を担う傾向が強く、老々介護が他圏域より高

率となっている。

○医療施設従事医師数（平成30年）… 183.0人（全国246.7人）※

○平均在院日数（平成28年）…27.7日（全国28.5日）

○無医地区に準じる地区数（令和元年）… 1地区（20人）

○高齢化率（平成30年）…34.5%（全国27.6%）

○後期高齢化率（平成30年）…19.0%（全国14.0%）

（※はいずれも人口10万人当たりの数。－は実数で0か所。）

Ⅲ「中山間・へき地医療体制の充実」の目標

医師の派遣を支援することでへき地における医療提供体制を維持するとともに、へき地医療従事者養成事業や医学生セミナー開催事業の実施により、へき地診療に携わる医師を確保する

【目標値】

・へき地診療所に勤務する常勤医師数（医科及び歯科）

| | | | |
|----|--------|---|--------|
| | 令和元年度末 | | 令和2年度末 |
| 医科 | 13人 | → | 維持 |

2. 計画期間

令和2年4月1日～令和4年3月31日

□飛騨圏域（達成状況）

【継続中（令和2年度の状況）】

1) 目標の達成状況

飛騨圏域

| 指標 | 現況値 | 目標値 | 最新値 | 達成率 | 評価 |
|------------------|----------------|----------------|------------------|-------|----|
| へき地診療所に勤務する常勤医師数 | 13人 (令和元年度) | 13人 (令和2年度) | 9人 (令和2年4月1日) | 69.2% | B |

2) 見解

目標を達成しており、「効率的かつ質の高い医療提供体制の構築」の達成に向けて、医療サービスの提供を受けることができ、地域において安心して生活できる環境の整備が進んでいる。

3) 目標の継続状況

- 令和3年度計画にも当該目標に関連した目標を掲げている。
 令和3年度計画には当該目標に関連した目標は掲げていない。

3. 事業の実施状況

令和2年度岐阜県計画に規定した事業について、令和2年度終了時における事業の実施状況について記載。

Ⅱ 在宅医療・介護体制の充実

| | | |
|------------------|--|------------------|
| 事業の区分 | 2. 居宅等における医療の提供に関する事業 | |
| 事業名 | 【NO.1】 在宅医療連携推進会議運営事業 | 【総事業費】 215 千円 |
| 事業の対象となる区域 | 県全域 | |
| 事業の実施主体 | 岐阜県 | |
| 事業の期間 | 令和2年4月1日～令和3年3月31日 <input type="checkbox"/> 継続 / <input checked="" type="checkbox"/> 終了 | |
| 背景にある医療・介護ニーズ | 在宅医療の推進を効果的に実施するためには、地域の在宅医療・介護の実情を正確に把握した上で、その地域の実情や課題に応じた施策を実施する必要がある。 アウトカム指標：訪問診療を実施する医療機関数 477 (H30年) → 547 (R2年) | |
| 事業の内容（当初計画） | 関係者事業者団体を構成員とした会議を開催し、県の施策の実施にあたっての意見交換、目標に対して県の事業が効果的に行われているかの検証、効果的に事業を実施するための方策についての検討を行う。 ○在宅医療連携推進会議部会（県単位） 構成員：医療・介護関係団体（13団体）、市町村代表（1市）他 ○圏域別会議（5圏域） 構成員：市町村行政、地域医師会等医療・介護関係団体 | |
| アウトプット指標（当初の目標値） | 会議・研究会の開催数 7回 | |
| アウトプット指標（達成値） | ・在宅医療連携推進会議部会：1回 ・圏域別研究会5圏域（6地域）：6回 | |
| 事業の有効性・効率性 | <p>（1）事業の有効性</p> <p>在宅医療の現状に則した施策を県が実施しているが、医療関係団体及び介護関係団体から、直接意見を伺うことにより、県の在宅医療施策の有効性を検証することができた。</p> <p>（2）事業の効率性</p> <p>第7期岐阜県保健医療計画において位置づけられた在宅医療の推進について、県の施策を効果的に実施するため、医療、介護、行政等関係団体等を構成員とした会議を継続して開催できた。</p> | |

| | |
|-----|--|
| その他 | |
|-----|--|

| | | |
|------------------|--|--------------------|
| 事業の区分 | 2. 居宅等における医療の提供に関する事業 | |
| 事業名 | 【NO.2】 かかりつけ薬剤師・薬局在宅医療体制整備事業 | 【総事業費】 2,128 千円 |
| 事業の対象となる区域 | 県内全域 | |
| 事業の実施主体 | 岐阜県（岐阜県薬剤師会） | |
| 事業の期間 | 令和2年9月1日～令和3年3月31日 <input type="checkbox"/> 継続 / <input checked="" type="checkbox"/> 終了 | |
| 背景にある医療・介護ニーズ | <p>高齢化の進行により介護・療養を必要とする県民は増加すると考えられ、その受け皿として在宅医療の提供体制の構築・強化が必要となっており、薬局薬剤師が地域包括ケアシステムの一員として在宅医療に主体的に取り組むことが求められている。</p> <p>アウトカム指標：在宅患者調剤加算届出薬局数 医療を受ける者の居宅等において行う調剤業務総件数 (岐阜県薬局機能情報) 64,796 件（平成30年現在）→85,000 件（令和2年）</p> | |
| 事業の内容（当初計画） | <p>次の研修を実施するとともに、地域包括ケア会議等の機会に在宅医療に係る薬局の役割について、医療・介護関係者等の理解促進を図る。</p> <ul style="list-style-type: none"> ・薬局薬剤師を対象に、訪問薬剤指導の際に必要なバイタルサインの取得や調剤における無菌操作等の技術力の習得を目的として、フィジカルアセスメント・訓練モデル（シミュレーター）等を使用した研修 ・入退院時の情報共有の強化及び連携体制の構築を図るため、薬局薬剤師と病院薬剤師が連携し、退院時カンファレンス等への参加や多職種との連携に必要な知識や技能を習得する研修 ・在宅訪問経験の少ない薬剤師が経験豊富な薬剤師と同行訪問する実践形式の研修 <p>また、残薬対策の取組みを促進し、在宅における残薬解消に努める。</p> | |
| アウトプット指標（当初の目標値） | 研修受講者数 60人 | |
| アウトプット指標（達成値） | 薬剤師在宅医療参加推進技術研修を実施し、令和3年10月現在 291 薬局まで在宅患者調剤加算届出薬局数が増加した。 | |

| | |
|------------|--|
| | <p>研修受講者数（全課程修了者のみ）</p> <p>平成27年度 59人 平成30年度 32人</p> <p>平成28年度 58人 令和元年度 39人</p> <p>平成29年度 26人 令和2年度 13人</p> |
| 事業の有効性・効率性 | <p>（1）事業の有効性</p> <p>薬局薬剤師が、訪問薬剤指導業務を行う際の技術力を習得し、在宅医療への参加が促進するものとする。</p> <p>令和2年度は、新型コロナウイルス感染症の蔓延状況により、受講者数は減ったが、検討会を開催し、令和3年度以降の円滑な実施に向けた準備を進めることができたとする。</p> <p>（2）事業の効率性</p> <p>必要な研修器材が事前に調達されており、研修事業の概要についての検討会も開催し実施に向けた準備を進めることにより、研修事業を円滑かつ迅速に進めることができたとする。</p> |
| その他 | |

| | | |
|------------------|---|--------------------|
| 事業の区分 | 2. 居宅等における医療の提供に関する事業 | |
| 事業名 | 【NO.3】 がん在宅緩和地域連絡協議会事業 | 【総事業費】 1,203 千円 |
| 事業の対象となる区域 | 県全域 | |
| 事業の実施主体 | 岐阜県（岐阜県看護協会） | |
| 事業の期間 | 令和2年4月1日～令和3年3月31日 □継続 / <input checked="" type="checkbox"/> 終了 | |
| 背景にある医療・介護ニーズ | <p>がん罹患する者が増加傾向にあるなか、がんの在宅緩和ケア体制を整備することは喫緊の課題であるため、がん看護専門看護師が中心となり、がんの在宅緩和ケアの課題を検討し、がん患者の在宅療養における看護業務の開発を進めることが必要である。</p> <p>アウトカム指標：在宅療養支援診療所（病院）数 246ヶ所（H28年）→271ヶ所（R2年）</p> | |
| 事業の内容（当初計画） | がん看護専門看護師等を中心とした協議会において、がんの在宅緩和ケアの課題の検討、人材育成、啓発活動等を実施し、地域の在宅緩和ケア体制の構築を図る。 | |
| アウトプット指標（当初の目標値） | <ul style="list-style-type: none"> ・県全体の協議会開催回数 1回 ・各圏域の会議等開催回数 1回 | |
| アウトプット指標（達成値） | <ul style="list-style-type: none"> ・県全体の協議会 3回開催 ・圏域事業 担当国会議 計3回、研修会 計1回開催 <p>協議会等の開催により、がんの在宅緩和ケアに従事する看護師の資質向上と連携体制の構築を図ることができる。</p> | |
| 事業の有効性・効率性 | <p>事業終了後1年以内のアウトカム指標： 在宅療養支援診療所数 ・264ヶ所（R2年）→278ヶ所（R3年11月1日時点）</p> <p>アウトプット指標の推移： <ul style="list-style-type: none"> ・県全体の協議会 R1：3回 →R2：3回 ・担当国会議 R1：7回 →R2：3回 ・研修会 R1：5回 →R2：1回 </p> <p>※R2年度は、新型コロナウイルス感染症対応のため、会議等は縮小・中止を余儀なくされた。ただし研修会を Web にしたことで、156人と大幅に増えた（R1年度は66名）</p> <p>（1）事業の有効性 3回の協議会の他に、各圏域における研修会と担当国会議を開催したことにより、がん在宅緩和ケア体制の課題が地域毎に明確になり、全県でも共有することができた。研修会</p> | |

| | |
|-----|--|
| | <p>を通じて、在宅緩和ケアに携わる看護職の資質向上が図られ、各圏域での緩和ケア体制が整備された。</p> <p>(2) 事業の効率性</p> <p>各圏域事業は、個人の資質向上に限らず、地域の看護職が集まって話し合うことで、地域の現状を把握し、課題解決に向けた連携の確認の場となった。</p> |
| その他 | |

| | | |
|------------------|---|--------------------------|
| 事業の区分 | 2. 居宅等における医療の提供に関する事業 | |
| 事業名 | 【NO.4】 強度行動障がい在宅医療福祉連携体制支援事業 | 【総事業費】 1,167千円 |
| 事業の対象となる区域 | 県全域 | |
| 事業の実施主体 | 岐阜県（医療法人、社会福祉法人へ委託） | |
| 事業の期間 | 令和2年4月1日～令和3年3月31日 <input type="checkbox"/> 継続 / <input checked="" type="checkbox"/> 終了 | |
| 背景にある医療・介護ニーズ | <p>強度行動障がいのある方への支援は、行動の激しさから、本人や周囲（家族・支援者）が怪我をしたり、障がい者虐待に繋がったりする可能性が高い。そのため、状態が悪化した緊急時に医療的処置を行うことのできる医療機関の確保及び、福祉関係者との連携体制の強化が必要である。</p> <p>アウトカム指標： <ul style="list-style-type: none"> ・医療拠点施設の入院受け入れ件数 6件（H27年度）→7件（R2年度） ・福祉支援拠点の相談対応ケース数 13件（H27年度）→20件（R2年度） </p> | |
| 事業の内容（当初計画） | 強度行動障がいのある方の緊急時の受け入れを行う医療支援拠点と、医療と福祉を繋ぐコーディネート機能を持つ福祉支援拠点を設置する。 | |
| アウトプット指標（当初の目標値） | <ul style="list-style-type: none"> ・医療拠点施設の設置数 0か所（H26年度）→1か所（R2年度） ・福祉支援拠点の設置数 0か所（H26年度）→1か所（R2年度） | |
| アウトプット指標（達成値） | <ul style="list-style-type: none"> ・医療拠点施設の設置数 1か所（R2年度） ・福祉支援拠点の設置数 1か所（R2年度） | |
| 事業の有効性・効率性 | <p>（1）事業の有効性</p> <p>強度行動障がいのある方の自傷、他害その他激しい行動時等の緊急時に受け入れを行う医療支援センターと、関係機関と連携し、必要な在宅サービスに繋げる地域支援センターが協力することで、強度行動障がいのある方とその家族の在宅生活支援体制を確保できる。</p> <p>（2）事業の効率性</p> <p>既に発達障がいについて知識・対応スキルを持つ事業所、医療機関に委託することにより、既存のノウハウ及び関係機関とのネットワークを生かしながら事業を実施している。</p> | |
| その他 | | |

| | | |
|------------------|--|---------------------------|
| 事業の区分 | 2. 居宅等における医療の提供に関する事業 | |
| 事業名 | 【NO.5】 がん在宅緩和地域連携推進事業 | 【総事業費】 3,704 千円 |
| 事業の対象となる区域 | 県全域 | |
| 事業の実施主体 | 岐阜県（岐阜県総合医療センター、岐阜市民病院、大垣市民病院、木沢記念病院、中濃厚生病院、県立多治見病院、高山赤十字病院） | |
| 事業の期間 | 令和2年4月1日～令和3年3月31日 <input type="checkbox"/> 継続 / <input checked="" type="checkbox"/> 終了 | |
| 背景にある医療・介護ニーズ | <p>がんに罹患する者が増加傾向にあるなか、がんの在宅療養体制を整備することは喫緊の課題であるため、がん診療連携拠点病院と地域の医療機関等の連携が促進し、がん患者の在宅療養が円滑に実施できる体制を構築することが必要。</p> <p>アウトカム指標：がん患者の在宅死亡割合 15.2%（H30年）→ 15.8%（R2年）</p> | |
| 事業の内容（当初計画） | がん診療連携拠点病院にコーディネーター等を中心とした連携体制を構築し、退院時の調整を行うことにより、がん診療連携拠点病院から在宅療養へスムーズに移行し、以て、がん患者の療養の質を高める。 | |
| アウトプット指標（当初の目標値） | がん緩和ケアコーディネーターの設置 6機関（H30年度）→ 8機関（R2年度） | |
| アウトプット指標（達成値） | がん緩和ケアコーディネーター 8機関で設置 がん診療連携拠点病院にがん緩和ケアコーディネーターを設置することで、拠点病院と地域の医療機関等の連携が促進し、がん患者の在宅療養にかかる支援が円滑に実施でき、療養の質の向上につながる。 | |
| 事業の有効性・効率性 | <p>（1）事業の有効性 当事業の実施により、がん診療連携拠点病院と地域の医療機関間の連携体制構築のためには、院内外の調整を実施するケアコーディネーターの役割が大きいことや、資質向上のための研修会や体制整備のための検討会の有用性が改めて認識された。</p> <p>（2）事業の効率性 当事業をがん診療連携拠点病院で実施することにより、がん患者に携わる地域の関係機関との連絡調整が円滑に実施され、圏域単位の連携体制構築の一助となっている。今後も事業を継続する中で各圏域の取組みを共有し、在宅緩和ケアのさらなる推進が必要である。</p> | |
| その他 | | |

| | | |
|------------------|---|--------------------|
| 事業の区分 | 2. 居宅等における医療の提供に関する事業 | |
| 事業名 | 【NO.6】 心臓リハビリテーションネットワーク事業 | 【総事業費】 3,053 千円 |
| 事業の対象となる区域 | 県全域 | |
| 事業の実施主体 | 岐阜県 岐阜心臓リハビリテーションネットワーク | |
| 事業の期間 | 令和2年4月1日～令和3年3月31日 <input type="checkbox"/> 継続 / <input checked="" type="checkbox"/> 終了 | |
| 背景にある医療・介護ニーズ | <p>心疾患は、急性期、回復期のみではなく、退院後、在宅療養期において再発防止のため、医療機関及び訪問リハビリ機関との連携による基礎疾患・危険因子の管理、在宅療養・運動療養の支援や治療中断の防止が重要であり、ネットワーク体制を構築する必要がある。</p> <p>アウトカム指標：虚血性心疾患の年齢調整死亡率 男性 30.6、女性 11.2 (H27) → 男性 26.0 以下、女性 9.5 以下 (R5)</p> | |
| 事業の内容（当初計画） | <p>在宅医療の推進及び退院後の在宅療養期における再発防止を図るため、在宅での運動指導や運動管理を行うことができる認定トレーナーを養成する。また、医師、看護師、理学療法士等の多職種と連携し、地域連携クリティカルパスの運用、ネットワーク体制の全県下での構築や個々の課題を検討するワーキング会議を開催する。さらにリーフレット等により、本取組みを県民へ周知・啓発も図る。</p> | |
| アウトプット指標（当初の目標値） | 心臓リハビリテーションのネットワークが構築された圏域 1 圏域 (H30) → 5 圏域 (R5) | |
| アウトプット指標（達成値） | 心臓リハビリテーションのネットワークが構築された圏域 1 圏域 (R2) | |
| 事業の有効性・効率性 | <p>(1) 事業の有効性</p> <p>「非営利活動法人岐阜心臓リハビリテーションネットワーク (CR-GNet)」が認定したトレーナーにより、運動指導・管理を 17 人に対して実施するなど、在宅療養期における再発防止を進めた。効果を上げているが、ネットワーク構築を他圏域に拡大する目標は達成していない。さらに、ネットワーク体制を強化し、他圏域への拡大を図っていく。</p> <p>(2) 事業の効率性</p> <p>循環器医療専門家を中心とする CR-GNet は、多くの心疾患</p> | |

| | |
|-----|--|
| | 患者の治療経験に基づき、リハビリテーションプログラムの開発と普及が可能であり、効率的に効果をあげることができる。 |
| その他 | |

| | | |
|------------------|--|----------------------------|
| 事業の区分 | 2. 居宅等における医療の提供に関する事業 | |
| 事業名 | 【NO.7】 小児・障がい児者在宅家族支援推進事業 | 【総事業費】 17,100 千円 |
| 事業の対象となる区域 | 県全域 | |
| 事業の実施主体 | (1) 岐阜県（岐阜県看護協会） (2) 重度障がい児者を受け入れる短期入所事業所等 (3) 岐阜県 | |
| 事業の期間 | 令和2年4月1日～令和3年3月31日 <input type="checkbox"/> 継続 / <input checked="" type="checkbox"/> 終了 | |
| 背景にある医療・介護ニーズ | 医療的ケアを要する重度障がい児者が増加する一方、その在宅支援体制は未だ不十分であり、今後更に充実を図る必要がある。 アウトカム指標：NICU等長期入院児（6ヶ月以上）数 7人（H25年度末）→ 0人（R2年度末） | |
| 事業の内容（当初計画） | (1) 重症心身障がい在宅支援センター「みらい」の運営 重症心身障がいに特化した支援センターによる相談窓口の運営、家族同士の交流の場である家族交流会の開催、ウェブページ・機関誌等による情報提供及び支援機関に対する指導・研修事業等を実施。 (2) 重度障がい児者向け短期入所等の拡充に向けた支援 重度障がい児者の在宅移行に不可欠なレスパイトの拡充に向け、人工呼吸器や気管切開、経管栄養、頻回の痰吸引など、特に医療依存度が高い方の利便性向上の取組み等受入れに対する支援を実施。 (3) 支援機関相互のネットワークの構築 支援機関で構成する連絡・協議の場を設置し、レスパイトの課題、優良事例の共有や、災害に伴う長期停電時等の人工呼吸器装着児などへの対応体制等の検討を実施。 | |
| アウトプット指標（当初の目標値） | 障がい児者家族交流会延べ参加者数 0人（平成25年度末）→ 2,200人（令和2年度末） | |
| アウトプット指標（達成値） | 障がい児者家族交流会延べ参加者数 1,994人（令和2年度末） | |
| 事業の有効性・効率性 | (1) 事業の有効性 1. 重症心身障がい在宅支援センター「みらい」の運営 ・医療的ケアを要する重度障がい児者に特化した相談窓口として、医療職（看護師）による相談業務や家族交流会等を開催したところ、相談件数等は年々増加傾向 | |

| | |
|-----|---|
| | <p>にあり、「みらい」の活動を今後も継続してほしいとのニーズもある。</p> <p>2. 重度障がい児者向け短期入所等の拡充に向けた支援</p> <ul style="list-style-type: none"> ・家族からのニーズが最も高いレスパイトサービスについて、医療依存度が高い重度障がい児者を受け入れる短期入所事業所等に対し、運営費の一部を補助することでレスパイトサービスの受け皿の確保が図られた。 <p>3. 短期入所等運営機関ネットワーク会議の設置・運営</p> <ul style="list-style-type: none"> ・重度障がい児者を対象とした短期入所事業所等によるネットワーク会議を開催し、各事業所の受入や課題について共有、意見交換を行うことで、各事業所間の連携体制の構築とレスパイトサービスの向上が図られている。 <p>(2) 事業の効率性</p> <p>1. 重症心身障がい在宅支援センター「みらい」の運営</p> <ul style="list-style-type: none"> ・本事業は、重度障がい児者の家族や関係機関からの相談窓口等を担うことから、重度障がい児者の実情に精通した岐阜県看護協会への委託とすることで、県内関係者のコンセンサスを得ながら迅速かつ効率的に実施できた。 <p>2. 重度障がい児者向け短期入所等の拡充に向けた支援</p> <ul style="list-style-type: none"> ・医療的ケアが必要な重度障がい児者の受入れには、受入れに使用する空床の確保や看護師の加配などで運営経費の負担が大きくなることから、受入れ日数に応じた補助制度とすることで、実績に伴う効果的かつ効率的な補助体制となっている。 <p>3. 短期入所等運営機関ネットワーク会議の設置・運営</p> <ul style="list-style-type: none"> ・医療的ケアを要する重度障がい児者の短期入所等を行う事業所が一堂に会することで、効率的に各現場の現状や課題について情報共有、意見交換が図られている。 |
| その他 | |

| | | |
|---------------|--|-------------------|
| 事業の区分 | 2. 居宅等における医療の提供に関する事業 | |
| 事業名 | 【NO.8】 小児・障がい児者在宅医療支援福祉人材育成・確保事業 | 【総事業費】 5,861千円 |
| 事業の対象となる区域 | 県全域 | |
| 事業の実施主体 | (1) 岐阜県（岐阜県看護協会） (2) 岐阜県（岐阜県理学療法士会） (3) 岐阜県（登録研修機関） (4) 岐阜県及び重度障がい児者を受け入れる福祉事業所 (5) 岐阜県（岐阜県訪問看護ステーション連絡協議会） | |
| 事業の期間 | 令和2年4月1日～令和3年3月31日 <input type="checkbox"/> 継続 / <input checked="" type="checkbox"/> 終了 | |
| 背景にある医療・介護ニーズ | 医療的ケアを要する重度障がい児者が増加する一方対応できる人材等在宅支援体制は未だ不十分であり、今後更に充実を図る必要がある。 アウトカム指標：NICU等長期入院児（6ヶ月以上）数 7人（H25年度末）→ 0人（R2年度末） | |
| 事業の内容（当初計画） | (1) 在宅重度障がい児者看護人材育成研修の実施 重度障がい児者の在宅医療に対応できる看護人材を育成するため、実習を交えた通年型プログラムによる専門研修及びその修了者等を対象としたフォローアップ研修を実施。 (2) 小児リハビリ専門研修の実施 重度障がい児者の在宅医療に対応できる理学療法士等を育成するため、小児リハビリに関する専門研修を実施。 (3) 喀痰吸引等研修に対する支援 重度障がい児者の在宅医療を支援できる介護職員の育成を促進するため、基本研修受講料無料化や実地研修受講料の一部補助を実施。 (4) 県直轄のオーダーメイド型及び福祉事業所向け人材育成 訪問診療や訪問看護等の新規参入者への支援に向けた精通者によるオーダーメイド型の個別指導研修や、通所型福祉事業所の介護力向上に対する支援等を実施。 (5) 訪問看護師向け人材育成 重度障がい児者の在宅医療に対応できる訪問看護師を育成するため、訪問看護ステーションに所属する看護師等への研修を実施。 | |

| | |
|------------------|--|
| アウトプット指標（当初の目標値） | 重症心身障がい児者医療研修延べ受講者数 0人（H25年度末）→ 1,600人（R2年度末） |
| アウトプット指標（達成値） | 重症心身障がい児者医療研修延べ受講者数 0人（H25年度末）→ 1,539人（R2年度末） |
| 事業の有効性・効率性 | <p>（1）事業の有効性</p> <ol style="list-style-type: none"> 1. 在宅重度障がい児者看護人材育成研修の実施 <ul style="list-style-type: none"> ・重度障がい児者の在宅受入推進に対応できる看護人材の育成の為に、通年型プログラムによる専門研修及びその修了者等を対象としたフォローアップ研修を実施することで、実際の受入れに対応できる即戦力の育成が図られた。 2. 小児リハビリ専門研修の実施 <ul style="list-style-type: none"> ・新型コロナウイルス感染症の影響により、小児リハビリ専門研修は中止としたが、重度障がい児者のリハビリに対応できる理学療法士等の育成はニーズが高く、今後の継続が期待されている。 3. 喀痰吸引等研修に対する支援 <ul style="list-style-type: none"> ・重度障がい児者の在宅受入推進に対応できる介護職員の育成促進の為に、喀痰吸引等研修のうちの基本研修の受講料無料化を実施したところ、数多くの受講希望が寄せられており、今後の継続が期待されている。 ・実地研修に要する受講費用の一部補助については、実地研修の受講に係る経費のうち、外部講師の講師料に対して補助を行う仕組み（自施設内部で講師を賄った場合は対象外）としており、受講拡大が期待されている。 4. 県直轄のオーダーメイド型及び福祉事業所向け人材育成 <ul style="list-style-type: none"> ・医療的ケアが必要な重度障がい児者を受け入れる福祉事業所の介護職員を対象に、リハビリや口腔ケア等の指導を行う理学療法士等を招へいし、実際のケアを通じて日常でもできるケアを習得することにより、介護職員の介護力の向上が図られた。 5. 訪問看護師向け人材育成 <ul style="list-style-type: none"> ・重度障がい児者の在宅医療に対応できる訪問看護師を育成するため、訪問看護ステーションに所属する看護師等への研修を実施し、医療的ケアが必要な重度障がい児者の利用に対応できる訪問看護人材の育成が図られた。 <p>（2）事業の効率性</p> <ol style="list-style-type: none"> 1. 在宅重度障がい児者看護人材育成研修の実施 |

| | |
|-----|--|
| | <ul style="list-style-type: none"> ・本事業は、重度障がい児者の在宅支援を進めるうえで中心となる看護師育成を目的としていることから、重度障がい児者の実情に精通した岐阜県看護協会への委託とすることで、県内関係者のコンセンサスを得ながら迅速かつ効率的に実施できた。 <p>2. 小児リハビリ専門研修の実施</p> <ul style="list-style-type: none"> ・本事業は、重度障がい児者の在宅支援を進めるうえで中心となる理学療法士の育成を目的としていることから、小児・重度障がい児者の実情に精通した岐阜県理学療法士会への委託とすることで、県内関係者のコンセンサスを得ながら迅速かつ効率的に実施できる。 <p>3. 喀痰吸引等研修に対する支援</p> <ul style="list-style-type: none"> ・基本研修の実務に関しては、これに精通した登録研修機関への委託事業とし、受講者の募集・選考・決定については県直轄とすることで事業の効率性を確保している。 ・実地研修の受講費用の補助に関しては、今後、上記基本研修の実施による実地研修の受講者数の増加が見込まれることから継続実施が必要となるため、効率的な実施に努めていく。 <p>4. 県直轄のオーダーメイド型及び福祉事業所向け人材育成</p> <ul style="list-style-type: none"> ・福祉事業所に対して理学療法士等の招へいに要する経費の一部を補助することで、福祉事業所の介護職員が実際のケアを通じて理学療法士等から直接指導を受けることができ、効率的に介護力の向上が図られた。 ・重度障がい児者のケアや福祉制度に知見がない事業所に対して新たに支援を始めてもらう際には、各事業所の個別の課題に対応した実践的な研修の実施が必要となることから、本事業の継続実施の必要性は高く、今後も効率的な実施に努めていく。 <p>5. 訪問看護師向け人材育成</p> <ul style="list-style-type: none"> ・本事業は、重度障がい児者の在宅医療に対応できる訪問看護師の育成を目的としていることから、小児・重度障がい児者の訪問看護に精通した訪問看護事業所を始めとして県内の多くの訪問看護事業所が所属している岐阜県訪問看護ステーション連絡協議会への委託とすることで、研修の企画、周知についても迅速かつ効率的に実施できた。 |
| その他 | |

| | | |
|------------------|--|------------------|
| 事業の区分 | 2. 居宅等における医療の提供に関する事業 | |
| 事業名 | 【NO.9】 小児在宅医療推進事業 | 【総事業費】 840 千円 |
| 事業の対象となる区域 | 県全域 | |
| 事業の実施主体 | 岐阜県 | |
| 事業の期間 | 令和2年4月1日～令和3年3月31日 <input type="checkbox"/> 継続 / <input checked="" type="checkbox"/> 終了 | |
| 背景にある医療・介護ニーズ | <p>医療的ケアを要する重度障がい児者が増加する一方、その在宅支援体制は未だ不十分であり、今後更に充実を図る必要がある。</p> <p>アウトカム指標：NICU等長期入院児（6ヶ月以上）数 7人（H25年度末）→ 0人（R2年度末）</p> | |
| 事業の内容（当初計画） | <p>（1）小児在宅医療研究会の開催 医療・看護・福祉・教育・行政等の関係者が一堂に会して課題や情報を共有しつつ、相互に理解を深め顔の見える関係を構築する場として、小児在宅医療研究会を開催。</p> <p>（2）障がい児者支援を考える公開連続講座の開催 障がい児者医療に関心を持つ医療・看護・福祉・教育・行政等の関係者が参集し、幅広い見地から障がい児者支援への理解を深める場として公開連続講座を開催。</p> | |
| アウトプット指標（当初の目標値） | 岐阜県小児在宅医療研究会延べ参加者数 196人（H25年度末）→ 3,000人（R2年度末） | |
| アウトプット指標（達成値） | 岐阜県小児在宅医療研究会延べ参加人数 2,769人（令和2年度末） | |
| 事業の有効性・効率性 | <p>（1）事業の有効性</p> <p>1. 小児在宅医療研究会の開催 ・新型コロナウイルス感染症の影響により、小児在宅医療研究会はプログラムを令和3年度に延期し、圏域版の小児在宅医療研究会は中止としたが、今後の継続が期待されている。</p> <p>2. 障がい児者支援を考える公開連続講座の開催 ・年間計3回の公開連続講座を動画サイトでの配信形式で開催したところ、延べ1,640回の再生と多数の受講者が参加されており、今後の継続が期待されている。</p> <p>（2）事業の効率性</p> <p>1. 小児在宅医療研究会の開催</p> | |

| | |
|-----|---|
| | <ul style="list-style-type: none"> ・医療・看護・福祉・教育・行政等の関係者が参加する研究会の検討にあたり、小児在宅医療教育支援センター等の医師等や県が交流会等で収集した家族の意見も反映させることができ、実情にあったテーマ設定を効率的に検討できた。 <p>2. 障がい児者支援を考える公開連続講座の開催</p> <ul style="list-style-type: none"> ・受講者に対して希望テーマに関するアンケート調査を実施したことで、受講者である県内支援機関の生の声を集約しながらニーズの高いテーマ設定を効率的に実施することができた。 |
| その他 | |

| | | |
|------------------|---|---------------------|
| 事業の区分 | 2. 居宅等における医療の提供に関する事業 | |
| 事業名 | 【NO.10】 発達障がい診療支援促進事業 | 【総事業費】 15,740 千円 |
| 事業の対象となる区域 | 県全域 | |
| 事業の実施主体 | 発達障がい専門外来設置医療機関へ補助 | |
| 事業の期間 | 令和2年4月1日～令和3年3月31日 <input checked="" type="checkbox"/> 継続 / <input type="checkbox"/> 終了 | |
| 背景にある医療・介護ニーズ | 発達障がいの認知度の高まりとともに、診断やカウンセリングを目的に医療機関を受診する人が増加している。身近な医療機関での診察機会を確保するとともに、統合失調症やうつ病等の二次障害を未然に防ぐため、診療待機期間における医療相談体制を整備する等の在宅支援体制の充実を図る必要がある。 | |
| | アウトカム指標：発達障がい児者専門外来等診療件数 16,556 人（H25 年度）→ 23,000 人（R2 年度） | |
| 事業の内容（当初計画） | 発達障がい専門外来の設置を支援し、在宅の発達障がい児者に対する医療提供体制の充実を図る。 | |
| アウトプット指標（当初の目標値） | 発達障がい専門外来の設置数 6 か所（H28 年度）→10 か所（R2 年度） | |
| アウトプット指標（達成値） | 発達障がい専門外来の設置数 10 か所（R2 年度） | |
| 事業の有効性・効率性 | <p>（1）事業の有効性</p> <p>県内5圏域の発達障がいの専門外来を設置する医療機関に指定することにより、発達障がい児者が身近な地域で専門的な支援を受けることができる。</p> <p>（2）事業の効率性</p> <p>県内5圏域に専門外来を設置することにより、発達障がい児者が身近な地域で専門的な診療を受けることを可能とし、各医療機関における初診までの待機日数の軽減、より多くの診療、発達障がいの早期発見に寄与する。</p> | |
| その他 | | |

| | | |
|------------------|--|--------------------|
| 事業の区分 | 2. 居宅等における医療の提供に関する事業 | |
| 事業名 | 【NO.11】 在宅歯科医療連携室整備事業 | 【総事業費】 3,270 千円 |
| 事業の対象となる区域 | 県全域 | |
| 事業の実施主体 | 岐阜県（岐阜県歯科医師会） | |
| 事業の期間 | 令和2年4月1日～令和3年3月31日 □継続 / <input checked="" type="checkbox"/> 終了 | |
| 背景にある医療・介護ニーズ | <p>急速な高齢化が進む中、歯科医療機関での受診が困難な在宅療養者の増加が予想されることから、在宅歯科医療提供体制の充実が必要。</p> <p>アウトカム指標：歯科訪問診療を実施している歯科医療機関数 664 機関（H30年9月） → 680 機関（R2年度）</p> | |
| 事業の内容（当初計画） | 地域間における調整等の広域調整や地域在宅歯科医療連携室の後方支援等の機能を担う在宅歯科医療連携室を運営する。 | |
| アウトプット指標（当初の目標値） | 在宅歯科医療人材育成研修受講者数の増加 193 名（H30年度 延べ人数） → 200 名（R2年度 延べ人数） | |
| アウトプット指標（達成値） | <p>歯科訪問診療を実施している歯科医療機関数は平成25年12月時点で654件であったが、令和3年1月現在667件と増加している。</p> <p>在宅歯科医療人材育成研修受講者数 215 人（令和2年度）</p> | |
| 事業の有効性・効率性 | <p>（1）事業の有効性 在宅歯科医療を受ける患者及び家族等の相談窓口としてニーズに速やかに対応するほか、医科・介護等との多職種との連携調整を行い、県内の在宅歯科医療体制の整備を推進する。</p> <p>（2）事業の効率性 県内の在宅歯科医療体制を整備するためには、専門的な歯科口腔保健医療に関する幅広い知識を有し、他分野の団体とのネットワークを有している県歯科医師会と連携して事業を進める事が効率的である。</p> | |
| その他 | | |

| | | |
|------------------|--|--------------------|
| 事業の区分 | 2. 居宅等における医療の提供に関する事業 | |
| 事業名 | 【NO.12】 在宅療養あんしん病床登録事業 | 【総事業費】 1,680 千円 |
| 事業の対象となる区域 | 県全域 | |
| 事業の実施主体 | 岐阜県(岐阜県医師会) | |
| 事業の期間 | 令和2年4月1日～令和3年3月31日 <input type="checkbox"/> 継続 / <input checked="" type="checkbox"/> 終了 | |
| 背景にある医療・介護ニーズ | <p>在宅医療を推進するには、患者が安心して在宅で療養できるサポート体制の整備が必要であり、病状が悪化時等には受診及び入院がスムーズにできるシステムを構築することで、患者やその家族が在宅療養を選択しやすい環境を整えることが求められている。</p> <p>アウトカム指標：在宅療養あんしん病床登録事業登録患者数 487人（H30年度） → 650人（R2年度）</p> | |
| 事業の内容（当初計画） | 在宅で療養している高齢者を対象に、あらかじめかかりつけ医を通して入院を希望する病院等の情報登録を実施し、在宅医と登録病院等が連携をとることで、病状悪化時にスムーズに受診や入院ができる体制を構築する。 | |
| アウトプット指標（当初の目標値） | あんしん病床登録事業医療機関(病院・有床診療所)数 77（H30年度） → 100（R2年度） | |
| アウトプット指標（達成値） | 後方支援体制の整備により、在宅医療に取り組む医療機関の負担を軽減し、在宅医療実施機関の増加を図る。 あんしん病床登録事業医療機関数 76（R2年度） | |
| 事業の有効性・効率性 | <p>（1）事業の有効性</p> <p>在宅で療養している高齢者を対象に、かかりつけ医を通じて入院を希望する病院等への情報登録を実施。</p> <p>登録することで体調不良時に登録情報をもとに病院での早期治療と速やかな在宅復帰を実現する。</p> <p>医療機関数についてはほぼ横ばいであるものの、年度ごとの患者登録数は、直近値で H31 年度 56 人に対し、令和 2 年度が 91 人であり増加している。実際に入院にいたった事例も令和 2 年度で 21 人であり着実に活用されていると考えられる。在宅医療の充実にあたっては、症状悪化時に入院できる体制を整えることは必須であり、今後も継続する予定である。</p> <p>（2）事業の効率性</p> <p>在宅療養者の入退院が円滑に実施されるよう、緊急時</p> | |

| | |
|-----|--|
| | のバックベッドの確保を通じて、在宅療養者及びかかりつけ医が安心して在宅医療の受療提供体制の整備を支援するとともに、病診連携の一層の強化に繋げる。 |
| その他 | |

| | | |
|------------------|---|--------------------|
| 事業の区分 | 2. 居宅等における医療の提供に関する事業 | |
| 事業名 | 【NO.13】 がん在宅緩和ケア専門人材育成事業 | 【総事業費】 1,000 千円 |
| 事業の対象となる区域 | 県全域 | |
| 事業の実施主体 | 岐阜県（岐阜県看護協会他） | |
| 事業の期間 | 令和2年4月1日～令和3年3月31日 <input type="checkbox"/> 継続 / <input checked="" type="checkbox"/> 終了 | |
| 背景にある医療・介護ニーズ | <p>がん罹患する者が増加傾向にあるなか、がん看護やがん在宅緩和ケアに関するニーズは今後一層高まるため、高度な知識と技術を有した看護師を育成するとともに、がん緩和ケアの連携体制を構築することが必要である。</p> <p>アウトカム指標：在宅療養支援診療所（病院）数 246ヶ所（H28年）→271ヶ所（R2年）</p> | |
| 事業の内容（当初計画） | がん専門看護師を講師に活用し、緩和ケアに携わる看護師等を対象に高度な知識と技術を学ぶ研修会を開催し、高度なスキルを有する看護師を育成する。また、育成した看護師の連携体制の構築を図り、がんの在宅緩和ケア体制を推進する。 | |
| アウトプット指標（当初の目標値） | <ul style="list-style-type: none"> ・緩和ケアに携わる看護師育成研修 1回 ・がんの在宅緩和ケア関係者連携強化研修 1回 | |
| アウトプット指標（達成値） | <ul style="list-style-type: none"> ・緩和ケアに携わる看護師育成研修 1回 ・在宅緩和ケア関係者連携強化研修 6回 <p>研修会を開催することにより、高度な知識と技術を有する従事者を育成し、在宅緩和ケア体制の強化を図る。</p> | |
| 事業の有効性・効率性 | <p>（1）事業の有効性</p> <p>当事業の実施により、がんの在宅緩和ケアに関する高度な知識と技術を有する看護師等の育成、資質向上につながっており、がん患者等の在宅療養の質の向上が図られている。</p> <p>（2）事業の効率性</p> <p>研修は、各地域のがん在宅緩和ケアに従事する看護師等の顔の見える関係づくりにも役立っており、在宅緩和ケアの連携体制の強化につながっている。今後は研修での学びが地域での活動にどのように活かされているか等の検討が必要である。</p> | |
| その他 | | |

| | | |
|------------------|--|--------------------|
| 事業の区分 | 2. 居宅等における医療の提供に関する事業 | |
| 事業名 | 【NO.14】 訪問看護体制充実強化支援事業 | 【総事業費】 5,907 千円 |
| 事業の対象となる区域 | 県全域 | |
| 事業の実施主体 | 岐阜県（岐阜県訪問看護ステーション連絡協議会） | |
| 事業の期間 | 令和2年4月1日～令和3年3月31日 <input type="checkbox"/> 継続 / <input checked="" type="checkbox"/> 終了 | |
| 背景にある医療・介護ニーズ | <p>医療ニーズのある要介護者が、住み慣れた地域で在宅療養生活を継続するためには、訪問看護体制が不十分な地域における訪問看護体制の充実、訪問看護ステーションの支援が必要となる</p> <p>アウトカム指標： 訪問看護ステーション(サテライト)のある市町村の増加 36 (H29年度) → 42 (R2年度)</p> | |
| 事業の内容（当初計画） | 訪問看護コールセンターの運営による小規模訪問看護ステーション等への支援及び新人訪問看護師の技術向上を目的とした教育カリキュラム検討等の支援を実施。 | |
| アウトプット指標（当初の目標値） | 新たに設立した訪問看護ステーション数 11 | |
| アウトプット指標（達成値） | 訪問看護ステーション数の増加により、訪問看護が提供される地域の拡充を図る。 新たに設立された訪問看護ステーション数 13 | |
| 事業の有効性・効率性 | <p>（1）事業の有効性 訪問看護事業所に対する研修や相談受付、病院看護師や介護関係者の訪問看護への同行研修等により、訪問看護事業所の抱える経営及び人材確保といった課題に対して支援し、新たな事業所の開設や事業所の継続に繋げることができた。</p> <p>（2）事業の効率性 訪問看護師に対する研修とともに、病院看護師、介護関係者への研修を行うことで、訪問看護事業所経営における幅広い課題に対し効率よく対策を実施している。</p> | |
| その他 | | |

| | | |
|------------------|---|-------------------------|
| 事業の区分 | 2. 居宅等における医療の提供に関する事業 | |
| 事業名 | 【NO.15】 理学療法士等人材育成研修事業 | 【総事業費】 294 千円 |
| 事業の対象となる区域 | 県全域 | |
| 事業の実施主体 | 岐阜県（岐阜県理学療法士会、岐阜県言語聴覚士会） | |
| 事業の期間 | 令和2年4月1日～令和3年3月31日 <input type="checkbox"/> 継続 / <input checked="" type="checkbox"/> 終了 | |
| 背景にある医療・介護ニーズ | <p>高齢化の進展等により、在宅医療・介護分野において、理学療法士等のリハビリテーション専門職の果たす役割の重要性が高まりつつあることから、リハビリテーション専門職の在宅医療・介護における専門的知識の向上を図る必要がある。</p> <p>アウトカム指標：要介護認定者数の増加率の低下 1.71%（H30年）→ 1.65%（R2年）</p> | |
| 事業の内容 | <p>地域包括ケアシステムを推進するためのリーダー研修会の開催や、訪問リハビリテーションの実務者研修会などを開催する。</p> <p>中・高生等に対する出前講座や言語聴覚士の資格取得者向けの公開講座を行うことで、言語聴覚士の仕事内容やその専門的機能を啓発し、言語聴覚士の育成を図る。</p> | |
| アウトプット指標（当初の目標値） | 研修参加者数 200人 | |
| アウトプット指標（達成値） | <p>リハビリテーションと在宅医療・介護の知識を有する人材を育成することで、増加し続ける要介護認定者数の増加率の低下を図る。</p> <p>研修参加者数 76人</p> | |
| 事業の有効性・効率性 | <p>（1）事業の有効性</p> <p>理学療法士等へのリハビリテーションの在宅医療・介護に必要な知識・技術を習得するための研修や、情報共有等を行うことにより、地域包括ケアシステムの中で多職種と協働し、リハビリテーションを提供できる人材を育成することができた。</p> <p>令和2年度は新型コロナウイルス感染症まん延の影響で、8回開催する予定の研修会を2回に減らし、実施した結果、当初の目標値を大きく下回る結果となった。令和3年度も新型コロナウイルス感染症の影響で限られた期間、限られた方法ではあったが計画どおり8回の研修会を実施し、159人の参加を</p> | |

| | |
|-----|--|
| | <p>得た。リハビリテーションを主とした研修であるため、令和4年度は対面での研修を実施し、より効果的な事業としていく計画である。</p> <p>(2) 事業の効率性</p> <p>リハビリテーション専門職3職種が合同で研修会を開催することで、幅広く人材育成を進められるほか、他の職種を理解し、多職種で地域を支えるための基盤づくりができた。</p> |
| その他 | |

| | | |
|------------------|--|--------------------|
| 事業の区分 | 2. 居宅等における医療の提供に関する事業 | |
| 事業名 | 【NO.16】 在宅医療人材育成事業 | 【総事業費】 5,063 千円 |
| 事業の対象となる区域 | 県全域 | |
| 事業の実施主体 | 岐阜県（岐阜県医師会） | |
| 事業の期間 | 令和2年4月1日～令和3年3月31日 <input type="checkbox"/> 継続 / <input checked="" type="checkbox"/> 終了 | |
| 背景にある医療・介護ニーズ | <p>高齢化がますます進む中、療養や介護を必要としながら最後まで居宅で過ごしたいと希望する患者に対応するため、地域における質の高い在宅医療提供体制構築の推進が必要。</p> <p>アウトカム指標：訪問診療を実施する医療機関数 477（H30年）→547（R2年）</p> | |
| 事業の内容 | <p>在宅医療に必要な知識や、在宅における終末期医療技術向上のため医師をはじめとした医療従事者向けの持続皮下注射、皮下点滴等の実践的研修を実施して、在宅医療を実施する医師の育成及び資質向上を図り、在宅医療提供体制構築を推進する。</p> | |
| アウトプット指標（当初の目標値） | <ul style="list-style-type: none"> ・在宅医育成研修 受講者数 70名（H30年）→100名（R2年） ・実践的研修 受講者数 （R1中止）→100名（R2年） | |
| アウトプット指標（達成値） | <p>在宅医療に必要な知識や、在宅における終末期医療技術向上のため医師をはじめとした医療従事者向けの持続皮下注射、皮下点滴等の実践的研修、多職種を対象とした連携強化研修を開催した。</p> <ul style="list-style-type: none"> ・在宅医育成研修会 コロナのため中止。代替として、医師向け教材「在宅医療ことはじめ」を作成した。 ・実践的研修 実習 14名 動画視聴申込 44名 コロナのため少人数で実施し、併せて後日動画配信も行った。 | |
| 事業の有効性・効率性 | <p>（1）事業の有効性</p> <p>在宅医を対象に、在宅医療に関する専門疾患、緩和ケア、看取り等、在宅医療を実践するための知識を学ぶ研修を実施した他、在宅医療の将来を担う医療関係の学生を対象に、在宅医療・介護の現場を学ぶ現場実習を実施して、在宅医療特有の問題対応について理解を深めた。</p> <p>（2）事業の効率性</p> <p>在宅医の育成及び医師間相互の連携体制を効果的に実施するため、在宅医療提供体制の充実を図るとともに、在</p> | |

| | |
|-----|---|
| | 宅医療に関する専門疾患の知識習得、対応についての理解が深まり、在宅医療を実施する医師の質向上が見込まれる。 |
| その他 | |

| | | |
|------------------|--|--------------------|
| 事業の区分 | 2. 居宅等における医療の提供に関する事業 | |
| 事業名 | 【NO.17】 在宅医療連携強化事業 | 【総事業費】 4,181 千円 |
| 事業の対象となる区域 | 県全域 | |
| 事業の実施主体 | 岐阜県（岐阜県医師会） | |
| 事業の期間 | 令和2年4月1日～令和3年3月31日 <input type="checkbox"/> 継続 / <input checked="" type="checkbox"/> 終了 | |
| 背景にある医療・介護ニーズ | <p>医療ニーズのある要介護者が、住み慣れた地域で在宅療養生活を継続するためには、在宅医療・介護が適切に受けられる体制整備や医療・介護の連携が求められる。</p> <p>アウトカム指標： 在宅医療・介護連携に必要なコーディネーター人材の増加 48人（H30年度）→ 50人（R2年度）</p> | |
| 事業の内容 | 在宅医療相談窓口による医療・介護関係者等への在宅医療に関する相談支援、在宅医療・介護連携を担うコーディネーター人材の育成研修及び在宅医療に関わる者を対象とした在宅医療の知識や必要性等を学ぶ研修を実施。 | |
| アウトプット指標（当初の目標値） | 在宅医療・介護連携に関する研修参加者 388人（H30年度）→ 400人（R2年度） | |
| アウトプット指標（達成値） | <p>在宅医療・介護連携を推進する上で必要な医療・介護に関する研修や関係機関との連携・調整を学ぶ研修の実施により、在宅医療・介護連携をコーディネートできる人材の育成を図る。</p> <p>在宅医療・介護連携に関する研修参加者 141人（R2年度）</p> | |
| 事業の有効性・効率性 | <p>（1）事業の有効性</p> <p>医療関係者だけでなく、介護従事者や地域包括支援センター等の職員の在宅医療に関する知識、技術が向上し、在宅医療・介護連携機能の一層の強化を図ることができた。</p> <p>在宅医療・介護連携推進の一環として、コーディネーターに対する相談窓口の運営を本事業で実施しており、令和2年度の相談件数は89件であった。コーディネーターの数の増加や質の向上のためには、引き続き研修及び相談窓口などによる支援が必要である。また、地域医師会などによる在宅医療連携体制の検討及び普及啓発資料の作成や県医師会・薬剤師会による研修動画の作成も実施しており、集合研修以外の事業も組み合わせて実施した。</p> <p>（2）事業の効率性</p> | |

| | |
|-----|--|
| | <p>患者や利用者の状態に応じて必要なサービスを適切に提供できるよう、地域医療、介護及び福祉系ケアマネ等、医介連携に携わる人を対象に研修を行うことで、いわゆる4つの場面における多職種連携の必要性に対し効果的に習得できる。</p> |
| その他 | |

| | | |
|------------------|--|--------------------|
| 事業の区分 | 2. 居宅等における医療の提供に関する事業 | |
| 事業名 | 【NO.18】 地域高齢者のフレイル予防事業 | 【総事業費】 3,918 千円 |
| 事業の対象となる区域 | 県全域 | |
| 事業の実施主体 | 岐阜県（岐阜県栄養士会） | |
| 事業の期間 | 令和2年4月1日～令和3年3月31日 <input type="checkbox"/> 継続 / <input checked="" type="checkbox"/> 終了 | |
| 背景にある医療・介護ニーズ | 高齢化の進展等により、増大する在宅療養者に対する食事・栄養支援のニーズは今後一層高まるため、栄養管理体制を構築し、在宅療養者の栄養管理を行うとともに、高齢者の低栄養・フレイル予防を推進することは、医療・介護費の抑制に極めて重要である。 | |
| | アウトカム指標：低栄養傾向（高齢者）の増加の抑制 20.6%（H28） → 22%以下（R4） | |
| 事業の内容 | 地域高齢者の長期的な自立への支援と介護予防を図り、在宅医療を推進するとともに、地域の栄養管理を支える人材を育成する。また、地域の配食事業者や関係機関等と連携し、高齢者の栄養管理体制を構築するための連携会議を開催する。 | |
| アウトプット指標（当初の目標値） | <ul style="list-style-type: none"> ・人材育成講座：10回／年 ・栄養講座：30回／年 ・地域の配食事業者等との連携会議：二次医療圏ごとに1回／年 | |
| アウトプット指標（達成値） | <ul style="list-style-type: none"> ・人材育成講座：令和2年度 11回（201名） ・栄養講座：令和2年度 27回（338名） ・地域の配食事業者等との連携会議：令和2年度 中止 代替：配食事業者・市町村等への実態調査、 介護食レシピ本を作成し関係機関に配布（1,000部） | |
| 事業の有効性・効率性 | <p>（1）事業の有効性</p> <p>地域高齢者が在宅での生活を継続できるように栄養ケアサポートのための活動を実施した。高齢栄養に関する専門的な知識を有する管理栄養士による栄養・食生活の積極的なサポートは、フレイル予防や疾病予防・重症化予防等を効果的に実施することが出来る。</p> <p>（2）事業の効率性</p> <p>多職種、関係機関と連携体制を構築することで、地域高齢者の栄養管理に対する潜在的な課題を抽出し共有するとともに、その課題について、効果的な取組みを実施することが出来る。</p> | |
| その他 | | |

| | | |
|------------------|--|------------------|
| 事業の区分 | 2. 居宅等における医療の提供に関する事業 | |
| 事業名 | 【NO.19】 死亡診断及び死体検案推進事業 | 【総事業費】 300 千円 |
| 事業の対象となる区域 | 県全域 | |
| 事業の実施主体 | 岐阜県 | |
| 事業の期間 | 令和2年4月1日～令和3年3月31日 □継続 / <input checked="" type="checkbox"/> 終了 | |
| 背景にある医療・介護ニーズ | <p>死亡診断書又は死体検案書の適正な作成が行える医師を育成することで、県内において在宅看取りや死亡診断・死体検案が行える体制を強化する。</p> <p>アウトカム指標</p> <ul style="list-style-type: none"> ・在宅看取りや死体検案を行う医師のスキルアップ ・在宅死亡率の増加 <p>H30 23.0%→R2 24.8%</p> | |
| 事業の内容 | <p>在宅看取りにおける死亡診断や死体検案を適切に行える医師の人材育成を目的とした研修会等の開催</p> <ul style="list-style-type: none"> ・県内の死亡診断及び死体検案の現状、実態を調査、研究し、研修を実施するための事業計画策定 ・地域医師等を対象に死体検案等に関する基礎的知識・技能の習得を目的とした研修会開催 | |
| アウトプット指標（当初の目標値） | 研修会 受講者数 50名（R2年開催初年度） | |
| アウトプット指標（達成値） | 研修会中止（新型コロナウイルス感染症拡大による） | |
| 事業の有効性・効率性 | <p>（1）事業の有効性</p> <p>検視立会医に対するアンケートを実施することで、県内の死亡診断及び死体検案の現状、実態を把握し、研究会において実態に即した研修会の実施計画を策定することができた。</p> <p>令和2年度は、研修会は中止となったが、令和3年度は実施計画に沿って、オンラインを併用して研修会を開催し、在宅看取りや死亡診断・死体検案の体制強化を図る。</p> <p>（2）事業の効率性</p> <p>死亡診断・死体検案に関する専門知識を持ち、県内医師に対して、適正かつ効果的に指導を実施してきたノウハウと実績を持つ医師会に委託することで、事業の効率化を図る。</p> | |
| その他 | 令和2年度実施事業 | |

| | |
|--|--|
| | <ul style="list-style-type: none">・研究会・検視立会医（406名）へのアンケート 他 |
|--|--|

| | | |
|------------------|---|---------------------|
| 事業の区分 | 2. 居宅等における医療の提供に関する事業 | |
| 事業名 | 【NO.20】 歯科保健診療車整備事業費補助金 | 【総事業費】 30,926 千円 |
| 事業の対象となる区域 | 県全域 | |
| 事業の実施主体 | 岐阜県、公益社団法人岐阜県歯科医師会 | |
| 事業の期間 | 令和2年10月8日～令和3年3月31日 <input type="checkbox"/> 継続 / <input checked="" type="checkbox"/> 終了 | |
| 背景にある医療・介護ニーズ | 障がい者への巡回歯科診療を含む在宅歯科医療を県全域で推進するためには、訪問による歯科保健医療提供体制を構築することが必要。 | |
| | アウトカム指標：障がい者施設巡回歯科保健診療事業における年間患者数（県歯科医師会事業） 1,647人（R1年） → 1,700人（R2年） | |
| 事業の内容 | 在宅歯科医療の実施に必要な歯科保健診療車を整備し、訪問による歯科保健医療提供体制を整備する。 | |
| アウトプット指標（当初の目標値） | 歯科保健診療車を保有する歯科医師会数 1（公益社団法人岐阜県歯科医師会） | |
| アウトプット指標（達成値） | 歯科保健診療車を保有する歯科医師会数 1（公益社団法人岐阜県歯科医師会） | |
| 事業の有効性・効率性 | 事業終了後1年以内のアウトカム指標：障がい者施設巡回歯科保健診療事業における年間患者数（県歯科医師会事業） 【観察できなかった理由】 年度途中のため年間患者数を記載することが出来ない。 | |
| | <p>（1）事業の有効性</p> <p>近年、在宅歯科医療、巡回歯科健診の重要性が高まっており、診療室の機能を有する歯科保健診療車の活用が重要となる。</p> <p>（2）事業の効率性</p> <p>歯科受診困難者の診療等を実施するには、多くの器機や歯科材料を搬入、搬出する必要があるが、歯科保健診療車はそれらの器機や歯科材料を搭載し、診療室の機能を有していることから効率的に診療等を実施することが出来る。</p> | |
| その他 | | |

Ⅲ 中山間・へき地医療体制の充実

| | | |
|------------------|---|------------------|
| 事業の区分 | 4. 医療従事者の確保に関する事業 | |
| 事業名 | 【NO.21】 へき地医師研修支援事業 | 【総事業費】 193 千円 |
| 事業の対象となる区域 | 県全域 | |
| 事業の実施主体 | 市町村 | |
| 事業の期間 | 令和2年4月1日～令和3年3月31日 <input type="checkbox"/> 継続 / <input checked="" type="checkbox"/> 終了 | |
| 背景にある医療・介護ニーズ | <p>へき地においては、医師不足が顕著であり、一人の医師の離職がそのまま当該地域の診療所閉鎖や診療日の減少に直結する状況が続いている。</p> <p>現行の医療体制を維持するためには、新規医師の確保だけでなく、離職防止が不可欠だが、へき地診療所に新たに赴任する医師は少なく、また赴任しても離職してしまうこともある。その背景として、医師側の、へき地では思うようなキャリアアップができないのではないかと、との懸念があることから、へき地診療所で勤務する医師のキャリアアップを支援する必要がある。</p> <p>アウトカム指標：常勤医師の勤務するへき地診療所数 37 か所（H29 年度）→ 維持（R5 年度）</p> | |
| 事業の内容（当初計画） | へき地診療所の医師が勤務しながらキャリアアップできるよう、学会や研修会への参加を支援する市町村を支援する。 | |
| アウトプット指標（当初の目標値） | 研修会・学会参加へき地診療所勤務医師数 11人 | |
| アウトプット指標（達成値） | <p>へき地医療に従事する医師（県及びへき地医療支援センター派遣医師を除く）は絶えず都市部の勤務医と比較して症例検討等の機会が少ないことを危惧しており、医師が学会等へ参加しやすい環境を整備することで勤務医師の確保を図る。</p> <p>新型コロナウイルス感染症によりへき地勤務医師を対象とした研修が中止になった。</p> <p>研修会・学会参加へき地診療所勤務医師数 5人</p> | |
| 事業の有効性・効率性 | <p>（1）事業の有効性</p> <p>研修会に参加した医師がその研修を受けた内容を地元に戻し地域医療の質の向上が期待される。また、へき地に勤務しても自己の医療技術の向上の場が保障されることにより、へき地勤務医師のモチベーションの維持・向上が期待される。</p> <p>（2）事業の効率性</p> <p>制度の創設により、財政力に余裕のないへき地医療機関を抱え</p> | |

| | |
|-----|---|
| | る市町村も、医師の資質の向上のため積極的に研修を受けさせることができ、研修を受けた医師により、研修の成果が地元還元されている。 |
| その他 | |

| | | |
|------------------|--|---------------------|
| 事業の区分 | 4. 医療従事者の確保に関する事業 | |
| 事業名 | 【NO.22】 地域医療支援センター運営事業（岐阜県 医師育成・確保コンソーシアム） | 【総事業費】 34,004 千円 |
| 事業の対象となる区域 | 県全域 | |
| 事業の実施主体 | 岐阜県医師育成・確保コンソーシアム | |
| 事業の期間 | 令和2年4月1日～令和3年3月31日 <input checked="" type="checkbox"/> 継続 / <input type="checkbox"/> 終了 | |
| 背景にある医療・介護ニーズ | <p>本県の人口 10 万人当たりの医療施設従事医師数は 215.1 人（全国 37 位）と、全国平均数 235.9 人を大きく下回り、医師不足は深刻な状態となっている。</p> <p>医師の定着・確保するためには、県内の病院で勤務すれば自身の成長（キャリアアップ）に繋がると実感できる指導・医師育成体制を構築することが必要。</p> <p>アウトカム指標： 人口 10 万人対医療施設従事医師数の増加 215.1 人（H30 調査）→235.9 人（R5 調査）</p> | |
| 事業の内容（当初計画） | <p>○初期臨床研修医の教育研修事業 知識・技術向上のための初期臨床研修医等を対象としたセミナーや、県内病院における指導体制強化のための研修会を開催。</p> <p>○専攻医等のキャリアアップ及び医師派遣事業 個人に合わせたキャリアパスを作成するとともに、医師不足圏域の勤務に際しては、必要に応じ指導医を派遣。</p> | |
| アウトプット指標（当初の目標値） | <ul style="list-style-type: none"> ・医師派遣・あっせん数 39 人 ・キャリア形成プログラムの作成数 39 人 ・地域卒卒業医師数に対するキャリア形成プログラム参加医師数割合 100% | |
| アウトプット指標（達成値） | <p>個人に合わせたキャリアパスによる配置調整（派遣）により、医師のキャリアアップと医師不足の解消を図る。</p> <ul style="list-style-type: none"> ・医師派遣・あっせん数：142 名 ・キャリア形成プログラムの作成数：142 名 ・地域卒卒業医師数に対するキャリア形成プログラム参加 | |

| | |
|------------|---|
| | 医師数割合：100% |
| 事業の有効性・効率性 | <p>(1) 事業の有効性 県内病院における指導体制を強化することで、研修医の受入れ体制の強化が図られた。また、多くのセミナーの開催により研修医の育成とともに県内医療機関での勤務について意識づけされた。</p> <p>(2) 事業の効率性 県内医療機関全体をコンソーシアムとすることで、県全体で医師を育てるという意識を共有できたと考える。</p> |
| その他 | |

| | | |
|------------------|--|-----------------|
| 事業の区分 | 4. 医療従事者の確保に関する事業 | |
| 事業名 | 【NO.23】 へき地医療従事者マインド養成事業 | 【総事業費】 38 千円 |
| 事業の対象となる区域 | 県全域 | |
| 事業の実施主体 | 岐阜県（一部市町村委託） | |
| 事業の期間 | 令和2年4月1日～令和3年3月31日 <input type="checkbox"/> 継続 / <input checked="" type="checkbox"/> 終了 | |
| 背景にある医療・介護ニーズ | <p>へき地においては、医師不足が顕著であり、一人の医師の離職がそのまま当該地域の診療所閉鎖や診療日の減少に直結する状況が続いている。</p> <p>へき地医療体制の維持・充実には、へき地で勤務する医師の確保が課題であるが、へき地においては、専門医ではなく総合的な診療能力を持った医師が必要であり、早い段階からへき地への志向を持った医師を養成する必要がある。</p> <p>アウトカム指標：常勤医師の勤務するへき地診療所数 37 か所（H29 年度）→ 維持（R5 年度）</p> | |
| 事業の内容（当初計画） | <ul style="list-style-type: none"> ・へき地医療に従事する医師等を養成するため、高校生、大学生等を対象としたへき地医療を体験する研修会を開催。 ・県のへき地・地域医療に関心を持ってもらうため、県出身の自治医科大学生や岐阜大学医学部地域枠学生等を対象とした講座を開催。 | |
| アウトプット指標（当初の目標値） | <ul style="list-style-type: none"> ・研修会・講座の開催回数 5 回以上 ・研修会・講座の参加者数 80 名以上 | |
| アウトプット指標（達成値） | <p>へき地医療の現場を直に体験してもらうことで、将来のへき地勤務を希望する医師を確保する。</p> <ul style="list-style-type: none"> ・研修会・講座の開催回数 1 回 ・研修会・講座の参加者数 110 名 | |
| 事業の有効性・効率性 | <p>（1）事業の有効性</p> <p>研修会に参加した高校生のうち、岐阜大学医学部地域枠や自治医科大学に進学するなど、成果が得られている。</p> <p>（2）事業の効率性</p> <p>医学部を希望する高校生に対しては、「へき地医療研修会」によりへき地医療を体験する機会を提供した。</p> | |
| その他 | | |

| | | |
|------------------|---|------------------|
| 事業の区分 | 4. 医療従事者の確保に関する事業 | |
| 事業名 | 【NO.24】 医学生セミナー開催事業 | 【総事業費】 257 千円 |
| 事業の対象となる区域 | 県全域 | |
| 事業の実施主体 | 岐阜県（地域医療振興協会） | |
| 事業の期間 | 令和2年4月1日～令和3年3月31日 <input checked="" type="checkbox"/> 継続 / <input type="checkbox"/> 終了 | |
| 背景にある医療・介護ニーズ | <p>多くのへき地を有する本県においては、へき地医療体制の維持・充実のため、へき地で勤務する医師の確保が課題であるが、卒業後に県内（へき地）に定着する医師の増加を図るには、医学生の時点から地域医療への理解を深めてもらう必要がある。</p> <p>アウトカム指標：人口10万人対医療施設従事医師数の増加 215.1人（H30調査）→235.9人（R5調査）</p> | |
| 事業の内容（当初計画） | 岐阜県の地域医療に理解のある医学生を増やすことで将来県内に定着する医師数を増やす。 | |
| アウトプット指標（当初の目標値） | セミナー参加者 10人 | |
| アウトプット指標（達成値） | セミナー参加者 2名 | |
| 事業の有効性・効率性 | <p>（1）事業の有効性 新型コロナウイルス感染症の中で2名の医学生が参加し、実際の医療機関を訪問して診察の見学や体験等を通じて、地域医療への興味を持たせることができた。</p> <p>（2）事業の効率性 地域医療振興協会へ委託することにより、そのネットワークを通じて、地域医療に関心のある学生への周知が効果的に行われた。</p> | |
| その他 | | |

| | | |
|------------------|---|--------------------|
| 事業の区分 | 4. 医療従事者の確保に関する事業 | |
| 事業名 | 【NO.25】 広域的へき地医療体制支援事業 | 【総事業費】 1,547 千円 |
| 事業の対象となる区域 | 県全域 | |
| 事業の実施主体 | 市町村 | |
| 事業の期間 | 令和2年4月1日～令和3年3月31日 <input type="checkbox"/> 継続 / <input checked="" type="checkbox"/> 終了 | |
| 背景にある医療・介護ニーズ | <p>へき地においては、医師不足が顕著であり、一人の医師の離職がそのまま当該地域の診療所閉鎖や診療日の減少に直結する状況にある。</p> <p>一人の医師に過重の負担がかかることによって医師の疲弊や離職につながる可能性があることから、市町村域を超え、複数の医師で複数の地域を支える取組みが必要である。</p> <p>アウトカム指標：常勤医師の勤務するへき地診療所数 37 か所（H29 年度）→ 維持（R2 年度）</p> | |
| 事業の内容（当初計画） | 人口減少や少子高齢化に即したへき地医療体制確保のため、市町村域を越えて広域的に行うへき地医療機関の運営（センター化）に必要な医師の移動に関する経費等に対して支援する。 | |
| アウトプット指標（当初の目標値） | 広域的体制を構築する市町村数 3 | |
| アウトプット指標（達成値） | <p>広域的なへき地医療機関を運営し、診療所間で医師を融通し合うことにより、医師の負担軽減が図られ、安定的なへき地医療体制の確保と医師の離職防止につながることを期待される。</p> <p>・広域的体制を構築する市町村数 1</p> | |
| 事業の有効性・効率性 | <p>（1）事業の有効性 市町村の垣根を越えて広域的に医師を派遣する体制を確保することで、常勤医師の負担軽減と安定的なへき地医療体制が確保できた。長期的観点から支援していく。</p> <p>（2）事業の効率性 へき地医療機関に勤務いただける医師の確保は難しく、確保や養成には時間も費用もかかるため、財政力の弱い市町村では一朝一夕にはできない、市町村の枠を超えて効率的に医師を派遣することにより安定的なへき地医療体制の確保が可能となる。</p> | |
| その他 | | |

| | | |
|------------------|---|----------------|
| 事業の区分 | 4. 医療従事者の確保に関する事業 | |
| 事業名 | 【NO.26】 へき地医療支援機構医師確保事業 | 【総事業費】 0 千円 |
| 事業の対象となる区域 | 県全域 | |
| 事業の実施主体 | 岐阜県（市町村、独立行政法人） | |
| 事業の期間 | 令和2年4月1日～令和3年3月31日 <input type="checkbox"/> 継続 / <input checked="" type="checkbox"/> 終了 | |
| 背景にある医療・介護ニーズ | <p>本県は、人口10万人当たりの医療施設従事医師数は215.1人（全国37位）と、全国平均数235.9人を大きく下回り、医師不足は深刻な状態となっている。特にへき地においては、医師不足が顕著であり、一人の医師の離職がそのまま当該地域の診療所閉鎖や診療日の減少に直結する状況にある。</p> <p>へき地医療体制の維持及び充実に、へき地勤務医師の確保が喫緊の課題であるが、市町村単独での医師確保は困難であるため、広域的なへき地医療支援事業の企画調整を行う必要がある。</p> <p>アウトカム指標：常勤医師の勤務するへき地診療所数 37か所（H29年度）→ 維持（R5年度）</p> | |
| 事業の内容（当初計画） | へき地医療支援機構は、医学生の意識啓発事業や、へき地勤務医師に対する研修やキャリア形成支援など、広域的なへき地医療支援の企画調整を行う。また、医師招へいのための県外医師向けマッチング会や医療機関見学ツアー等を行う。 | |
| アウトプット指標（当初の目標値） | へき地勤務医師研修会開催回数：2回以上 県外医師マッチング会開催回数：1回以上 | |
| アウトプット指標（達成値） | 代診医派遣や医師の招へい事業等を行うことにより、へき地医療体制の維持を図る。 へき地勤務医師研修会開催回数：0回 県外医師マッチング会開催回数：0回 | |
| 事業の有効性・効率性 | <p>（1）事業の有効性 新型コロナウイルスにより事業を中止したが、へき地での医師確保には必要な事業である。</p> <p>（2）事業の効率性 へき地医療の拠点とな基幹病院に委託している。</p> | |
| その他 | | |

| | | |
|------------------|---|---------------|
| 事業の区分 | 4. 医療従事者の確保に関する事業 | |
| 事業名 | 【NO.27】 へき地診療所医師派遣事業 | 【総事業費】 0千円 |
| 事業の対象となる区域 | 県全域 | |
| 事業の実施主体 | 岐阜県、市町村 | |
| 事業の期間 | 令和2年4月1日～令和3年3月31日 <input type="checkbox"/> 継続 / <input checked="" type="checkbox"/> 終了 | |
| 背景にある医療・介護ニーズ | <p>本県は、医師偏在指標 206.6（全国 36 位）と、全国平均 239.8 を大きく下回り医師少数県に該当している。医師不足は深刻な状態で、県内すべてのへき地診療所に常勤医師が確保できない状況にある。</p> <p>へき地の医療体制を維持するため、必要に応じてへき地診療所へ医師を派遣できる仕組みを構築する必要がある。</p> <p>アウトカム指標：医師不足による閉鎖診療所の箇所数 0（H29年度）→維持（R2年度）</p> | |
| 事業の内容（当初計画） | <ul style="list-style-type: none"> ・へき地診療所に勤務する医師を確保するため、へき地診療所への医師派遣を行う派遣元医療機関に対し、支援を行う。 ・派遣元医療機関が医師を派遣することに伴い生ずる逸失利益相当額に対し、予算の範囲内で補助金を交付する。 ・補助金を交付する前提として、派遣医師登録、派遣元医療機関指定、へき地医療支援機構による派遣決定を条件とし、へき地に勤務可能な医師の掘り起し、事前把握を図る。 ・県の補助に合わせて、へき地診療所への医師派遣を受けた市町村も、派遣元医療機関へ補助金を交付する。（協調補助） | |
| アウトプット指標（当初の目標値） | 新たにへき地勤務可能な医師数 2人 → 維持（R2年度末） | |
| アウトプット指標（達成値） | 事業中止 | |
| 事業の有効性・効率性 | <p>事業終了後1年以内のアウトカム指標： 医師不足による閉鎖診療所の箇所数 0</p> <p>（1）事業の有効性 実施せず</p> <p>（2）事業の効率性 実施せず</p> | |
| その他 | | |

| | | |
|------------------|---|---------------------|
| 事業の区分 | 4. 医療従事者の確保に関する事業 | |
| 事業名 | 【NO.28】 中山間・へき地医療支援事業 | 【総事業費】 18,641 千円 |
| 事業の対象となる区域 | 県全域 | |
| 事業の実施主体 | 病院 | |
| 事業の期間 | 令和2年4月1日～令和3年3月31日 <input type="checkbox"/> 継続 / <input checked="" type="checkbox"/> 終了 | |
| 背景にある医療・介護ニーズ | <p>本県は、人口10万人当たりの医療施設従事医師数は215.1人（全国37位）と、全国平均数235.9人を大きく下回り、医師不足は深刻な状態となっており、加えて医師の地域偏在も存在している。</p> <p>中核病院が中山間・へき地に医師を派遣しやすい体制の整備支援、各圏域の中核病院から派遣される医師数の増加、医師の地域偏在の緩和が求められている。</p> <p>アウトカム指標：人口10万人対医療施設従事医師数の増加 215.1人（H30調査）→235.9人（R5調査）</p> | |
| 事業の内容（当初計画） | 各5圏域における中核病院等が、中山間・へき地医療を支えるため、医師等を中山間・へき地の医療機関（へき地診療所を除く）に派遣し、診療支援を行う場合に必要となる人件費等に対し補助し、医師の地域偏在の緩和を図る。 | |
| アウトプット指標（当初の目標値） | 派遣される医師数 16人以上 | |
| アウトプット指標（達成値） | <p>中山間へき地医療を支援することで、地域における医師不足の解消を図る。</p> <p>派遣される医師数 13人</p> | |
| 事業の有効性・効率性 | <p>（1）事業の有効性</p> <p>中核病院から中山間・へき地に立地する医療機関に対し、医師の派遣が実施されたことで、中山間・へき地における診療体制が強化され、地域医療の確保が図られたと考えられ、派遣数が目標値に届かなくても事業としては有効である。</p> <p>（2）事業の効率性</p> <p>制度の創設により、医師の派遣元病院の財政的負担が軽減され、新たな医師派遣が促進され、派遣される医師や診療科も増加した。</p> | |
| その他 | | |

| | | |
|------------------|---|------------------|
| 事業の区分 | 4. 医療従事者の確保に関する事業 | |
| 事業名 | 【NO.29】 へき地医療従事者移動手段確保支援事業 | 【総事業費】 769 千円 |
| 事業の対象となる区域 | 県全域 | |
| 事業の実施主体 | 市町村 | |
| 事業の期間 | 令和2年4月1日～令和3年3月31日 <input type="checkbox"/> 継続 / <input checked="" type="checkbox"/> 終了 | |
| 背景にある医療・介護ニーズ | <p>本県は、人口10万人当たりの医療施設従事医師数は215.1人（全国37位）と、全国平均数235.9人を大きく下回り、医師不足は深刻な状態となっており、県内すべてのへき地診療所に常勤医師が確保できない状況にある。</p> <p>へき地の医療体制を維持するため、へき地における医療従事者の負担を軽減する必要がある。</p> <p>アウトカム指標：常勤医師の勤務するへき地診療所数 37か所（H29年度）→ 維持（R5年度）</p> | |
| 事業の内容（当初計画） | へき地医療における医療従事者の移動の手段を確保し、及び当該移動に係る負担の軽減を図るため、へき地診療所を設置する市町村が行う医療従事者移動用自動車の整備に係る事業に要する経費に対し、補助を行う。 | |
| アウトプット指標（当初の目標値） | 制度を利用するへき地医療機関数 1 | |
| アウトプット指標（達成値） | <p>広範囲において、へき地医療を担う医療従事者の安全な移動手段を確保することにより、へき地医療体制の充実を図る。</p> <p>制度を利用するへき地医療機関数 1</p> | |
| 事業の有効性・効率性 | <p>（1）事業の有効性</p> <p>へき地医療機関は遠方の病院やへき地医療拠点病院などから医師の派遣を受けなければ診療体制を維持できず、また、医療機関によってはへき地診療所間で医師の派遣を融通するなどしており、医師の送迎や往診などの移動手段を確保して、へき地医療体制を確保することができた。</p> <p>（2）事業の効率性</p> <p>へき地医療機関の交通手段は公共交通に頼ることが出来ず、自ずと移動手段は自動車しかない。燃費の向上した自動車や地域の事情にあわせた自動車を確保でき、効率的に医師の送迎や往診が可能となった。</p> | |
| その他 | | |

Ⅳ 障がい児者医療・福祉体制の強化

| | | |
|------------------|---|--------------------|
| 事業の区分 | 4. 医療従事者の確保に関する事業 | |
| 事業名 | 【NO.30】 発達障がい医療支援人材育成・確保事業 | 【総事業費】 9,816 千円 |
| 事業の対象となる区域 | 県全域 | |
| 事業の実施主体 | 岐阜県 | |
| 事業の期間 | 令和2年4月1日～令和3年3月31日 <input type="checkbox"/> 継続 / <input checked="" type="checkbox"/> 終了 | |
| 背景にある医療・介護ニーズ | <p>自閉症をはじめとする発達障がい児者が急増する一方、医療従事者の不足などからその診療・療育等の支援体制は未だ不十分である。最新の発達障がいの病理や診断・治療の研究内容を踏まえた支援体制の充実を図る必要がある。</p> <p>アウトカム指標：発達障がい児者専門外来等診療件数 16,556人（H25年度）→ 23,000人（R2年度末）</p> | |
| 事業の内容（当初計画） | <p>再整備を経て平成27年9月から供用を開始した希望が丘こども医療福祉センター内に設置する「発達精神医学研究所」において、発達障がいの病理や診断・治療の研究を行い、その研究内容を踏まえた、発達障がい児の外来診療を通じた専門医の育成、医師・心理士・作業療法士等がチームとなり県内各地を巡回訪問するアウトリーチ型の相談・指導、県内の医師・療育関係者等に対する研修・相談等を実施し、医療従事者の育成・確保等を推進する。</p> | |
| アウトプット指標（当初の目標値） | 巡回訪問療育支援延べ実施回数 50回（令和2年度末） | |
| アウトプット指標（達成値） | 巡回訪問療育支援延べ実施回数 46回（R2年度末） | |
| 事業の有効性・効率性 | <p>（1）事業の有効性</p> <p>常設化した児童精神科を有する県立希望が丘こども医療福祉センター内に設置した「発達精神医学研究所」の運用により、同センターが有するノウハウや研究成果を県内に広め、発達障がいの診療・療育現場の支援体制の整備が図られている。</p> <p>巡回訪問療育支援事業においては、児童精神科医の不在地域を中心に、児童精神科医師、心理士等が訪問し、地域の</p> | |

| | |
|-----|--|
| | <p>発達支援センター、保育士、学校関係者等と一堂に会してカンファレンスを実施し、保護者や児童の相談に応じるほか、生活環境、進路を含め総合的に助言を行うとともに、その後の地域での支援もスムーズになる等地域の支援体制の構築に寄与している。</p> <p>(2) 事業の効率性</p> <p>県内の発達障がい診療の中心である上記センターにおいて本研究所を運営することで、上記センターが持つ充実したリハビリ機能との連携が可能となっている。これにより、医師・OT・ST・心理士・福祉職など多職種による現場支援や、県内各地から困難ケースが集まる利点を生かした症例検討など、効果的・効率的な運用が可能となっている。</p> |
| その他 | |

| | | |
|------------------|---|-----------------|
| 事業の区分 | 4. 医療従事者の確保に関する事業 | |
| 事業名 | 【NO.31】 発達障がい児者支援者養成研修事業 | 【総事業費】 72 千円 |
| 事業の対象となる区域 | 県全域 | |
| 事業の実施主体 | 岐阜県 | |
| 事業の期間 | 令和2年4月1日～令和3年3月31日 <input type="checkbox"/> 継続 / <input checked="" type="checkbox"/> 終了 | |
| 背景にある医療・介護ニーズ | <p>発達障がいの認知度の高まりとともに、支援ニーズも高まっており、発達障がい児者支援に携わる人材の育成が重要視されている。強度行動障がいやうつ病等の二次障害を未然に防止するため、早期から特性に合わせて適切に対処できる職員の養成が必要である。</p> <p>アウトカム指標：発達障がい児者専門外来等診療件数 16,556人（H25年度）→23,000人（R2年度）</p> | |
| 事業の内容（当初計画） | <p>○発達障がい児者支援実地研修事業</p> <p>専門家を福祉施設等（医療機関含む）に派遣し、発達障がい児者支援に携わる職員に対し、実地での研修を行う。</p> | |
| アウトプット指標（当初の目標値） | <p>発達障がい児者支援実地研修実施施設数 3施設（H30年度）→4施設（R2年度）</p> | |
| アウトプット指標（達成値） | <p>発達障がい支援医療従事者研修受講者数 75名受講（R2年度） 発達障がい児者支援実地研修実施施設数 2施設（R2年度）</p> | |
| 事業の有効性・効率性 | <p>（1）事業の有効性</p> <p>発達障がいに関する相談や診療に対するニーズは年々高まっている中、研修を通じて地域の医療機関（かかりつけ医）等の機能を強化し、発達障がいをもつ方が身近な地域で相談できる体制が徐々に整備されてきている。</p> <p>（2）事業の効率性</p> <p>医療機関や福祉施設等と連携し、実際に発達障がい児者に接している医療従事者等に対して研修を行うことで、効率的に在宅医療等を担う人材の養成を実施している。</p> | |
| その他 | | |

V 医療・介護従事者等の確保養成・勤務環境改善

| | | |
|------------------|---|-----------------|
| 事業の区分 | 4. 医療従事者の確保に関する事業 | |
| 事業名 | 【NO.32】 地域医療研修推進事業 | 【総事業費】 74 千円 |
| 事業の対象となる区域 | 県全域 | |
| 事業の実施主体 | 岐阜大学 | |
| 事業の期間 | 令和2年4月1日～令和3年3月31日 <input type="checkbox"/> 継続 / <input checked="" type="checkbox"/> 終了 | |
| 背景にある医療・介護ニーズ | <p>本県の人口 10 万人当たりの医療施設従事医師数は 215.1 人（全国 37 位）と、全国平均数 235.9 人を大きく下回り、医師不足は深刻な状態となっている。</p> <p>研修医等の教育システムがない医療機関では、研修医・専攻医の受入が困難であることから、医師確保のためには、研修医等の教育システムの確立が必要。</p> <p>アウトカム指標：人口 10 万人対医療施設従事医師数の増加 215.1 人（H30 調査）→235.9 人（R5 調査）</p> | |
| 事業の内容（当初計画） | <p>初期臨床研修における地域医療研修プログラムの策定や岐阜県ブランドの研修体制を確立するための検討会を開催し、岐阜県内の地域医療研修の質の向上を図る。</p> <p>総合診療医の増加を図るため、総合診療に係る講演会の開催や関連学会への参加支援を行う。</p> | |
| アウトプット指標（当初の目標値） | 地域医療研修検討会への参加医療機関数の増 90 機関以上 | |
| アウトプット指標（達成値） | <p>検討会への参加医療機関の増に伴い、教育ノウハウの共有が図られ、県全体の研修医・専攻医受入体制が強化される。</p> <p>地域医療研修検討会への参加医療機関数の増 0 機関（R1 年度）→ 0 機関（R2 年度）</p> | |
| 事業の有効性・効率性 | <p>（1）事業の有効性</p> <p>総合診療医のためセミナーを開催し、地域医療の質を高めることができた。岐阜大学に委託することで、効果的に医師、病院に周知できる。</p> <p>（2）事業の効率性</p> <p>岐阜大学構内の教室を利用し、多くの参加者が集まりやすく、施設使用料が発生しないように努めた。</p> | |
| その他 | | |

| | | |
|------------------|--|--------------------|
| 事業の区分 | 4. 医療従事者の確保に関する事業 | |
| 事業名 | 【NO.33】 小児救急電話相談事業 | 【総事業費】 8,080 千円 |
| 事業の対象となる区域 | 県全域 | |
| 事業の実施主体 | 岐阜県（民間事業者） | |
| 事業の期間 | 令和2年4月1日～令和3年3月31日 <input type="checkbox"/> 継続 / <input checked="" type="checkbox"/> 終了 | |
| 背景にある医療・介護ニーズ | 小児の保護者等が休日夜間の急な病気やけがにどう対処したらよいか判断に迷う事例が増えている。また、軽症の患者が二次、三次救急を担う中核病院を受診することにより、重症患者の受入に支障をきたしている。そのため、時間外受診の適正化を図る必要がある。 | |
| | アウトカム指標：時間外受診をせずに済んだ相談対象者の割合 75.1%（R1年度12月）→ 76.0%（R2年度） | |
| 事業の内容（当初計画） | 専門業者に委託し、夜間・休日（休日は24時間体制）に全国共通の「#8000」小児救急電話相談を実施する。 | |
| アウトプット指標（当初の目標値） | 令和2年度小児救急電話相談件数 19,000件程度 | |
| アウトプット指標（達成値） | 令和2年度小児救急電話相談件数 10,661件 | |
| 事業の有効性・効率性 | <p>（1）事業の有効性</p> <p>平日夜間及び休日に電話相談窓口を設け、相談者に対し適切な助言を行っており、救急医療の適正利用がなされる。</p> <p>令和2年度は新型コロナウイルスの影響により全国すべての都道府県で相談件数は減少している。目標値は感染症等の影響を考慮していない数値のため、大きく下回る結果となった。医療機関時間外における相談が多く、アウトカム指数は前年度から改善していることから時間外受診の適正化を図ることができている。</p> <p>（2）事業の効率性</p> <p>病院の診療時間外に、県民が電話により適切な情報を得ることができる環境を整備している。</p> | |
| その他 | | |

| | | |
|------------------|---|----------------------|
| 事業の区分 | 4. 医療従事者の確保に関する事業 | |
| 事業名 | 【NO.34】 小児救急医療拠点病院運営事業 | 【総事業費】 145,657 千円 |
| 事業の対象となる区域 | 県全域 | |
| 事業の実施主体 | 岐阜県総合医療センター、大垣市民病院、他 2 病院 | |
| 事業の期間 | 令和 2 年 4 月 1 日～令和 3 年 3 月 31 日 <input checked="" type="checkbox"/> 継続 / <input type="checkbox"/> 終了 | |
| 背景にある医療・介護ニーズ | 病院を中心に小児科医の不足・偏在が存在し、特に、休日・夜間の診療体制の確保が困難となっている。また、小児患者は自ら症状を説明できないことや症状が急変することが多いため、小児専門医による診察が重要となる。そのため、小児専門に対応した救急医療体制の確保が求められる。 | |
| | アウトカム指標：乳児死亡率 2.0% (H28 年) → 1.8% (R 元年) | |
| 事業の内容（当初計画） | 小児救急医療拠点病院の運営に必要な経費を助成する。 | |
| アウトプット指標（当初の目標値） | 小児救急医療拠点病院数 4 病院 | |
| アウトプット指標（達成値） | 県内すべての 2 次医療圏において体制を確保できている。 ・岐阜県総合医療センター（岐阜／中濃） ・大垣市民病院（西濃） ・岐阜県立多治見病院（東濃） ・高山赤十字病院（飛騨） | |
| 事業の有効性・効率性 | <p>（1）事業の有効性 休日及び夜間の入院治療を必要とする小児の重症患者の医療を確保することができた。</p> <p>（2）事業の効率性 小児救急医療体制は、初期・二次・三次の役割分担と連携により確保を図っている。また、小児二次救急医療体制（小児救急医療拠点病院）は市町村域を超えて、より広域的に取り組んでいる。</p> | |
| その他 | | |

| | | |
|------------------|--|---------------------|
| 事業の区分 | 4. 医療従事者の確保に関する事業 | |
| 事業名 | 【NO.35】 三次周産期医療機関分娩体制臨時支援 事業費補助金 | 【総事業費】 36,969 千円 |
| 事業の対象となる区域 | 県全域 | |
| 事業の実施主体 | 三次周産期医療機関 | |
| 事業の期間 | 令和2年4月1日～令和3年3月31日 <input type="checkbox"/> 継続 / <input checked="" type="checkbox"/> 終了 | |
| 背景にある医療・介護ニーズ | 産婦人科医師が不足しており、地域の分娩体制を維持するため、三次周産期医療機関の産婦人科医師の確保が必要 アウトカム指標：三次周産期医療機関における分娩体制の維持 4医療機関（H26年度）→ 維持（R2年度末） | |
| 事業の内容（当初計画） | 分娩体制が危機的な状況にある圏域の三次周産期医療機関の分娩体制を維持するため、他医療機関から常勤産婦人科指導医2名を招聘し、市町村とともに分娩体制の維持を図る。 | |
| アウトプット指標（当初の目標値） | 新規確保常勤産婦人科指導医数 2人 | |
| アウトプット指標（達成値） | 新規確保常勤産婦人科指導医数 2人 | |
| 事業の有効性・効率性 | <p>（1）事業の有効性 分娩体制が危機的な状況にある三次周産期医療機関において常勤産婦人科医師を2名確保したことにより、圏域の分娩体制の維持が図られた。</p> <p>（2）事業の効率性 市町村とともに、三次周産期医療機関の支援体制を構築したことにより、確実な医師確保ができたと考える。</p> | |
| その他 | | |

| | | |
|------------------|--|------------------|
| 事業の区分 | 4. 医療従事者の確保に関する事業 | |
| 事業名 | 【NO.36】 災害医療連携促進事業 | 【総事業費】 129 千円 |
| 事業の対象となる区域 | 県全域 | |
| 事業の実施主体 | 岐阜大学医学部附属病院 | |
| 事業の期間 | 令和2年10月～令和3年3月31日 <input type="checkbox"/> 継続 / <input checked="" type="checkbox"/> 終了 | |
| 背景にある医療・介護ニーズ | <p>県では、2つの基幹災害拠点病院及び10の地域災害拠点病院を指定しているが、南海トラフ巨大地震等の大規模災害に備え、基幹災害拠点病院を中心とした災害医療関係機関（DMAT、地域災害拠点病院、保健所、消防等）の連携機能の強化を図る必要がある。</p> <p>アウトカム指標：DMATの整備状況 19チーム（H25年度）→ 34チーム（R2年度）</p> | |
| 事業の内容（当初計画） | <p>県内の災害医療関係機関の連携機能の強化を図るため、基幹災害拠点病院である岐阜大学医学部附属病院が実施する災害時の救助、トリアージ、処置、病院選定、搬送、情報伝達等の実際の現場を想定した訓練の他、搬送から受け入れまでのより高度な連携を図るための災害医療研修に対して補助を行う。</p> | |
| アウトプット指標（当初の目標値） | 研修受講者数 46人以上（H28～H30の平均受講者数 45.7人） | |
| アウトプット指標（達成値） | 研修受講者数 延べ109人（令和2年度） | |
| 事業の有効性・効率性 | <p>事業終了後1年以内のアウトカム指標：研修を受講した災害拠点病院等の数 5病院</p> <p>（1）事業の有効性 災害時の救助、トリアージ、処置、病院選定、搬送、情報伝達等の実際の現場を想定した研修を実施することにより、災害拠点病院、保健所、消防、DMAT等の連携強化が図られた。</p> <p>（2）事業の効率性 県の災害医療の中心的役割を担う基幹災害拠点病院である岐阜大学医学部附属病院が研修を実施することで、県内の災害拠点病院及び消防本部の協力が得られやすくなり、効率的に事業が実施できた。</p> | |
| その他 | <p>次年度以降も継続予定 令和2年度は新型コロナウイルス感染症拡大のため、講義のみの実施。</p> | |

| | | |
|------------------|---|----------------------|
| 事業の区分 | 4. 医療従事者の確保に関する事業 | |
| 事業名 | 【NO.37】 地域医療確保事業費 | 【総事業費】 152,850 千円 |
| 事業の対象となる区域 | 県全域 | |
| 事業の実施主体 | 市町村（一部事務組合を含む） | |
| 事業の期間 | 令和2年4月1日～令和3年3月31日 <input type="checkbox"/> 継続 / <input checked="" type="checkbox"/> 終了 | |
| 背景にある医療・介護ニーズ | <p>本県は、人口10万人当たりの医療施設従事医師数は215.1人（全国37位）と、全国平均数235.9人を大きく下回り、医師不足は深刻な状態となっており、加えて医師の地域偏在も存在している。</p> <p>偏在を解消するためには、各地域の実情に応じた対策を行う必要がある。</p> <p>アウトカム指標：人口10万人対医療施設従事医師数の増加 215.1人（H30調査）→235.9人（R5調査）</p> | |
| 事業の内容（当初計画） | <p>主として医師、看護師の確保を目的として、市町村（一部事務組合を含む）が実施する地域医療確保策（ソフト事業）に対して補助を行う。</p> <p>【対象事業例】</p> <ul style="list-style-type: none"> ・地域医療に関する寄附講座事業 ・医学生・看護学生への修学資金貸与事業 ・医学生の地域医療実習 ・医療講演会の開催 など | |
| アウトプット指標（当初の目標値） | <ul style="list-style-type: none"> ・寄附講座事業数 5講座 ・医学生修学資金の貸与者 5名以上 ・看護学生修学資金の貸与者 40名以上 ・医学生の地域医療実習 1回以上 ・医療講演会 1回以上 | |
| アウトプット指標（達成値） | <ul style="list-style-type: none"> ・寄附講座事業数 8講座 ・医学生修学資金の貸与者 4名 ・看護学生修学資金の貸与者 50名 ・医学生の地域医療実習 1回 ・医療講演会 1回 | |

| | |
|------------|--|
| 事業の有効性・効率性 | <p>(1) 事業の有効性 医師及び看護師の確保のため、市町村が主体となって行う地域の特性に応じた地域医療確保対策に係る事業に要する経費に対し、支援することにより、医師確保等の地域医療確保策を促進することができた。</p> <p>(2) 事業の効率性 県内各圏域の保健所を通じて事業の照会を行うことにより、適切に地域のニーズをくみ取ることができたと考える。</p> |
| その他 | |

| | | |
|------------------|--|----------------|
| 事業の区分 | 4. 医療従事者の確保に関する事業 | |
| 事業名 | 【NO.38】 専攻医確保対策事業 | 【総事業費】 0 千円 |
| 事業の対象となる区域 | 県全域 | |
| 事業の実施主体 | 医療機関 | |
| 事業の期間 | 令和2年4月1日～令和3年3月31日 <input type="checkbox"/> 継続 / <input checked="" type="checkbox"/> 終了 | |
| 背景にある医療・介護ニーズ | <p>本県は、人口10万人当たりの医療施設従事医師数は215.1人（全国37位）と、全国平均数235.9人を大きく下回り、医師不足は深刻な状態となっており、加えて医師の地域偏在も存在している。</p> <p>医師確保のためには、専門医研修を行う専攻医を多く確保し、県内への定着を図る必要がある。</p> <p>アウトカム指標： 人口10万人対医療施設従事医師数の増加 215.1人（H30調査）→235.9人（R5調査）</p> | |
| 事業の内容（当初計画） | <ul style="list-style-type: none"> ・専門研修基幹施設が実施する、研修プログラム説明会の開催・出展経費への支援 ・医師不足圏域の基幹・連携施設が常勤指導医確保のために創設した手当への支援 | |
| アウトプット指標（当初の目標値） | <p>研修プログラム説明会の開催：9診療科 指導医招聘手当支給医療機関：2</p> | |
| アウトプット指標（達成値） | <p>専門研修プログラムのPR及び指導医の確保により、県内で専門研修を行う専攻医数を増加させる。</p> <p>研修プログラム説明会の開催：0診療科 指導医招聘手当支給医療機関：0</p> | |
| 事業の有効性・効率性 | <p>（1）事業の有効性</p> <p>令和2年度は新型コロナウイルス感染症の影響から、説明会の開催が難しかった。通常時であれば、診療科のプログラム説明会に研修医が参加し、専門研修プログラムのPRを行うことができ有効である。</p> <p>（2）事業の効率性</p> <p>説明会の開催にあたっては、単独で行うのではなく、診療科間・病院間で合同で行われる等、効率的に事業が実施されている。</p> | |
| その他 | | |

| | | |
|------------------|--|-----------------------------|
| 事業の区分 | 4. 医療従事者の確保に関する事業 | |
| 事業名 | 【NO.39】 産科医等育成・確保支援事業 | 【総事業費】 146,562 千円 |
| 事業の対象となる区域 | 県全域 | |
| 事業の実施主体 | 分娩取扱機関 | |
| 事業の期間 | 令和2年4月1日～令和3年3月31日 <input type="checkbox"/> 継続 / <input checked="" type="checkbox"/> 終了 | |
| 背景にある医療・介護ニーズ | <p>本県の人口 10 万人当たりの医療施設従事医師数は 215.1 人（全国 37 位）と、全国平均数 235.9 人を大きく下回り、医師不足は深刻な状態となっている。</p> <p>特に産科・産婦人科医療施設従事医師数が全国平均を下回っていることから、分娩に携わる産科医、助産師、新生児医療担当医等の不足及び地域偏在の解消を図る必要がある。</p> <p>アウトカム指標：</p> <ul style="list-style-type: none"> ・手当支給施設の産科・産婦人科医師数 9.1 人（H26 年）→ 維持（R2 年度） ・分娩 1000 件当たりの分娩取扱医療機関勤務産婦人科医師数 132.1 人（H26 年）→ 維持（R2 年度） | |
| 事業の内容（当初計画） | 分娩手当等を支給している医療機関に対し補助を実施。また、帝王切開に対する他分娩施設の医師が立会う件数に応じて補助を実施。 | |
| アウトプット指標（当初の目標値） | <ul style="list-style-type: none"> ・分娩手当の支給施設数 32 件 ・分娩手当の支給者数 334 件 ・新生児取扱い手当を支給している医療機関への支援件数 3 件 ・リスクの低い帝王切開術を行う際に他分娩施設の医師が立ち会う体制を整備する 200 床未満の分娩施設への支援件数 17 件 | |
| アウトプット指標（達成値） | <p>産科医等の処遇改善を通して、県内の産科・産婦人科医師の確保を図る。</p> <ul style="list-style-type: none"> ・分娩手当の支給施設数 29 件 ・分娩手当の支給者数 366 件 ・新生児取扱い手当を支給している医療機関への支援件数 3 件 ・リスクの低い帝王切開術を行う際に他分娩施設の医師が立ち会う体制を整備する 200 床未満の分娩施設への支援件数 15 件 | |
| 事業の有効性・効率性 | <p>（1）事業の有効性</p> <p>分娩や NICU 担当医に係る手当を創設、支給することにより産科医等の処遇改善を図り、産科医等の確保ができた</p> | |

| | |
|-----|---|
| | <p>考える。</p> <p>(2) 事業の効率性</p> <p>分娩を取り扱う医療機関全てに補助事業を周知することにより、産科医等の処遇改善の必要性が周知できたと考える。</p> |
| その他 | |

| | | |
|------------------|---|--------------------|
| 事業の区分 | 4. 医療従事者の確保に関する事業 | |
| 事業名 | 【NO.40】 産科等医師不足診療科対策事業 | 【総事業費】 8,000 千円 |
| 事業の対象となる区域 | 県全域 | |
| 事業の実施主体 | 岐阜県（岐阜大学） | |
| 事業の期間 | 令和2年4月1日～令和3年3月31日 <input type="checkbox"/> 継続 / <input checked="" type="checkbox"/> 終了 | |
| 背景にある医療・介護ニーズ | <p>当県の人口 10 万人当たりの医療施設従事医師数は 215.1 人（全国 37 位）と、全国平均数 235.9 人を大きく下回り、医師不足は深刻な状態となっている。</p> <p>特に、産婦人科、小児科、救急科及び麻酔科の医師不足感が大きいことから、当該診療科医師の増加・診療科偏在の解消が必要である。</p> <p>アウトカム指標：特定診療科の医療施設従事医師数の増加 （各診療科において 10 人増（H24→ R4）） 産婦人科：161 人→171 人 小児科：224 人→234 人 救急科：47 人→52 人 麻酔科：62 人→72 人</p> | |
| 事業の内容（当初計画） | 特に医師が不足する診療科（特定診療科）の医局が中心となり、医学生・研修医を対象とした診療科の魅力を伝える研修会等の開催や、関連学会への出席を支援。 | |
| アウトプット指標（当初の目標値） | <ul style="list-style-type: none"> ・各診療科で研修会の開催 1 回以上 ・各診療科で講演会の開催 1 回以上 | |
| アウトプット指標（達成値） | <ul style="list-style-type: none"> ・各診療科で研修会の開催 10 回 ・各診療科で講演会の開催 2 回 <p>研修会及び講演会参加人数 573 人（令和2年度）</p> | |
| 事業の有効性・効率性 | <p>（1）事業の有効性</p> <p>新型コロナウイルスの影響で計画された研修会や講演会の一部が中止となったが、開催できた研修会等においては特に医師が不足する診療科の魅力を発信し、延べ 573 名ほどの出席があったことで、将来的にこれらの診療科へ進むことを検討する医学生等が増えた。</p> <p>（2）事業の効率性</p> <p>県内唯一の医育機関に事業実施を委託することで、広く学生や研修医へ周知できた。</p> | |
| その他 | | |

| | | |
|------------------|--|---------------------|
| 事業の区分 | 4. 医療従事者の確保に関する事業 | |
| 事業名 | 【NO.41】 特定診療科医師確保研修資金貸付金事業 | 【総事業費】 26,400 千円 |
| 事業の対象となる区域 | 県全域 | |
| 事業の実施主体 | 岐阜県 | |
| 事業の期間 | 令和2年4月1日～令和3年3月31日 <input type="checkbox"/> 継続 / <input checked="" type="checkbox"/> 終了 | |
| 背景にある医療・介護ニーズ | <p>当県の人口 10 万人当たりの医療施設従事医師数は 215.1 人（全国 37 位）と、全国平均数 235.9 人を大きく下回り、医師不足は深刻な状態となっている。</p> <p>特に、産婦人科、小児科、救急科及び麻酔科の医師不足感が大きいことから、当該診療科医師の増加・診療科偏在の解消が必要である。</p> <p>アウトカム指標：特定診療科の医療施設従事医師数の増加 （各診療科において 10 人増（H24→R4）） 産婦人科：161 人→171 人 小児科：224 人→234 人 救急科：47 人→52 人 麻酔科：62 人→72 人</p> | |
| 事業の内容（当初計画） | 将来、県内の医療機関において特定診療科の専門医として勤務し、地域医療に貢献する意思のある専攻医に対して、研修資金の貸付けを行う。専門医認定後に一定期間、県内医療機関で特定診療科の専門医として勤務した場合は返還を免除する。 | |
| アウトプット指標（当初の目標値） | 特定診療科医師への貸付け 新規 8 人 | |
| アウトプット指標（達成値） | <p>特定診療科医師を確保することにより、特定診療科医師の増加・診療科の偏在を解消する。</p> <p>・特定診療科医師への貸付け 新規 6 人、継続 10 人</p> | |
| 事業の有効性・効率性 | <p>（1）事業の有効性 特に医師が不足する診療科の医師を確保するため、県内勤務を返還免除条件とすることにより、将来的な医師の確保ができたと考えられる。</p> <p>（2）事業の効率性</p> | |

| | |
|-----|---|
| | 大学医学部を初め、県内の基幹型臨床研修病院へ周知したことにより、特に医師が不足する診療科へ進むことを検討している医学生及び研修医への意識づけができたと考える。 |
| その他 | |

| | | |
|------------------|--|---------------------|
| 事業の区分 | 4. 医療従事者の確保に関する事業 | |
| 事業名 | 【NO.42】 女性医師就労環境改善事業 | 【総事業費】 86,081 千円 |
| 事業の対象となる区域 | 県全域 | |
| 事業の実施主体 | 病院 | |
| 事業の期間 | 令和2年4月1日～令和3年3月31日 <input type="checkbox"/> 継続 / <input checked="" type="checkbox"/> 終了 | |
| 背景にある医療・介護ニーズ | <p>人口10万人当たりの医療施設従事医師数は215.1人（全国37位）と、全国平均数235.9人を大きく下回り、医師不足は深刻な状態となっている状況で、医師国家試験の合格者に占める女性の割合は約1/3となるなど、女性医師の占める割合が増加しているが、本県では女性医師割合が17.9%（平成28年度）にとどまっている。</p> <p>女性医師等の再就業が困難な大きな要因として、就業前の乳幼児の子育て等があることから、家庭と仕事を両立できる働きやすい職場環境を整備する必要がある。</p> | |
| | <p>アウトカム指標：医療施設従事女性医師割合の増加 18.0%（H28調査）→19.1%（R5調査）</p> | |
| 事業の内容（当初計画） | 女性医師に限らず、全ての医師が働きやすい職場環境を整備する病院の取組みを支援し、医師の離職防止や再就業の促進を図る。 | |
| アウトプット指標（当初の目標値） | 宿日直免除等の就労環境整備により勤務する女性医師数 10人以上 | |
| アウトプット指標（達成値） | 女性医師の就労環境の改善を通して、県内の女性医師の確保、就業促進を図る。 宿日直免除等の就労環境整備により勤務する女性医師数 38人 | |
| 事業の有効性・効率性 | <p>（1）事業の有効性 子育て等でフルタイム勤務できない女性医師等の勤務条件を調整することにより、働き続ける環境を整備するとともに、代務医を確保することで他の医師の負担軽減をし、医師全体の負担軽減を促進した。</p> <p>（2）事業の効率性 すでに実施している医療機関の事例を紹介することにより、勤務環境改善の取組みを周知することができた。</p> | |
| その他 | | |

| | | |
|------------------|---|---------------------|
| 事業の区分 | 4. 医療従事者の確保に関する事業 | |
| 事業名 | 【NO.43】 初期臨床研修医等確保対策事業 | 【総事業費】 11,867 千円 |
| 事業の対象となる区域 | 県全域 | |
| 事業の実施主体 | 岐阜県（一部岐阜県病院協会、民間事業者） 病院 | |
| 事業の期間 | 令和2年4月1日～令和3年3月31日 <input type="checkbox"/> 継続 / <input checked="" type="checkbox"/> 終了 | |
| 背景にある医療・介護ニーズ | <p>本県の人口10万人当たりの医療施設従事医師数は215.1人（全国37位）と、全国平均数235.9人を大きく下回り、医師不足は深刻な状態となっている。地域医療を確保するためには、臨床研修医を県内定着させる必要がある。</p> <p>アウトカム指標：人口10万人対医療施設従事医師数の増加 215.1人（H30調査）→235.9人（R5調査）</p> | |
| 事業の内容（当初計画） | <ul style="list-style-type: none"> ・医学生向けの臨床研修病院合同説明会を開催するとともに、全国規模で開催される民間主催の合同説明会へ岐阜県病院群として出展 ・民間Webサイトを活用し、岐阜県の現状や施策を紹介 ・臨床研修病院が行う臨床研修の魅力向上策に係る経費を支援 | |
| アウトプット指標（当初の目標値） | 臨床研修医のマッチング数（内定者数） | 130人以上 |
| アウトプット指標（達成値） | 臨床研修医のマッチング数（内定者数） | 128人 |
| 事業の有効性・効率性 | <p>（1）事業の有効性</p> <p>全国規模の民間主催の臨床研修病院合同説明会へ参加することで、県内外の医学生に対して、研修プログラム等をアピールすることができ、各病院の魅力を知ってもらうことで、県内外からの初期臨床研修医の確保を促進できたと考えられマッチング数が目標値に届かなくても事業としては有効である。</p> <p>（2）事業の効率性</p> <p>県内の臨床研修病院をとりまとめ、全国規模の合同説明会に参加することで岐阜県全体として医学生の県内就業への定着に係る取り組みを実施できた。</p> | |
| その他 | | |

| | | |
|------------------|---|--------------------|
| 事業の区分 | 4. 医療従事者の確保に関する事業 | |
| 事業名 | 【NO.44】 女性医師等就労支援事業（医師ワークライフバランス推進事業） | 【総事業費】 2,578 千円 |
| 事業の対象となる区域 | 県全域 | |
| 事業の実施主体 | 岐阜県（岐阜県医師会） | |
| 事業の期間 | 令和2年4月1日～令和3年3月31日 <input type="checkbox"/> 継続 / <input checked="" type="checkbox"/> 終了 | |
| 背景にある医療・介護ニーズ | <p>人口10万人当たりの医療施設従事医師数は215.1人（全国37位）と、全国平均数235.9人を大きく下回り、医師不足は深刻な状態となっている状況で、医師国家試験の合格者に占める女性の割合は約1/3となるなど、女性医師の占める割合が増加しているが、本県では女性医師割合が17.9%（平成28年度）にとどまっている。</p> <p>女性医師に県内定着してもらうには、女性医師が働きやすい職場環境を整備し、女性医師の離職防止・再就業を促進する必要がある。</p> <p>アウトカム指標：県内の医療施設に従事する女性医師の割合 18.0%（H28）→19.1%（R5）</p> | |
| 事業の内容（当初計画） | 医師会、医療機関内に就労環境に関する相談窓口を設置し、相談員養成のための研修会を開催するとともに、医学生、研修医、勤務医、人事担当者及び病院管理者を対象とした、就労環境改善・ワークライフバランスに関する講演会を開催する。 | |
| アウトプット指標（当初の目標値） | <ul style="list-style-type: none"> ・相談員養成研修会の開催 1回以上 ・就労環境改善等に関する講演会の開催 3回以上 | |
| アウトプット指標（達成値） | <ul style="list-style-type: none"> ・新型コロナウイルス感染症拡大防止のため相談員養成研修会中止→県内病院へ相談員養成に関するアンケートを実施 ・就労環境改善等に関する講演会の開催 2回 | |
| 事業の有効性・効率性 | <p>（1）事業の有効性</p> <p>事業開始前は、女性医師等の相談窓口は未整備であったが、地域の医師会等に徐々に設置されており、事業効果が表れている。</p> <p>（2）事業の効率性</p> <p>医学生や研修医等早い段階からの啓発を行うなど、更なる実効性を確保するよう事業内容の見直しを随時行いながら事業を実施している。</p> | |
| その他 | | |

| | | |
|------------------|--|--------------------|
| 事業の区分 | 4. 医療従事者の確保に関する事業 | |
| 事業名 | 【NO.45】 新人看護職員研修事業 | 【総事業費】 3,325 千円 |
| 事業の対象となる区域 | 県全域 | |
| 事業の実施主体 | 岐阜県（岐阜県看護協会） | |
| 事業の期間 | 令和2年4月1日～令和3年3月31日 <input type="checkbox"/> 継続 / <input checked="" type="checkbox"/> 終了 | |
| 背景にある医療・介護ニーズ | <p>新人看護職員が基本的な臨床実践能力等を学ぶことで、看護の質向上を図るとともに、早期の離職を防止し、人材の確保・定着を図ることが必要である。</p> <p>また、新人看護職員の教育に携わる職員は、新人看護職員が直面する技術的、心理的困難状況を理解し、適切に指導を行うことにより、新人看護職員のストレスを軽減、就業意欲向上につなげる必要がある。</p> <p>アウトカム指標：県内就業看護師等人数の増加（人口10万人対） 1,185.0人（H26年末）→1,305.3人（R5年末）</p> | |
| 事業の内容（当初計画） | <ul style="list-style-type: none"> ・医療機関で新人看護職員の教育に携わる職員（研修責任者、教育担当者）に対し、それぞれの課題に即した研修会を実施する。 ・県内病院の新人看護職員を対象に、合同で新人看護職員研修を実施する。 | |
| アウトプット指標（当初の目標値） | <ul style="list-style-type: none"> ・指導者研修参加人数 130人 ・新人看護職員研修参加人数 40人 | |
| アウトプット指標（達成値） | <p>各医療機関の新人看護職員研修の指導体制を充実させることで、県内の看護師の質の向上と新人看護職員の離職防止を図る。</p> <p>（令和2年度）</p> <ul style="list-style-type: none"> ・指導者研修参加人数 60人／年 ・新人看護職員研修参加人数 6人／年 | |
| 事業の有効性・効率性 | <p>（1）事業の有効性</p> <p>自施設で研修が完結できない医療機関に対して、新人看護職員を対象とした合同研修を開催し、新人看護職員の早期離職防止と看護の質向上を図ることができた。また、新人看護職員研修を担当する教育担当者に対する研修を実施することで、県内医療機関における研修レベルの維持・向上を図った。</p> <p>（2）事業の効率性</p> | |

| | |
|-----|---|
| | <p>新人看護職員を対象とした合同研修の開催、指導者への研修実施により、新人看護職員を対象とした研修体制の整備が図られている。</p> <p>今後、更なる制度の利用拡大を促す。</p> <p>令和2年度は新型コロナウイルス感染症対策により、研修参加人数を削減しており、「指導者研修参加人数 130 人→80 人」とした。また、対象者は医療機関で勤務する看護職員であるが、コロナ禍において集合研修を控える医療機関が多いことも、参加人数が少ない要因である。</p> <p>令和3年度は、zoom を用いた研修を取り入れることで、参加者数の増加を図る。</p> |
| その他 | |

| | | |
|------------------|--|--------------------|
| 事業の区分 | 4. 医療従事者の確保に関する事業 | |
| 事業名 | 【NO.46】 看護師実習指導者講習会開催事業 | 【総事業費】 3,623 千円 |
| 事業の対象となる区域 | 県全域 | |
| 事業の実施主体 | 岐阜県（岐阜県看護協会） | |
| 事業の期間 | 令和2年4月1日～令和3年3月31日 <input type="checkbox"/> 継続 / <input checked="" type="checkbox"/> 終了 | |
| 背景にある医療・介護ニーズ | <p>県内の病院等で勤務する看護師は不足しており、その解消手段の一つとして看護学生の養成は不可欠である。</p> <p>看護学生は、実習病院等への就職を希望することが多く、指導力がある魅力的な実習指導者の存在は県内病院等への就職の誘因となることから、実習指導者が、看護学生個々の特性や能力、心理状況に応じた適切な指導を実践するための知識と技術を習得することができる研修が必要である。</p> <p>アウトカム指標：県内就業看護師等人数の増加（人口10万人対） 1,185人（H26年末）→ 1,305.3人（R5年末）</p> | |
| 事業の内容（当初計画） | 実習指導者として必要な知識および技術を習得するための講習会を実施。 | |
| アウトプット指標（当初の目標値） | 講習会修了者数 90人 ※看護全般60人、特定分野30人（看護全般は隔年開催） | |
| アウトプット指標（達成値） | <ul style="list-style-type: none"> ・看護全般講習会修了者数 39人 ・特定分野講習会修了者数 15人 | |
| 事業の有効性・効率性 | <p>（1）事業の有効性</p> <p>本事業により指導力のある実習指導者を養成し、臨地実習指導体制及び看護学生指導を充実することで、看護師就業者数の増加につなげる。看護教育における実習の意義及び実習指導者としての役割を理解し、必要な知識・技術を修得させることができている、事業は有効であったが、受講募集定員には満たなかった。依然、1実習施設に2名以上の実習指導者が配置できていない施設があること、実習受け入れ病院からの実施要望が強いことから当該事業の啓発活動により目標達成を図る。</p> <p>（2）事業の効率性</p> <p>講習会を企画・運営するに必要な専門的な知識を持ち、看護の現場に精通した職員が在籍し、適正かつ効率的に実施してきたノウハウと実績を持つ者に委託することで、事業の効率化は図られている。</p> | |

| | |
|-----|---|
| | <p>令和2年度は新型コロナウイルス感染症対策により、研修参加人数を削減しており、「看護全般講習会研修参加人数 60人→40人」としている。また、対象者は医療機関で勤務する看護職員であり、コロナ禍において集合研修を控える医療機関が多いことも、参加人数が少ない要因である。</p> <p>本事業は看護師養成のための実習指導者講習会であり、看護師就業者数の増加につながることから、令和3年度は、zoomを用いた研修を取り入れることで参加者数の増加を図る。</p> |
| その他 | |

| | | |
|------------------|---|--------------------|
| 事業の区分 | 4. 医療従事者の確保に関する事業 | |
| 事業名 | 【NO.47】 看護人材現任者研修事業 | 【総事業費】 1,000 千円 |
| 事業の対象となる区域 | 県全域 | |
| 事業の実施主体 | 岐阜県（岐阜県看護協会） | |
| 事業の期間 | 令和2年4月1日～令和3年3月31日 <input type="checkbox"/> 継続 / <input checked="" type="checkbox"/> 終了 | |
| 背景にある医療・介護ニーズ | <p>医療の高度化や専門家に対応できる看護職員を育成するためには、看護教育の質の向上、指導体制の充実が必要であり、現状に見合った教育と指導ができる看護専任教員を育成することが必要である。</p> <p>また、誰もが最後まで住み慣れた地域で生活をするためには、地域の診療所の患者に必要な医療・看護を提供することが必要であるが、その中において、診療所等に勤務する准看護師は地域医療の担い手となっている。高齢化が進む中、患者は複数の疾患をもっていることが多く、地域医療の担い手となるには、それらの疾患について最新の情報を学ぶことが必要である。</p> <p>アウトカム指標：県内就業看護師等人数の増加（人口10万人対） 1,185人（H26年末）→1,305.3人（R5年末）</p> | |
| 事業の内容（当初計画） | <ul style="list-style-type: none"> ・看護師等養成所の専任教員や実習指導者講習会修了者を対象に、より専門的な教育実践能力を高める研修会を開催する。 ・地域医療を担う診療所等に勤務する准看護師を対象に、医療環境の変化に対応した業務能力向上のための研修会を開催する。 | |
| アウトプット指標（当初の目標値） | 研修参加者数 370人 | |
| アウトプット指標（達成値） | 研修参加人数 211人 | |
| 事業の有効性・効率性 | <p>（1）事業の有効性 本事業により受講者から日々の教育活動、看護実践に役立つ内容であると評価を得ており、事業のは有効であったが専任教員の募集研修参加者数に満たなかった。研修の日程について再検討し啓発活動により目標達成を図る。</p> <p>（2）事業の効率性 看護教育者や准看護師の現状や課題を把握し、必要かつ</p> | |

| | |
|-----|---|
| | 効率的な研修を企画し実施することができる経験豊富で教育経験を有した職員が在籍し、各種研修会の実施を持つ者に委託することで、事業の効率化は図られている。 |
| その他 | |

| | | |
|------------------|---|------------------|
| 事業の区分 | 4. 医療従事者の確保に関する事業 | |
| 事業名 | 【NO.48】 助産師実践能力強化支援事業費 | 【総事業費】 330 千円 |
| 事業の対象となる区域 | 県全域 | |
| 事業の実施主体 | 岐阜県（岐阜県看護協会） | |
| 事業の期間 | 令和2年4月1日～令和3年3月31日 <input type="checkbox"/> 継続 / <input checked="" type="checkbox"/> 終了 | |
| 背景にある医療・介護ニーズ | <p>周産期医療を担う産科・産婦人科医の地域偏在と、高度医療機関での正常分娩の減少により、助産師の実践能力を向上させるための機会が縮小しており、また、助産師が少ない医療機関では、助産師の実践能力の向上に向けた教育体制が充実できていない現状があることから、実践能力向上の機会を設ける必要がある。</p> <p>アウトカム指標：県内就業助産師数の増加（人口10万人対） 29.4人（H26年末）→35.1人（R5年末）</p> | |
| 事業の内容（当初計画） | 助産実践能力習熟段階（クリニカルラダー）活用ガイド（日本看護協会出版）を活用し、助産能力を高める研修を実施。 | |
| アウトプット指標（当初の目標値） | 研修会参加者数 120人 | |
| アウトプット指標（達成値） | <p>助産師としてキャリアを積み、実践能力を向上させることが、仕事へのモチベーション維持、定着につながる。</p> <p>研修会参加者数 39人（1日間）（令和2年度） ※感染症対策のため4回（160人）の研修を中止とした。</p> | |
| 事業の有効性・効率性 | <p>事業終了後1年以内のアウトカム指標： 県内就業助産師数の増加（人口10万人対） ※ 調査を実施していないため、指標となる数値が不明 平成30年度末 31.6人</p> <p>（1）事業の有効性 助産実践能力習熟段階の基礎的知識を持つ助産師が、レベルⅢ認証申請に必要な研修を受講することにより、助産実践能力の強化ができる。また、助産師は自信をもって、妊産婦・褥婦や新生児に対して、良質で安全な助産とケアの提供ができる。</p> <p>（2）事業の効率性 「助産実践能力習熟段階（クリニカルラダー）活用ガイド」（日本看護協会出版）を活用し、さらに受講希望者のニーズを把握して講習会を開催することで、助産実践能力強化につながる研修を実施している。</p> | |
| その他 | | |

| | | |
|------------------|---|----------------------|
| 事業の区分 | 4. 医療従事者の確保に関する事業 | |
| 事業名 | 【NO.49】 看護師等学校運営事業 | 【総事業費】 121,194 千円 |
| 事業の対象となる区域 | 県全域 | |
| 事業の実施主体 | 民間立看護師等養成所 | |
| 事業の期間 | 令和2年4月1日～令和3年3月31日 <input type="checkbox"/> 継続 / <input checked="" type="checkbox"/> 終了 | |
| 背景にある医療・介護ニーズ | <p>少子高齢化等に伴う医療・看護ニーズの増加に対し、県内医療機関や高齢者施設等で勤務する看護職員は不足しており、今後も看護師等養成所における看護職員養成と安定的供給は必要不可欠なものである。</p> <p>アウトカム指標：県内就業看護師等人数の増加（人口10万人対） 1,185.0人（H26年末）→1,305.3人（R5年末）</p> | |
| 事業の内容（当初計画） | 民間看護師等養成所の運営に対し補助する。 | |
| アウトプット指標（当初の目標値） | 補助を行う養成所数 10校 | |
| アウトプット指標（達成値） | <p>新たに看護師等を養成することで、県内医療機関等で就業する看護職員の確保を図る。</p> <p>・補助を行う養成所数 10校</p> | |
| 事業の有効性・効率性 | <p>（1）事業の有効性 看護職員確保対策の一環として、看護師等養成所の運営に要する経常的な経費を補助することで、看護師等の確保と看護教育の質の向上を図ることができた。</p> <p>（2）事業の効率性 養成所の安定した運営が可能となり、看護師等の安定供給が可能となっている。</p> | |
| その他 | | |

| | | |
|------------------|---|---------------------|
| 事業の区分 | 4. 医療従事者の確保に関する事業 | |
| 事業名 | 【NO.50】 ナースセンター事業 | 【総事業費】 15,868 千円 |
| 事業の対象となる区域 | 県全域 | |
| 事業の実施主体 | 岐阜県（岐阜県看護協会） | |
| 事業の期間 | 令和2年4月1日～令和3年3月31日 <input type="checkbox"/> 継続 / <input checked="" type="checkbox"/> 終了 | |
| 背景にある医療・介護ニーズ | <p>少子高齢化に伴い、県内医療機関及び高齢者施設等の看護人材を安定して確保していくことが必要であることから、看護職員の確保が困難な地域における人材定着、潜在看護人材の就業促進を図るため、離職した看護師等への復職支援を行う必要がある。</p> <p>アウトカム指標：県内就業看護師等人数の増加（人口10万人対） 1,185.0人（H26年末）→1,305.3人（R5年末）</p> | |
| 事業の内容（当初計画） | <p>○離職した看護師等への復職支援を行うナースセンター機能を強化するため、多治見支所、西濃サテライト、飛騨サテライト、中濃サテライトを設置し、無料職業紹介の他、再就業支援研修の紹介、ナースセンター事業のPR活動等を行う。</p> <p>○看護師等有資格者の離職時届出を確実にを行うため、周知活動、登録方法等問合せへの対応を行う。</p> | |
| アウトプット指標（当初の目標値） | ナースセンター多治見支所を通じた就職者数 44人（H27年度） → 68人（H35年度） | |
| アウトプット指標（達成値） | 離職した看護師等への復職支援を行うことで、看護職員の確保を図る。 ナースセンター多治見支所を通じた就職者数 39人（令和2年度） | |
| 事業の有効性・効率性 | <p>（1）事業の有効性</p> <p>多治見支所において、職業相談、再就業支援研修の紹介、無料職業紹介を行うことで、東濃地域の看護職員を潜在化させることなく、人材の確保を図ることができた。</p> <p>多治見支所に焦点を当てると目標を下回っているが、本県には、多治見支所以外に、本所、西濃サテライト、中濃サテライト、飛騨サテライトの5圏域に事業を展開しており、令和2年度の実績として415人の就職につなげることができた。</p> <p>（2）事業の効率性</p> <p>県内ハローワークとの連携による職業紹介の中で、需要が高いと見込まれた東濃地域に支所を開設することで、効率的に看護職員の確保を図ることが可能となっている。</p> | |
| その他 | | |

| | | |
|------------------|--|--------------------|
| 事業の区分 | 4. 医療従事者の確保に関する事業 | |
| 事業名 | 【NO.51】 看護職員等就業促進研修事業 | 【総事業費】 4,595 千円 |
| 事業の対象となる区域 | 県全域 | |
| 事業の実施主体 | 岐阜県（岐阜県看護協会） | |
| 事業の期間 | 令和2年4月1日～令和3年3月31日 <input type="checkbox"/> 継続 / <input checked="" type="checkbox"/> 終了 | |
| 背景にある医療・介護ニーズ | <p>医療機関等における看護人材不足を補うためには、育児等で離職した看護人材の復職を促進することが必要である。看護師等の復職と復職後の定着を図るためには、事前に充実した研修を受けることができるよう体制を整備し、不安を軽減することが必要である。</p> <p>アウトカム指標：研修参加者の復職率 60.8%（H27年度）→ 66.9%以上（R5年度）</p> | |
| 事業の内容（当初計画） | 看護職員または看護補助者として、就業（復職）を希望する者を対象とした研修会を医療機関等において実施する。また、訪問看護ステーションにおいて新たに雇用した看護師に対し、随行研修等のOJT研修を実施する。 | |
| アウトプット指標（当初の目標値） | <ul style="list-style-type: none"> ・医療機関研修 25回 ・訪問看護ステーション研修 15人 | |
| アウトプット指標（達成値） | <p>医療機関及び訪問看護ステーションにおける再就業研修を充実させることで、看護職員の離職を防止し、確保・定着を図る。</p> <p>（令和2年度）</p> <ul style="list-style-type: none"> ・医療機関研修 17件（11人） ・訪問看護ステーション研修 14人 | |
| 事業の有効性・効率性 | <p>（1）事業の有効性</p> <p>就労を希望する看護職員又は看護補助者が安心して就業できるよう、医療機関における研修を実施することで看護人材の定着・確保が図られた。</p> <p>新型コロナウイルス感染症拡大により、研修参加人数が少なくなり、それに伴い研修回数も少なくなっているが、その中でも、参加者11人のうち3人の就職につなげることができた。</p> <p>（2）事業の効率性</p> <p>就業前に希望する医療機関等で研修を受けることができ、就業に対する不安を軽減することで、定着・確保を図る</p> | |

| | |
|-----|---|
| | <p>ことができる。</p> <p>医療機関で実施する研修であり zoom 対応は難しいため、引き続きナースセンター登録者への案内や、ハローワークへ本事業を周知していく。</p> |
| その他 | |

| | | |
|------------------|---|--------------------|
| 事業の区分 | 4. 医療従事者の確保に関する事業 | |
| 事業名 | 【NO.52】 医療勤務環境改善支援センター事業 | 【総事業費】 3,798 千円 |
| 事業の対象となる区域 | 県全域 | |
| 事業の実施主体 | 岐阜県 | |
| 事業の期間 | 令和2年4月1日～令和3年3月31日 <input type="checkbox"/> 継続 / <input checked="" type="checkbox"/> 終了 | |
| 背景にある医療・介護ニーズ | <p>医療従事者の勤務環境が厳しい中、質の高い医療サービスを継続的に提供するためには、医療従事者が安心して働くことができる職場環境整備が大変重要である。そのため、病院が行う医療従事者の勤務環境改善を支援し、職員の確保・定着の促進を図ることが必要である。</p> <p>アウトカム指標：県内就業医療従事者数の増加（人口10万人対） 1,421.8人（H30年末）→1,541.2人（R5年末）</p> | |
| 事業の内容（当初計画） | <p>医療従事者の勤務環境改善を促進するための拠点として、「医療勤務環境改善支援センター」を設置・運営し、相談・助言・啓発活動等を行い、医療機関が主体的に取り組む勤務環境改善を支援する。</p> <p>医師勤務時間短縮計画への助言を行う。</p> | |
| アウトプット指標（当初の目標値） | <ul style="list-style-type: none"> ・センターの支援により医療勤務環境改善計画を策定する医療機関数 5病院 ・医師勤務時間短縮計画への助言を行う医療機関数 21病院 | |
| アウトプット指標（達成値） | <p>医療機関の主体的な勤務環境改善の取組みを後押しすることで、医療従事者の確保・定着の促進を図る。</p> <ul style="list-style-type: none"> ・センターの支援により医療勤務環境改善計画を策定する医療機関数（モデル病院数） 5病院 ・医師勤務時間短縮計画への助言を行う医療機関数 0病院 | |
| 事業の有効性・効率性 | <p>（1）事業の有効性</p> <p>モデル病院の支援や戸別訪問による相談・助言・啓発活動を行うことで、医療機関の主体的な勤務環境改善の取組みの促進及び医師の時間外労働上限規制についての理解を深めることができたと考えられ目標値に届かなくても事業としては有効である。</p> <p>（2）事業の効率性</p> <p>研修会において、モデル病院が成果を挙げていると力みや活動状況を報告してもらい、他の医療機関へ情報共有することにより、効率化が図られている。</p> | |
| その他 | | |

| | | |
|------------------|---|---------------------|
| 事業の区分 | 4. 医療従事者の確保に関する事業 | |
| 事業名 | 【NO.53】 病院内保育所運営事業 | 【総事業費】 71,749 千円 |
| 事業の対象となる区域 | 県全域 | |
| 事業の実施主体 | 医療機関 | |
| 事業の期間 | 令和2年4月1日～令和3年3月31日 <input type="checkbox"/> 継続 / <input checked="" type="checkbox"/> 終了 | |
| 背景にある医療・介護ニーズ | <p>看護職員の再就業が困難な大きな要因として、就業前の乳幼児の子育て等があることから、家庭と仕事を両立できる働きやすい職場環境の整備が必要である。</p> <p>アウトカム指標：県内就業医療従事者数の増加（人口10万人対） 1,421.8人（H30年末）→1,541.2人（R5年末）</p> | |
| 事業の内容（当初計画） | 病院及び診療所の看護職員等の離職防止及び再就業促進を目的として、病院内保育所設置者に対する保育士等の人件費補助を行う。 | |
| アウトプット指標（当初の目標値） | ・県内の病院内保育所数 61ヶ所 | |
| アウトプット指標（達成値） | <p>県内の病院内保育所の設置を促進し、子育て中の医療従事者の離職防止や復職支援を強化する。</p> <p>・県内の病院内保育所数 72ヶ所（令和2年度）</p> | |
| 事業の有効性・効率性 | <p>（1）事業の有効性 病院内保育所設置者に対する保育士等の人件費補助を行うことで、病院等の院内保育所設置を促進し、看護職員等の離職防止と再就業促進を図った。</p> <p>（2）事業の効率性 病院内保育所の安定した運営が可能となり、看護職員等の離職防止と再就業の促進に役立っている。今後も、病院内保育所を設置する病院が増加するよう制度の周知を図っていく。</p> | |
| その他 | | |

| | | |
|------------------|--|---------------------|
| 事業の区分 | 4. 医療従事者の確保に関する事業 | |
| 事業名 | 【NO.54】 地域医療確保施設設備整備事業 | 【総事業費】 42,350 千円 |
| 事業の対象となる区域 | 県全域 | |
| 事業の実施主体 | 市町村（一部事務組合を含む） | |
| 事業の期間 | 令和2年4月1日～令和3年3月31日 <input type="checkbox"/> 継続 / <input checked="" type="checkbox"/> 終了 | |
| 背景にある医療・介護ニーズ | <p>本県は、人口10万人当たりの医療施設医師数は215.1人（全国37位）と、全国平均数235.9人を大きく下回り、医師不足は深刻な状態となっており、加えて医師の地域偏在も存在している。</p> <p>偏在を解消するためには、地域の実情に応じた対策を行う必要がある。</p> | |
| | <p>アウトカム指標：人口10万人対医療施設従事医師数の増加 215.1人（H30調査）→235.9人（R5調査）</p> | |
| 事業の内容（当初計画） | <p>主として医師の確保を目的として、市町村（一部事務組合を含む）が実施する地域医療確保策（ハード事業）に対して補助を行う。</p> <p>【対象事業例】</p> <ul style="list-style-type: none"> ・ 医師等の施設、住宅の整備事業 ・ 医療機器等の設備整備事業 <p>（着任予定医師又は医師の招へいに際し、当該者から赴任の条件とされる設備環境について整備する事業）</p> | |
| アウトプット指標（当初の目標値） | 施設設備整備実施市町村数 3市町村 | |
| アウトプット指標（達成値） | 施設設備整備実施市町村数 4市町 | |
| 事業の有効性・効率性 | <p>（1）事業の有効性</p> <p>新たな医師の赴任に必要な医療機器等の施設設備整備に支援することにより、市町村が独自に実施する医師確保等の地域医療確保策を促進することができた。</p> <p>（2）事業の効率性</p> <p>県内各圏域の保健所を通じて事業の照会を行うことにより、適切に地域のニーズをくみ取ることができたと考える。</p> | |
| その他 | | |

| | | |
|------------------|--|---------------------|
| 事業の区分 | 4. 医療従事者の確保に関する事業 | |
| 事業名 | 【NO.55】 医師派遣支援事業 | 【総事業費】 14,000 千円 |
| 事業の対象となる区域 | 県全域 | |
| 事業の実施主体 | 病院 | |
| 事業の期間 | 令和2年4月1日～令和3年3月31日 <input checked="" type="checkbox"/> 継続 / <input type="checkbox"/> 終了 | |
| 背景にある医療・介護ニーズ | <p>本県の人口10万人当たりの医療施設従事医師数は215.1人(全国37位)と、全国平均数235.9人を大きく下回り、医師不足は深刻な状態となっているなかで、医師の多い医療機関と医師確保が困難な医療機関が存在しており、医師の偏在の解消が必要。</p> <p>アウトカム指標：人口10万人対医療施設従事医師数の増加 215.1人(H30調査)→235.9人(R5調査)</p> | |
| 事業の内容(当初計画) | <p>比較的医師の多い医療機関(以下「派遣元医療機関」と医師確保が困難な医療機関があることから、県が派遣の可否及び受入れ希望について照会を行い、県が最終的な医師の派遣決定を行う。派遣元医療機関に対しては、医師を派遣することによる逸失利益相当額を県が補助する。</p> | |
| アウトプット指標(当初の目標値) | 医師派遣数 2人程度 | |
| アウトプット指標(達成値) | 医師派遣数 0人 | |
| 事業の有効性・効率性 | <p>(1) 事業の有効性 地域の中核病院から医師が派遣され、派遣先となる病院での診療体制が強化されることにより、その地域全体の医療体制の確保に寄与できることから派遣数が目標値に届かなくても事業としては有効である。</p> <p>(2) 事業の効率性 派遣元医療機関に逸失利益相当額を支援することにより、新たな医師の派遣体制を構築できる可能性が広がる。</p> | |
| その他 | | |

| | | |
|-------------------|---|--------------------|
| 事業の区分 | 4. 医療従事者の確保に関する事業 | |
| 事業名 | 【NO.56】 看護師特定行為研修支援事業 | 【総事業費】 4,670 千円 |
| 事業の対象となる区域 | 県全域 | |
| 事業の実施主体 | 岐阜県 | |
| 事業の期間 | 令和2年4月1日～令和3年3月31日 <input type="checkbox"/> 継続 / <input checked="" type="checkbox"/> 終了 | |
| 背景にある医療・介護ニーズ | 2025 年に向け、さらなる在宅医療等の推進を図るため、特定行為を行う看護師を計画的に養成することが必要。 アウトカム指標：特定行為ができる看護師数 14 名 (H30 年度末) → 50 名以上 (R7 年度末) | |
| 事業の内容 (当初計画) | 医療機関が負担した看護師特定行為研修の受講経費及び研修期間中の代替職員雇用経費に対して助成する。 | |
| アウトプット指標 (当初の目標値) | <ul style="list-style-type: none"> ・ 県内の看護師特定行為研修補助対象者数 20 名 ・ 研修期間中の代替職員雇用経費補助対象者数 6 人 | |
| アウトプット指標 (達成値) | <p>特定行為研修の受講を促進し、特定行為研修修了看護師を増やすことにより、県地域医療を担う特定行為ができる看護師を増やしていく。</p> <p>(令和2年度) 補助対象者 11 名</p> <p>* 県内の看護師特定行為研修修了者数 60 名 (令和2年度末)</p> | |
| 事業の有効性・効率性 | <p>(1) 事業の有効性</p> <p>医師の判断を待たずに手順書により特定行為を行うことができる看護師を養成することは、在宅医療等の推進を支えていく看護師の養成に繋がった。</p> <p>(2) 事業の効率性</p> <p>研修受講者を支援する医療機関に対し補助することによって、組織として、地域医療を担う看護師育成の体制を構築することができる。</p> | |
| その他 | | |

| | | |
|------------------|--|---------------|
| 事業の区分 | 4. 医療従事者の確保に関する事業 | |
| 事業名 | 【NO.57】 病院内保育所施設整備事業 | 【総事業費】 0千円 |
| 事業の対象となる区域 | 県全域 | |
| 事業の実施主体 | 県内の医療機関の設置者 | |
| 事業の期間 | 令和2年4月1日～令和3年3月31日 <input type="checkbox"/> 継続 / <input checked="" type="checkbox"/> 終了 | |
| 背景にある医療・介護ニーズ | <p>医療従事者の結婚や子育てによる離職を防止し、また復職を支援できるよう病院内に保育所を設置することが有効。</p> <p>アウトカム指標：県内就業医療従事者数の増加（人口10万人対） 1,421.8人（H30年末）→1,541.2人（R5年末）</p> | |
| 事業の内容（当初計画） | 病院及び診療所の看護職員等の離職防止及び再就業促進を目的として、病院内保育所設置者に対し、整備に対する補助を行う。 | |
| アウトプット指標（当初の目標値） | 県内の病院内保育所数 61ヶ所 | |
| アウトプット指標（達成値） | 県内の病院内保育所の設置を促進し、子育て中の医療従事者の離職防止や復職支援を強化する。 72ヶ所（令和2年度） | |
| 事業の有効性・効率性 | <p>（1）事業の有効性 病院内保育所の施設整備に係る事業費の助成を行うことで、病院等の院内保育所設置を促進し、看護職員等の離職防止と再就業促進を図った。</p> <p>（2）事業の効率性 病院内保育所の安定した運営が可能となり、看護職員等の離職防止と再就業の促進に役立っている。今後も、病院内保育所を設置する病院が増加するよう制度の周知を図っていく。</p> | |
| その他 | | |

| | | |
|------------------|--|--------------------|
| 事業の区分 | 4. 医療従事者の確保に関する事業 | |
| 事業名 | 【NO.58】 訪問看護事業所等専門・認定看護師派遣 研修事業 | 【総事業費】 2,569 千円 |
| 事業の対象となる区域 | 県全域 | |
| 事業の実施主体 | 岐阜県（岐阜県看護協会へ委託） | |
| 事業の期間 | 令和2年4月1日～令和3年3月31日 <input type="checkbox"/> 継続 / <input checked="" type="checkbox"/> 終了 | |
| 背景にある医療・介護ニーズ | <p>地域包括ケアシステム体制の構築に向けて、訪問看護事業所等における看護職員の需要が高まっている。</p> <p>訪問看護には、高度な技術・判断力が求められる一方、能力向上の機会が乏しいことから、さらなる在宅医療の推進のため、研修・教育体系を整備することが必要。</p> <p>アウトカム指標：県内就業看護師等人数の増加（人口10万人対） 1,185人（H26年末）→ 1,305.3人（R5年末）</p> | |
| 事業の内容（当初計画） | 研修の機会が得にくい訪問看護事業所等で働く看護職員を対象に、専門看護師・認定看護師が出向いて、施設の個々の課題に即した実践的な講習会を実施する。 | |
| アウトプット指標（当初の目標値） | 講習会開催施設 40 施設 | |
| アウトプット指標（達成値） | 講習会開催施設 29 施設 | |
| 事業の有効性・効率性 | <p>（1）事業の有効性</p> <p>本事業により対象の訪問看護事業所等施設に対し、専門看護師・認定看護師が希望する分野に応じて実践的な研修を実施することができ、目標を達成することができた。研修の機会が得にくい訪問看護事業所等に対して課題に即した研修を行い看護の質の向上に効果があった。</p> <p>令和2年度は新型コロナウイルス感染症対策により、研修参加施設を削減しており、「研修参加施設 40 施設→30 施設」としている。また、対象施設は訪問看護事業所等施設であり、コロナ禍において研修を控える医療機関が多いことも、参加施設が少ない要因である。</p> <p>本事業は各施設がもつ課題に対して専門的な知識を持った看護師が講師となり課題解決に向けた研修であり、施設側からも研修参加の要望がある。</p> <p>（2）事業の効率性</p> | |

| | |
|-----|--|
| | <p>派遣研修会を企画・運営するのに必要な専門的知識をもち、看護の現場に精通した職員が在籍し、適正かつ効率的に実施してきたノウハウと実績を持つ者に委託することで、事業の効率化は図られている。</p> <p>令和3年度は、zoom を用いた研修を取り入れることで参加施設数の増加を図る。</p> |
| その他 | |

| | | |
|------------------|---|--------------------|
| 事業の区分 | 4. 医療従事者の確保に関する事業 | |
| 事業名 | 【NO.59】 総合診療科医師確保研修資金貸付金事業 | 【総事業費】 2,400 千円 |
| 事業の対象となる区域 | 県全域 | |
| 事業の実施主体 | 岐阜県 | |
| 事業の期間 | 令和2年4月1日～令和3年3月31日 <input type="checkbox"/> 継続 / <input checked="" type="checkbox"/> 終了 | |
| 背景にある医療・介護ニーズ | <p>当県の人口 10 万人当たりの医療施設従事医師数は 215.1 人（全国 37 位）と、全国平均数 235.9 人を大きく下回り、医師不足は深刻な状態となっている。</p> <p>特に、へき地等の医師不足地域でニーズの高い、診療科目を横断的に診療できる総合診療科医師の増加が必要である。</p> <p>アウトカム指標：総合診療科の医療施設従事医師数の増加 H30：0 人→R5：5 人</p> | |
| 事業の内容（当初計画） | <p>将来、県内のへき地等の医療機関において勤務する意思のある総合診療科の専攻医に対して、研修資金の貸付けを行う。専門医認定後に一定期間、岐阜圏域以外の知事が指定する医療機関で総合診療科に係る業務に従事した場合は返還を免除する。</p> | |
| アウトプット指標（当初の目標値） | 総合診療科医師への貸付け 新規 2 人 | |
| アウトプット指標（達成値） | 総合診療科医師への貸付け 新規 1 人 | |
| 事業の有効性・効率性 | <p>（1）事業の有効性 令和2年度は貸付希望者がいなかったが、総合診療科の医師を確保するために必要な事業であると考えられるため、引き続き研修医に周知していく。</p> <p>（2）事業の効率性 大学医学部を初め、県内の基幹型臨床研修病院へ周知している。</p> | |
| その他 | | |

| | | |
|------------------|---|------------------|
| 事業の区分 | 4. 医療従事者の確保に関する事業 | |
| 事業名 | 【NO.60】 看護学生実習受入先拡充事業費 | 【総事業費】 893 千円 |
| 事業の対象となる区域 | 全県域 | |
| 事業の実施主体 | 岐阜県（岐阜県看護協会） | |
| 事業の期間 | 令和2年4月1日～令和3年3月31日 <input type="checkbox"/> 継続 / <input checked="" type="checkbox"/> 終了 | |
| 背景にある医療・介護ニーズ | <p>看護系大学の新設等に伴い、看護師等養成所では、看護学生の実習を受け入れる病院等の確保が競争化するなど、県内での実習施設の確保が課題となっている。県外での実習を余儀なくされている養成所もある。実習施設には、実習に行った看護学生が就業するケースも多く、県内の実習施設の増加は県内就業率増加に繋がることから、県内での実習施設を拡充することはメリットがある。</p> <p>アウトカム指標：県内就業看護師等人数の増加（人口10万人対） 1,185人（H26年末）→1,305.3人（R5年末）</p> | |
| 事業の内容（当初計画） | 新規または拡充して実習を受け入れる施設に対し、実習施設として必要となる設備の整備費かかる経費及び代替職員人件費の一部を補助 | |
| アウトプット指標（当初の目標値） | <p>新規または拡充して実習を受け入れる施設に対し、実習施設として必要となる設備の整備費かかる経費及び代替職員人件費の一部を補助</p> <p>①実習生の更衣室や休憩室を確保するための備品及び看護用具等の設備整備にかかる経費 ②実習指導者となる者が厚労省若しくは県が実施する実習指導者講習会等を受講する際の代替職員人件費 ③実習受入期間中の実習指導者の代替職員人件費 ①②③とも 各8施設</p> | |
| アウトプット指標（達成値） | 全6施設（①③重複施設あり） | |
| 事業の有効性・効率性 | <p>（1）事業の有効性</p> <p>本事業により6施設に対して実習施設整備費、代替職員の人件費を行った。新型コロナウイルス感染症の影響により新規、拡充が可能な施設が少なく、当初見込み数より大幅に減少した。しかし、調査によると、来年度以降新規に受け入れを予定している施設があること、令和4年度の指定規則改正により、実習施設が拡充されると考えられるため事</p> | |

| | |
|-----|---|
| | <p>業の啓発活動により目標達成を図る。</p> <p>(2) 事業の効率性</p> <p>看護学生の実習を受け入れる医療機関等に対して補助することは、実習環境を整え、看護師育成のための実習指導に係る業務負担軽減につながっている。また、実習病院等での実習は県内就業率の増加にもつながることから事業の効率化は図られている。</p> |
| その他 | |

| | | |
|------------------|---|--------------------|
| 事業の区分 | 4. 医療従事者の確保に関する事業 | |
| 事業名 | 【NO.61】 歯科衛生士等人材確保事業 | 【総事業費】 1,251 千円 |
| 事業の対象となる区域 | 県全域 | |
| 事業の実施主体 | 岐阜県 | |
| 事業の期間 | 令和2年4月1日～令和3年3月31日 <input type="checkbox"/> 継続 / <input checked="" type="checkbox"/> 終了 | |
| 背景にある医療・介護ニーズ | <p>急速な高齢化に伴い在宅療養者の増加傾向にあり、また全身の健康の為に口腔健康管理の重要性が広く唱えられるようになってきた。今まで以上に幅広い歯科医療を求められるが、現在、県内の歯科技工士・歯科衛生士は不足している。</p> <p>新卒者だけでは不足を補うことができない状況であり、訪問歯科診療の対応ができる歯科衛生士も十分でないことから、人材確保のため、現在離職している人材の復職支援や離職防止、訪問歯科診療の対応ができる人材育成に取り組む必要がある。</p> <p>アウトカム指標 県内就業者数の増加</p> <ul style="list-style-type: none"> ・歯科技工士 630名（H30年度調査） → 650名（R2年度調査） ・歯科衛生士 2,804名（H30年度調査） → 3,000名（R2年度調査） <p>訪問歯科衛生指導を実施している歯科診療所数の増加</p> <ul style="list-style-type: none"> ・訪問歯科衛生指導を実施している歯科診療所数の増加 161箇所（H29年度調査） → 175箇所（R2年度調査） | |
| 事業の内容（当初計画） | <ul style="list-style-type: none"> ・歯科医療現場から離職している歯科技工士・歯科衛生士の復職を支援するための研修会を開催する。 ・就業歯科衛生士の離職防止のため、勤務環境改善研修会および指導者（トレーナー）向け研修会を開催する。 ・訪問歯科診療の対応ができる人材確保のため、現場への同行研修を実施する。 | |
| アウトプット指標（当初の目標値） | <p>復職支援研修の参加者数</p> <ul style="list-style-type: none"> ・歯科技工士 5名（H30年度） → 10名（R2年度） ・歯科衛生士 30名（H30年度） → 40名（R2年度） <p>離職防止研修の参加歯科医療機関数</p> <ul style="list-style-type: none"> ・勤務環境改善研修 50施設（R2年度） ・指導者向け研修 50施設（R2年度） <p>在宅歯科医療同行医療研修の参加者数</p> | |

| | |
|----------------|---|
| | <ul style="list-style-type: none"> ・ 30 名 (R2 年度) |
| アウトプット指標 (達成値) | <p>復職支援研修の参加者数</p> <ul style="list-style-type: none"> ・ 歯科技工士 新型コロナウイルス感染症の影響により研修を中止 (R2 年度) ・ 歯科衛生士 42 名 (R2 年度) <p>離職防止研修の参加歯科医療機関数</p> <ul style="list-style-type: none"> ・ 勤務環境改善研修・指導者向け研修 歯科医師 17 名 歯科衛生士 19 名 歯科技工士 3 名 その他 2 名 (R2 年度) <p>在宅歯科医療同行医療研修の参加者数</p> <ul style="list-style-type: none"> ・ 延べ 80 名 (R2 年度) |
| 事業の有効性・効率性 | <p>(1) 事業の有効性</p> <ul style="list-style-type: none"> ・ 離職者は技術的不安が大きいため、復職支援研修を実施することは有効 ・ 歯科医院の管理者向け・指導者向け研修をすることが、働きやすい環境を作ることができ、離職防止に繋がる ・ 訪問歯科医療に携わる歯科衛生士の育成が、充実した歯科医療の提供に繋がる <p>(2) 事業の効率性</p> <p>復職を希望する者への復職支援の研修と雇用する側への離職防止の研修を実施することにより、研修を終えた歯科技工士・歯科衛生士が復帰し、長く続けられるような支援・環境改善を効率的に実施出来る。</p> |
| その他 | |

| | | |
|------------------|---|--------------------|
| 事業の区分 | 4. 医療従事者の確保に関する事業 | |
| 事業名 | 【NO.62】 小児在宅医療教育支援センター運営事業 | 【総事業費】 6,869 千円 |
| 事業の対象となる区域 | 県全域 | |
| 事業の実施主体 | 岐阜県（岐阜大学） | |
| 事業の期間 | 令和2年4月1日～令和3年3月31日 <input type="checkbox"/> 継続 / <input checked="" type="checkbox"/> 終了 | |
| 背景にある医療・介護ニーズ | <p>小児医療・周産期医療の発達とともに、救命できたものの重い障がいを残し、高度な医療ケアを必要とする子どもが増加傾向にあり、NICUから直接在宅へ移行するため、こどもの家族への負担が大きい。小児患者の在宅移行支援体制の充実にあたり、障がい児者医療及び在宅医療に携わる医療従事者の更なる育成及び確保は必要である。</p> <p>また、高度な医療支援ニーズ等に対応するため、地域の医療、福祉、保健、保育、教育等、在宅医療に携わる医療資源の活性化と連携が必要であるとともに、小児期から成人期への移行期医療の支援も視野に入れた連携支援体制の充実が求められる。</p> <p>アウトカム指標：NICU等長期入院児（6か月以上）数 0人（H30年度末） → 維持（R2年度末）</p> | |
| 事業の内容（当初計画） | 岐阜大学大学院医学系研究科に県内の小児在宅医療の中核となる小児在宅医療教育支援センターを設置し、医療的ケアが必要な障がい児者とその家族の在宅生活を支える医療に携わる医療従事者等の人材育成と関連医療機関との連携支援等を図る。 | |
| アウトプット指標（当初の目標値） | <ul style="list-style-type: none"> ・障がい児者医療機関における院外実習受講者数 100人（R2年度末） ・実技講習会受講者数（医療従事者） 24人（R2年度末） | |
| アウトプット指標（達成値） | <ul style="list-style-type: none"> ・障がい児者医療機関における院外実習受講者数 113人（R2年度末） ・実技講習会受講者数（医療従事者） 0人（R2年度末） | |
| 事業の有効性・効率性 | <p>（1）事業の有効性</p> <p>小児在宅医療教育支援センターの設置により、障がい児者医療に携わる医療従事者等の人材育成を図るほか、小児在宅医療教育支援センターが築いた在宅移行支援に関する医療職のネットワークにより、小児患者の在宅移行支援や在宅医療に関わる県内各圏域の医療資源の活性化と連携支</p> | |

| | |
|-----|--|
| | <p>援を図っている。</p> <p>(2) 事業の効率性</p> <p>県内唯一の医師育成機関である岐阜大学大学院医学系研究科に小児在宅医療教育支援センターを設置することにより、学部教育にて障がい児者医療学のカリキュラムを実施して医師の人材育成を実施できるほか、小児患者の在宅移行の困難事例等について、障がい児者医療にかかる専門的な医療的知識と小児在宅医療教育支援センターが築いた医療職のネットワークにより、地域の小児科医、訪問看護師等とともに小児患者の在宅移行等支援を行うなど、効率的な運用ができています。</p> |
| その他 | |

Ⅶ 介護人材確保対策・資質向上の推進

| | | |
|-----------------|--|--------------------|
| 事業の区分 | 5. 介護従事者の確保に関する事業 | |
| 事業名 | 【No.32】 中高年齢者の新規参入促進対策事業 | 【総事業費】 5,256 千円 |
| 事業の対象となる区域 | 県全域 | |
| 事業の実施主体 | 岐阜県（岐阜県社会福祉協議会へ委託） | |
| 事業の期間 | 平成 29 年 4 月 1 日～令和 3 年 3 月 31 日 | |
| 背景にある医療・介護ニーズ | 介護を必要とする方が安心してサービスを受けることができるよう、介護サービスを支える人材の確保と介護サービスの質の向上を図る。 | |
| | アウトカム指標：介護職員数の増加 27,140 人（平成 25 年度）→35,726 人（令和 2 年度） | |
| 事業の内容 | また、介護職員として従事する際に必要となる基礎的な知識・技術を学ぶための入門的な研修や職場体験を実施する。 また、高齢者を対象とした介護周辺業務への短期就労体験等を実施する。 | |
| アウトプット指標（当初の目標） | 中高年齢者等を対象とした介護分野への入門的研修の開催 ・研修受講者数：100 人／年 | |
| アウトプット指標（達成値） | ・研修・体験受講者数 H29:41 人、H30:51 人 R1:101 人 R2：46 人 | |
| 事業の有効性・効率性 | 事業終了後 1 年以内のアウトカム指標 介護職員数：31,508 人（令和元年度） | |
| | (1) 事業の有効性 県内の中高年齢者層を中心に、介護現場で必要となる、補助的な業務についての知識・技術を習得してもらい、介護職員の確保に向けたきっかけをつくった。 (2) 事業の効率性 介護に関する広範的な知識、ノウハウ及び実績を有する岐阜県社会福祉協議会に委託したことにより、効率的な執行ができた。 | |
| その他 | 令和 2 年度 5,256 千円 | |

| | | |
|-----------------|---|--------------------|
| 事業の区分 | 5. 介護従事者の確保に関する事業 | |
| 事業名 | 【No.33】 外国人介護人材受入環境整備事業 | 【総事業費】 2,064 千円 |
| 事業の対象となる区域 | 県全域 | |
| 事業の実施主体 | 岐阜県（中部学院大学へ委託） | |
| 事業の期間 | 平成 30 年 4 月 1 日～令和 3 年 3 月 31 日 <input checked="" type="checkbox"/> 継続 / <input type="checkbox"/> 終了 | |
| 背景にある医療・介護ニーズ | 介護を必要とする方が安心してサービスを受けることができるよう、介護サービスを支える人材の確保と介護サービスの質の向上を図る。 | |
| | アウトカム指標：介護職員数の増加 27,140 人（平成 25 年度）→35,726 人（令和 2 年度） | |
| 事業の内容 | 外国人介護労働者の受け入れ体制の構築や外国人・日本人介護労働者が共に働きやすい環境の整備を促進することで、多文化共生を推進するとともに、介護サービスを支える介護人材の育成と介護サービスの質の向上を図る。 | |
| アウトプット指標（当初の目標） | 外国人介護労働者の受入環境整備に関するセミナーの開催 ・セミナー参加者：300 人／年 | |
| アウトプット指標（達成値） | ・セミナー参加者 H30：121 人／年 H31：3 回 108 人 R2：33 人 （新型コロナウイルス感染防止対策のため動画 web 配信にて実施） | |
| 事業の有効性・効率性 | 事業終了後 1 年以内のアウトカム指標 介護職員数：31,508 人（令和元年度） | |
| | (1) 事業の有効性 本事業の実施により、外国人介護人材受入にあたっての、文化的な違い等の基礎知識、適切な指導方法、職場環境や生活環境の整備・支援等を行い、介護事業者の理解促進、不安軽減等を図ることができた。 (2) 事業の効率性 平成 29 年度より外国人技能実習制度の対象職種に「介護」が追加され、また介護福祉士を取得した留学生への在留資格が見直されるなど、外国人介護人材における社会的環境が大きく変化している中で、外国人介護人材に関する知識等を有している介護福祉士養成施設に委託したことにより、効率的な介護事業者支援ができた。 | |
| その他 | 令和 2 年度 2,064 千円 | |

| | | |
|-----------------|---|-------------------|
| 事業の区分 | 5. 介護従事者の確保に関する事業 | |
| 事業名 | 【No.34】 介護人材確保・育成支援事業（連携協定分） | 【総事業費】 2,694千円 |
| 事業の対象となる区域 | 県全域 | |
| 事業の実施主体 | 岐阜県（中部学院大学へ委託） | |
| 事業の期間 | 平成30年4月1日～令和3年3月31日 <input checked="" type="checkbox"/> 継続 / <input type="checkbox"/> 終了 | |
| 背景にある医療・介護ニーズ | 介護を必要とする方が安心してサービスを受けることができるよう、介護サービスを支える人材の確保と介護サービスの質の向上を図る。 | |
| | アウトカム指標：介護職員数の増加 27,140人（平成25年度）→35,726人（令和2年度） | |
| 事業の内容 | 中部学院大学等の介護人材育成に係る知見を有する講師人材等を活用した事業を実施する。 | |
| アウトプット指標（当初の目標） | ①人手不足から研修への職員派遣が困難な介護事業所に対し、研修講師を派遣 ・派遣事業所数：20事業所 ②県内の在留外国人に対し、介護に関する日本語、介護に関する知識及び技術等習得の研修を実施 ・受講者数：20人 ③介護福祉士養成校卒業生を対象に、卒後フォローアップと離職防止等を目的とする研修を実施 ・研修・交流会の開催：2回 | |
| アウトプット指標（達成値） | ・派遣事業所数 H30：21事業所 R1：28事業所 R2：25事業所 ・受講者数 H30：15人 R1：3人 R2：2人 ・研修・交流会の開催 H30：2回 R1：新型コロナウイルス感染防止対策のため中止 R2：新型コロナウイルス感染防止対策のため中止 | |
| 事業の有効性・効率性 | 事業終了後1年以内のアウトカム指標 介護職員数：31,508人（令和元年度） | |
| | (1) 事業の有効性 中部学院大学との連携により、研修講師の派遣、在留外国人に対する初任者研修を実施し、介護人材の確保と定着の促進を図ることができた。 (2) 事業の効率性 県と中部学院大学及び同短期大学部との連携協定に基づき委託を行うことにより、一般的な外部講師を招聘する場合と比べ効率的に事業を実施した。 | |
| その他 | 令和2年度 2,694千円 | |

| | | |
|------------------|--|--------------------|
| 事業の区分 | 5. 介護従事者の確保に関する事業 | |
| 事業名 | 【No. 36】 福祉の仕事就職フェア開催事業（ミニフェア含む） | 【総事業費】 3,929 千円 |
| 事業の対象となる区域 | 県全域 | |
| 事業の実施主体 | 岐阜県（委託） | |
| 事業の期間 | 平成 30 年 4 月 1 日～令和 3 年 3 月 31 日 <input checked="" type="checkbox"/> 継続 / <input type="checkbox"/> 終了 | |
| 背景にある医療・介護ニーズ | 高齢化社会の進展に伴い福祉人材の需要は高まっており、既存の人材の定着支援とともに、新たな人材確保対策を図ることは重要である。 | |
| | アウトカム指標：介護職員数の増加 27,140 人（平成 25 年度）→35,675 人（平成 32 年度） | |
| 事業の内容 | 介護・福祉の仕事に関する合同就職説明会を実施し、就職したい方への就業支援、興味のある方への周知啓発等を行う。 | |
| アウトプット指標（当初の目標値） | 福祉の仕事就職フェア参加者：2,000 人 福祉の仕事就職ミニフェアの参加者：200 人 | |
| アウトプット指標（達成値） | オール岐阜・企業フェス（合同企業説明会）参加者：2,011 人 R1:2,764 人 R2（オンライン開催）：ホームページ訪問者数 73,311 人 福祉の仕事就職ミニフェアの参加者：H30：34 人 R1：90 人 | |
| 事業の有効性・効率性 | 事業終了後 1 年以内のアウトカム指標 介護職員数：31,508 人（令和元年度） | |
| | <p>(1) 事業の有効性</p> <p>福祉分野において、福祉人材の確保は急務となっている。県内において、福祉分野の事業所が一堂に集まり、面談会や就職相談を行う機会はなく、人材確保に苦慮している事業所からの期待も高い。</p> <p>(2) 事業の効率性</p> <p>H30 年度から、オール岐阜・企業フェス（出展企業：410 企業・団体）に組み込んで開催することで、効率的に事業を実施している。</p> | |
| その他 | 令和 2 年度 3,929 千円 | |

| | | |
|------------------|--|--------------------|
| 事業の区分 | 5. 介護従事者の確保に関する事業 | |
| 事業名 | 【No. 37】 福祉の仕事普及啓発事業 | 【総事業費】 3,630 千円 |
| 事業の対象となる区域 | 県全域 | |
| 事業の実施主体 | 岐阜県（委託） | |
| 事業の期間 | 平成30年4月1日～令和3年3月31日 <input checked="" type="checkbox"/> 継続 / <input type="checkbox"/> 終了 | |
| 背景にある医療・介護ニーズ | 高齢化社会の進展に伴い、今後も福祉人材の需要は高まっていくため、将来的な福祉人材の確保につながる事業実施の必要性は高い。 | |
| | アウトカム指標：介護職員数の増加 27,140人（平成25年度）→35,675人（平成32年度） | |
| 事業の内容 | 小中高生向け「福祉のおしごと新聞」に、福祉の職場で働く若手職員や学生へのインタビュー記事、県内優良事業所の紹介等、福祉の職場の魅力伝える記事を掲載。 | |
| アウトプット指標（当初の目標値） | 小学生：年3回（約12万人/回 対象） 中3生・高校生：年4回（約8万人/回 対象） | |
| アウトプット指標（達成値） | 小学生：年3回（約12万人/回 対象） 中3生・高校生：年4回（約8万人/回 対象）（～令和元年度） | |
| 事業の有効性・効率性 | 事業終了後1年以内のアウトカム指標 介護職員数：31,508人（令和元年度） | |
| | <p>(1) 事業の有効性</p> <p>高齢化社会の進展に伴い、今後も福祉人材の需要はますます高まっていくため、将来に夢を持ち、進路を考え始める若年層に介護・福祉の仕事の魅力伝えることで、進学や就職にあたって、介護・福祉の仕事を目指す人材を確保することにつながる。</p> <p>(2) 事業の効率性</p> <p>継続的に魅力発信を行うことが大切であり、福祉の仕事や関連する制度、イベント情報等を掲載し、小学生だけでなく、その家族や学校関係者等幅広い階層を対象に、福祉の魅力を伝えている。</p> | |
| その他 | 令和2年度 3,630 千円 | |

| | | |
|------------------|--|--------------------|
| 事業の区分 | 5. 介護従事者の確保に関する事業 | |
| 事業名 | 【No. 38】 福祉の仕事合同研修・交流会開催事業 | 【総事業費】 1,013 千円 |
| 事業の対象となる区域 | 県全域 | |
| 事業の実施主体 | 岐阜県（委託） | |
| 事業の期間 | 平成30年4月1日～令和3年3月31日 <input checked="" type="checkbox"/> 継続 / <input type="checkbox"/> 終了 | |
| 背景にある医療・介護ニーズ | 高齢化の進展等に伴い福祉人材の需要は高まっており、新たな人材の定着支援を図る取組みは重要である。 | |
| | アウトカム指標：介護職員数の増加 27,140人（平成25年度）→35,675人（平成32年度） | |
| 事業の内容 | 県内で採用された福祉・介護職員を対象に、お互いの連帯感を高めるためにグループワークを中心とした交流会を開催するとともに、講演会や小規模事業者では実施が難しい研修会を実施する。 | |
| アウトプット指標（当初の目標値） | 120人の参加 | |
| アウトプット指標（達成値） | H30:76人 R1:74人 R2:42人 | |
| 事業の有効性・効率性 | 事業終了後1年以内のアウトカム指標 介護職員数：31,508人（令和元年度） | |
| | <p>(1) 事業の有効性</p> <p>若手介護職員の離職率は高く、定着に向けた取組みが重要である。そこで、新人職員について、悩みの共有やモチベーションアップなど、事業所を越えた交流を通してネットワークの構築や、福祉・介護人材の定着及び離職防止を図る。</p> <p>(2) 事業の効率性</p> <p>早期の離職防止及び定着につなげるため、資質や意欲を高める研修会と、社会福祉施設等で働く職員が事業所を超えた同期とつながりを持つことができる交流会を併せて実施している。</p> | |
| その他 | 令和2年度 1,013 千円 | |

| | | |
|------------------|--|--------------------|
| 事業の区分 | 5. 介護従事者の確保に関する事業 | |
| 事業名 | 【NO. 39】 岐阜県介護研修センター運営事業 | 【総事業費】 2,400 千円 |
| 事業の対象となる区域 | 県全域 | |
| 事業の実施主体 | 岐阜県社会福祉事業団（県委託） | |
| 事業の期間 | 平成 30 年 4 月 1 日～令和 3 年 3 月 31 日 <input checked="" type="checkbox"/> 継続 / <input type="checkbox"/> 終了 | |
| 背景にある医療・介護ニーズ | 高齢化が進む社会情勢において、介護サービスを支える人材の資質向上に関する事業は必要性が高い。 | |
| | アウトカム指標：介護職員数の増加 27,140 人（平成 25 年度）→35,726 人（令和 2 年度） | |
| 事業の内容 | 介護専門職や一般の方向けに対する研修・講座に特化した「岐阜県介護研修センター」の運営を行う。 | |
| アウトプット指標（当初の目標値） | 開催する研修事業：30 | |
| アウトプット指標（達成値） | ・開催した研修事業：21（H30）、17（R1）、22（R2） | |
| 事業の有効性・効率性 | 事業終了後 1 年以内のアウトカム指標 介護職員数：31,508 人（令和元年度） | |
| | <p>(1) 事業の有効性 研修受講生の介護スキル等の向上により、介護人材全体の資質向上及び底上げが図られ、満足度の向上と働きやすさの向上につながることで人材の定着及び離職防止を図ることができた。</p> <p>(2) 事業の効率性 介護専門職や一般の方向けに対する研修・講座に特化した「岐阜県介護研修センター」で研修を実施したことにより効果的に事業を実施することができた。講師会議や関係機関との会議を綿密に行うことで情報収集をスムーズに行うことができた。</p> | |
| その他 | 令和 2 年度 2,400 千円 | |

| | | |
|------------------|--|--------------------|
| 事業の区分 | 5. 介護従事者の確保に関する事業 | |
| 事業名 | 【NO. 40】 外国人介護人材対策協議会 | 【総事業費】 1,166 千円 |
| 事業の対象となる区域 | 県全域 | |
| 事業の実施主体 | 岐阜県（中部学院大学へ委託） | |
| 事業の期間 | 平成 31 年 4 月 1 日～令和 3 年 3 月 31 日 <input checked="" type="checkbox"/> 継続 / <input type="checkbox"/> 終了 | |
| 背景にある医療・介護ニーズ | 介護を必要とする方が安心してサービスを受けることができるよう、介護サービスを支える人材の確保と介護サービスの質の向上を図る。 アウトカム指標：介護職員数の増加 27,140 人（平成 25 年度）→35,675 人（令和 2 年度） | |
| 事業の内容 | 介護事業者団体、介護福祉士養成施設等による協議会を設置・運営し、他県先進事例や送出し国の情報等の調査を通じて、効果的な受入支援策を検討する。 | |
| アウトプット指標（当初の目標値） | 介護事業者団体、介護福祉士養成施設等による外国人介護人材対策協議会を開催する。 ・外国人介護人材対策協議会の開催：3 回／年 | |
| アウトプット指標（達成値） | ・外国人介護人材対策協議会の開催 H31:3 回 108 人 R2:3 回 | |
| 事業の有効性・効率性 | 事業終了後 1 年以内のアウトカム指標 介護職員数：31,508 人（令和元年度） (1) 事業の有効性 本事業の実施により、県内外国人介護人材の就労状況などの実態調査、他県の先進事例や送り出し国の情報収集などを行い、外国人介護人材の受入れに係る効果的な施策を検討することができた。 (2) 事業の効率性 平成 29 年度より外国人技能実習制度の対象職種に「介護」が追加され、また介護福祉士を取得した留学生への在留資格が見直されるなど、外国人介護人材における社会的環境が大きく変化している中で、外国人介護人材に関する知識等を有している介護福祉士養成施設に委託したことにより、効率的な介護事業者支援ができた。 | |
| その他 | 令和 2 年度 1,166 千円 | |

| | | |
|------------------|---|--------------------|
| 事業の区分 | 5. 介護従事者の確保に関する事業 | |
| 事業名 | 【NO. 4 2】 外国人介護人材マッチング支援事業 | 【総事業費】 4,139 千円 |
| 事業の対象となる区域 | 県全域 | |
| 事業の実施主体 | 岐阜県（民間事業者へ委託） | |
| 事業の期間 | 令和 2 年 4 月 1 日～令和 3 年 3 月 31 日 <input checked="" type="checkbox"/> 継続 / <input type="checkbox"/> 終了 | |
| 背景にある医療・介護ニーズ | 急速な高齢者の増加に伴い、今後増加する介護サービスの需要に対応するため、介護職員の確保・育成が必要。 | |
| | アウトカム指標：介護職員数の増加 27,140 人（平成 25 年度）→35,726 人（令和 2 年度） | |
| 事業の内容 | 県内介護施設への就労（特定技能 1 号）及び介護福祉士養成施設への留学を希望する人材と、県内介護施設及び介護福祉士養成施設（以下「県内介護施設等」という。）とのマッチングにつなげるため、県内介護施設等と送出し国関係機関等と相互の情報提供、就労・留学候補者に対する送出し国での説明会等を実施する。 | |
| アウトプット指標（当初の目標値） | 現地における合同説明・面接会の開催 ・参加者数 60 人／年 | |
| アウトプット指標（達成値） | <ul style="list-style-type: none"> ・合同面接会参加事業所 R2：7 事業所 ・合同面接会参加外国人材 R2：144 人 （R2 は新型コロナウイルス感染防止対策のため現地ではなくオンラインで実施） | |
| 事業の有効性・効率性 | 事業終了後 1 年以内のアウトカム指標 介護職員数：31,508 人（令和元年度） | |
| | <p>(1) 事業の有効性 県内介護施設からの情報収集、岐阜の P R 動画作成、オンラインでの合同面接会の実施などコロナ禍において効果的な施策を実施することができた。</p> <p>(2) 事業の効率性 介護の現場の実態に精通しており、外国人介護人材の受入れの知識や経験のある者が事務局に在籍している老施協、老健協に委託したことにより、効率的に事業を実施した。</p> | |
| その他 | R2:4,139 千円 | |

| | | |
|------------------|---|--------------------|
| 事業の区分 | 5. 介護従事者の確保に関する事業 | |
| 事業名 | 【NO. 4 3】 福祉人材確保・育成・定着推進事業 | 【総事業費】 1,245 千円 |
| 事業の対象となる区域 | 県全域 | |
| 事業の実施主体 | 岐阜県（一部民間事業者へ委託） | |
| 事業の期間 | 令和2年4月1日～令和3年3月31日 <input checked="" type="checkbox"/> 継続 / <input type="checkbox"/> 終了 | |
| 背景にある医療・介護ニーズ | 高齢社会の進展に伴い、今後も介護・福祉人材の需要は高まっていくため、将来的な人材の確保につながる事業実施の必要性は高い。 | |
| | アウトカム指標：介護職員数の増加 27,140人（平成25年度）→35,726人（令和2年度） | |
| 事業の内容 | 福祉人材の確保・定着等を推進するため、県内の福祉事業所等の職員や有識者、福祉施設従事者、福祉系大学生、福祉系教員を構成員とした福祉のイメージアップ委員会を設置し、福祉現場の課題の洗い出しを行い施策へ反映させる。また、福祉の魅力ややりがいなどを紹介するDVDを作成・配布する。 | |
| アウトプット指標（当初の目標値） | DVD 配布枚数：100 枚（福祉系大学、福祉系高校、福祉団体等） | |
| アウトプット指標（達成値） | 14 枚 ※Youtube での動画配信に注力 | |
| 事業の有効性・効率性 | 事業終了後1年以内のアウトカム指標 介護職員数：31,508人（令和元年度） | |
| | <p>(1) 事業の有効性 高齢化社会の進展に伴い、今後も福祉人材の需要はますます高まっていくことに加え、若手介護職員の離職率が高い。そこで、福祉の仕事の理解とイメージアップを図ることで、福祉人材の確保・定着につなげる。</p> <p>(2) 事業の効率性 福祉人材の確保・定着につなげるため、福祉の魅力ややりがいなどを紹介する動画を配信することで、広く福祉の仕事への理解促進とイメージアップを図っている。</p> | |
| その他 | R2:1,245 千円 | |

| | | |
|------------------|--|-------------------|
| 事業の区分 | 5. 介護従事者の確保に関する事業 | |
| 事業名 | 【NO. 44】 強度行動障がい等支援職員養成事業 | 【総事業費】 5,456千円 |
| 事業の対象となる区域 | 県全域 | |
| 事業の実施主体 | (福) 岐阜県福祉事業団へ補助 | |
| 事業の期間 | 令和2年4月1日～令和3年3月31日 <input checked="" type="checkbox"/> 継続 / <input type="checkbox"/> 終了 | |
| 背景にある医療・介護ニーズ | 障がい者の重度化・高齢化に伴い、親亡き後を見据えた支援体制の整備（地域生活支援拠点等）が進められている。自傷・他害等を頻回に示す強度行動障がいのある方は、対応の難しさから施設の受け入れを断られるケースも多く、支援体制の強化が喫緊の課題である。 | |
| | アウトカム指標：専門職員による構造化（強度行動障がい低減の取り組み）実績 0名（令和2年度）→ 1名（令和3年度） | |
| 事業の内容 | 強度行動障がいのある方や高齢障がい者の支援体制を強化するため、先進的な取り組みを行っている国立のぞみの園（群馬県高崎市）へ県福祉事業団の職員を派遣する費用（人件費）の一部を補助する。 | |
| アウトプット指標（当初の目標値） | ・専門職員養成（研修派遣）延べ人数：2名（令和2年度） | |
| アウトプット指標（達成値） | ・専門職員養成（研修派遣）延べ人数：2名（令和2年度） | |
| 事業の有効性・効率性 | 事業終了後1年以内のアウトカム指標 ・構造化（試行）による行動障がい（自傷、他傷、破壊等）の頻度 52件（令和2年6月）→44件（令和3年2月） | |
| | (1) 事業の有効性 強度行動障がい及び高齢障がい者支援の先進施設の国立のぞみの園での研修は新たな援助技術を県内施設でも実施できる。 また、施設入所者の高齢化に伴い、将来を見据えた介護保険施設への移行事例等を研究することにより、住み慣れた地域での生活支援体制を検討する上で、効果的。 (2) 事業の効率性 2名の派遣であるが、研修報告会及び派遣終了によって、派遣研修未受講者にも構造化等の取り組みを伝達研修でき、他の施設職員の構造化等の理解促進が図られている。 | |
| その他 | R2:5,456千円 | |

| | | |
|------------------|---|-----------------|
| 事業の区分 | 5. 介護従事者の確保に関する事業 | |
| 事業名 | 【NO. 45】 高齢障がい者のための障がい福祉・介護連携促進事業 | 【総事業費】 941千円 |
| 事業の対象となる区域 | 県全域（令和2年度の連携推進会議は岐阜圏域にて開催） | |
| 事業の実施主体 | 岐阜県（一般社団法人ぎふケアマネジメントネットワークへ委託） | |
| 事業の期間 | 令和2年4月1日～令和3年3月31日 <input checked="" type="checkbox"/> 継続 / <input type="checkbox"/> 終了 | |
| 背景にある医療・介護ニーズ | 障がい者の重度化・高齢化や「親亡き後」を見据え、障がい者の生活を地域全体で支える体制づくりとして地域生活支援拠点の整備が進められている。高齢障がい者に対しては、障害福祉サービスと介護保険サービスが連携して切れ目のない支援を行う必要があるが、現状では両サービスの連携は十分でない。 アウトカム指標：地域生活支援拠点等を1つ以上整備した圏域数 2圏域（令和元年度）→ 5圏域（令和2年度） | |
| 事業の内容 | 障がい福祉・介護関係者の相互理解・連携を図るため、以下の内容を実施する。 ・障がい福祉関係者向け介護支援対応力向上研修 ・介護関係者向け障がい支援対応力向上研修 ・障がい福祉・介護関係者合同研修（ケース検討） ・共生型サービス理解促進研修 ・圏域単位の連携推進会議（地域の高齢障がい者支援体制整備に向けた検討） | |
| アウトプット指標（当初の目標値） | ・対応力向上研修及び合同研修受講者数：100名（令和2年度） ・圏域単位の連携推進会議開催数：1回（令和2年度） | |
| アウトプット指標（達成値） | ・対応力向上研修及び合同研修受講者数（動画視聴回数）： 1, 175回（令和2年度） ※新型コロナウイルス感染症予防のためYouTubeにより実施 ・圏域単位の連携推進会議開催数：1回（令和2年度） | |
| 事業の有効性・効率性 | 事業終了後1年以内のアウトカム指標 ・障がい福祉関係団体と介護関係団体の連携推進 (1) 事業の有効性 障がい者の重度化・高齢化や「親亡き後」を見据えた支援体制構築は喫緊の課題であり、高齢障がい者を共に支える障がい福祉・介護の連携推進は現場レベルにおいても必要かつ有効な手段である。 (2) 事業の効率性 障がい福祉・介護関係者がオンラインを通してであるが、一同に会し「顔の見える」関係づくりから連携を図っている。 また、今まで交流のなかった相談支援専門員及び介護支援専門員 | |

| | |
|-----|--------------|
| | 団体間連携も進んでいる。 |
| その他 | R2:941 千円 |

| | | |
|------------------|---|----------------------|
| 事業の区分 | 5. 介護従事者の確保に関する事業 | |
| 事業名 | 【No. 47】 介護事業所における I C T 導入事業費補助金 | 【総事業費】 161,733 千円 |
| 事業の対象となる区域 | 県全域 | |
| 事業の実施主体 | 民間事業者へ補助 | |
| 事業の期間 | 令和 2 年 4 月 1 日～令和 3 年 3 月 31 日 <input checked="" type="checkbox"/> 継続 / <input type="checkbox"/> 終了 | |
| 背景にある医療・介護ニーズ | 介護人材が不足しており、人材確保のため、業務効率化、省人力化など働きやすい環境整備が必要である。 | |
| | アウトカム指標：介護職員数の増加 27,140 人（平成 25 年度）→35,726 人（令和 2 年度） | |
| 事業の内容 | 介護事業所職員の業務負担軽減・効率化を図るため、I C T 機器導入にかかる経費を補助する。 | |
| アウトプット指標（当初の目標値） | I C T を導入する事業所 261 事業所/年 | |
| アウトプット指標（達成値） | I C T 導入事業所 令和 2 年度：260 事業所 | |
| 事業の有効性・効率性 | 事業終了後 1 年以内のアウトカム指標 介護職員数：31,508 人（令和元年度） | |
| | <p>(1) 事業の有効性 介護現場の記録、情報共有、請求業務を ICT 化することは、業務の効率化及び介護職員の負担軽減に役立つことになるため有効である。</p> <p>(2) 事業の効率性 当該事業では、補助をすることにより ICT 機器の導入の負担を軽減するほか、導入した事業所による効果報告等を行い、介護事業所の ICT 化の普及を効率的に図っている</p> | |
| その他 | R2：181,200 千円中 161,733 千円、残額は他年度の基金を充当 | |

令和元年度岐阜県計画に関する 事後評価

令和3年11月
岐阜県

1. 事後評価のプロセス

(1) 「事後評価の方法」の実行の有無

事後評価の実施にあたって、都道府県計画に記載した「事後評価の方法」に記載した事項について、記載どおりの手続きを行ったかどうかを記載。

行った

行わなかった

医療分については、岐阜県医療審議会（令和4年2月開催）において報告を実施し、総合的な観点で評価を行う。

介護分については、岐阜県高齢者安心計画作成・推進会議（令和4年2月開催）において報告を実施し、総合的な観点で評価を行う。

2. 目標の達成状況

令和元年度岐阜県計画に規定する目標を再掲し、令和2年度終了時における目標の達成状況について記載。

(3) 計画の目標の設定等

■岐阜県全体

1. 目標

岐阜県では、地域における医療及び介護を総合的に確保するための基本的な方針（以下「基本方針」という。）で対象事業とされている5つの事業区分を、計7つの柱として事業を実施している。

I 病床機能の分化・連携の推進

II 在宅医療・介護体制の充実

III 中山間・へき地医療体制の充実

IV 障がい児者医療・福祉体制の強化

V 医療・介護従事者等の確保養成・勤務環境改善

VI 介護施設整備等の支援

VII 介護人材確保対策・資質向上の推進

令和2年度は、これまでの経過と地域医療構想を踏まえ、「効率的かつ質の高い医療提供体制の構築」と「地域包括ケアシステムの構築」を達成するよう、どの地域にあって

も切れ目のない医療・介護の提供を受けることができ、地域において安心して生活できることを目標に、引き続き各種事業に取り組む。

II 「在宅医療体制の充実」の目標

高齢化が進展する中、住み慣れた地域で安心して暮らすことができるよう、在宅医療・介護を提供する多職種連携チームの構築やそれを支える環境整備など、在宅医療・介護体制の充実を図る。

【目標値】

- ・ 在宅療養支援診療所数
246 機関（平成 28 年度） → 271（令和 2 年度）

V 「医療・介護従事者等の確保養成・勤務環境改善」の目標

地域医療支援センター（岐阜県医師育成・確保コンソーシアム）等による医師確保や医師不足地域の解消、また、医療勤務環境改善支援センターや病院内保育所等の運営による医療従事者等の勤務環境改善を図る。

【目標値】

- ・ 人口 10 万人対医療施設従事医師数
208.9 人（平成 28 年） → 235.9 人（令和 5 年）
- ・ 人口 10 万人対県内就業看護師等人数の増
1,185 人（平成 26 年末） → 1,305 人（令和 5 年度末）
- ・ 特定行為ができる看護師数
14 名（平成 30 年度末） → 40 名（令和 5 年度末）

VI 「介護施設整備等の支援」の目標

地域包括ケアシステムの構築に向けて、岐阜県高齢者安心計画（岐阜県老人福祉計画・介護保険事業支援計画等（第 7 期））において予定している地域密着型サービス施設等の整備を行う。

【目標値】

- ・ 地域密着型介護老人福祉施設
1,232 人（令和元年度） → 1,261（令和 2 年度末）
- ・ 定期巡回・随時対応型訪問介護看護事業所
15 事業所（令和元年度） → 17 事業所（令和 2 年度末）
- ・ 小規模多機能型居宅介護事業所
85 事業所（令和元年度） → 90 事業所（令和 2 年度末）
- ・ 認知症高齢者グループホーム
4,535 人（令和元年度） → 4,580 人（40 か所）（令和 2 年度末）
- ・ 看護小規模多機能型居宅介護事業所

10 事業所（令和元年度）→12 事業所（令和2年度末）

Ⅶ「介護人材確保対策・資質向上の推進」の目標

介護の仕事の魅力を伝えることで、新たな人材の発掘・確保に努めるとともに、介護職員の育児休暇取得、研修受講等への支援や介護技術を通じた交流機会の創出など、勤務環境改善、やりがいや意欲向上につなげるための取り組みを通じて人材の定着を促す。また、介護人材の育成に取り組む事業者等を認定するための制度を創設し、「働きたい」「働きやすい」職場環境づくりの実現を支援する。

【目標値】

介護職員数 27,140人（平成25年度）→35,726人（令和2年度）

（※2025年に向けた介護人材に係る受給推計（確定値））

2. 計画期間

平成31年4月1日～令和4年3月31日

□岐阜県全体（達成状況）

1) 目標の達成状況

本県における目標指標の達成状況を以下により評価した。

<達成率の計算方法>

$$\text{達成率(\%)} = \frac{\text{(最新値-基準値) 基準値からどれだけ増加したか}}{\text{(最新値年次の目標値(※)-基準値) 基準値からどれだけ増加させるか}} \times 100$$

(※) 基準年次から最終目標年次まで、年数ごとに均等に増加(減少)した場合の最新年次の値

<評価>

- A: 全体的に順調(達成率75%)
- B: 比較的順調(達成率50%)
- C: 一部努力を要する(達成率50%未満)
- D: 全体的に努力を要する(達成率25%未満)

○在宅医療・介護体制の充実

| 指標 | 現況値 | 目標値 | 最新値 | 達成率 | 評価 |
|------------|-------------------|------------------|------------------|-------|----|
| 在宅療養支援診療所数 | 246機関 (平成28年度) | 271機関 (令和2年度) | 264機関 (令和2年度) | 97.4% | A |

○医療・介護従事者等の確保養成・勤務環境改善

| 指標 | 現況値 | 目標値 | 最新値 | 達成率 | 評価 |
|---------------------|--------------------|--------------------|---------------------|-----------------------------|----|
| 人口10万人対医療施設従事医師数 | 208.9人 (平成28年度) | 235.9人 (令和5年度) | 215.1人 (平成30年調査) | 岐阜大学医学部の地域枠医師の卒業により増加が見込まれる | |
| 人口10万人対県内就業看護師等人数の増 | 1,206人 (平成30年度) | 1,305人 (令和5年度末) | 1,207人 (令和元年度末) | 98.5% | A |
| 特定行為ができる看護師数 | 14名 (平成30年度末) | 40人 (令和5年度末) | 60人 (令和2年度末) | 100.0% | A |

○介護施設整備等の支援

| | | | | | |
|---------------------|---------------|---------------|---------------|--------|---|
| 地域密着型介護老人福祉施設 | 1,232人(令和元年度) | 1,261人(令和2年度) | 1,261人(令和2年度) | 100.0% | A |
| 認知症高齢者グループホーム | 4,535人(令和元年度) | 4,580人(令和2年度) | 4,541人(令和2年度) | 99.1% | A |
| 定期巡回・随時対応型訪問介護看護事業所 | 15事業所(令和元年度) | 17事業所(令和2年度) | 15事業所(令和2年度) | 88.2% | A |
| 小規模多機能型居宅介護事業所 | 85事業所(令和元年度) | 90事業所(令和2年度) | 85事業所(令和2年度) | 94.4% | A |
| 看護小規模多機能型居宅介護事業所 | 10事業所(令和元年度) | 12事業所(令和2年度) | 13事業所(令和2年度) | 108.3% | A |

○介護人材確保対策・資質向上の推進

| | | | | | |
|-------|-----------------|----------------|----------------|-------|---|
| 介護職員数 | 27,140人(平成25年度) | 35,726人(令和2年度) | 31,508人(令和元年度) | 88.2% | A |
|-------|-----------------|----------------|----------------|-------|---|

2) 見解

多くの指標において目標を達成しており、「効率的かつ質の高い医療提供体制の構築」と「地域包括ケアシステムの構築」の達成に向けて、どの地域にあっても切れ目のない医療・介護サービスの提供を受けることができ、地域において安心して生活できる環境の整備が進んでいる。

一部、進捗に遅れの見られる事業については、事業効果を検証の上、計画の見直しを行うとともに、必要に応じて他のアプローチの事業を実施するなど、地域における医療及び介護の総合的な確保のため、精力的に取り組んでいく。

3) 目標の継続状況

- 令和3年度計画にも当該目標に関連した目標を掲げている。
 令和3年度計画には当該目標に関連した目標は掲げていない。

3. 事業の実施状況

令和元年度岐阜県計画に規定した事業について、令和2年度終了時における事業の実施状況について記載。

II 在宅医療・介護体制の充実

| | | |
|---------------|---|---------------------|
| 事業の区分 | 2. 居宅等における医療の提供に関する事業 | |
| 事業名 | 【NO.5】 小児・障がい児者在宅家族支援推進事業 | 【総事業費】 44,425 千円 |
| 事業の対象となる区域 | 県全域 | |
| 事業の実施主体 | (1) 岐阜県（岐阜県看護協会） (2) 重度障がい児者を受け入れる短期入所事業所等 (3) 岐阜県 | |
| 事業の期間 | 平成31年4月1日～令和3年3月31日 | |
| 背景にある医療・介護ニーズ | 医療的ケアを要する重度障がい児者が増加する一方、その在宅支援体制は未だ不十分であり、今後更に充実を図る必要がある。 アウトカム指標：NICU等長期入院児（6ヶ月以上）数 7人（H25年度末）→ 0人（R2年度末） | |
| 事業の内容 | (1) 重症心身障がい在宅支援センター「みらい」の運営 重症心身障がい者に特化した支援センターによる相談窓口の運営、家族同士の交流の場である家族交流会の開催、ウェブページ・機関誌等による情報提供及び支援機関に対する指導・研修事業等を実施。 (2) 重度障がい児者向け短期入所等の拡充に向けた支援 重度障がい児者の在宅移行に不可欠なレスパイトの拡充に向け、人工呼吸器や気管切開、経管栄養、頻回の痰吸引など、特に医療依存度が高い方の利便性向上の取組み等受入れに対する支援を実施。 (3) 支援機関相互のネットワークの構築 支援機関で構成する連絡・協議の場を設置し、レスパイトの課題、優良事例の共有や、災害に伴う長期停電時等の人工呼吸器装着児などへの対応体制等の検討を実施。 | |
| アウトプット指標 | 障がい児者家族交流会延べ参加者数 0人（平成25年度末）→ 2,200人（令和2年度末） | |
| アウトプット指標（達成値） | 障がい児者家族交流会延べ参加者数 1,994人（令和2年度末） | |

| | |
|-------------------|--|
| <p>事業の有効性・効率性</p> | <p>(1) 事業の有効性</p> <ol style="list-style-type: none"> 1. 重症心身障がい在宅支援センター「みらい」の運営 <ul style="list-style-type: none"> ・医療的ケアを要する重度障がい児者に特化した相談窓口として、医療職（看護師）による相談業務や家族交流会等を開催したところ、相談件数等は年々増加傾向にあり、「みらい」の活動を今後も継続してほしいとのニーズもある。 2. 重度障がい児者向け短期入所等の拡充に向けた支援 <ul style="list-style-type: none"> ・家族からのニーズが最も高いレスパイトサービスについて、医療依存度が高い重度障がい児者を受け入れる短期入所事業所等に対し、運営費の一部を補助することでレスパイトサービスの受け皿の確保が図られた。 3. 短期入所等運営機関ネットワーク会議の設置・運営 <ul style="list-style-type: none"> ・重度障がい児者を対象とした短期入所事業所等によるネットワーク会議を開催し、各事業所の受入や課題について共有、意見交換を行うことで、各事業所間の連携体制の構築とレスパイトサービスの向上が図られている。 <p>(2) 事業の効率性</p> <ol style="list-style-type: none"> 1. 重症心身障がい在宅支援センター「みらい」の運営 <ul style="list-style-type: none"> ・本事業は、重度障がい児者の家族や関係機関からの相談窓口等を担うことから、重度障がい児者の実情に精通した岐阜県看護協会への委託とすることで、県内関係者のコンセンサスを得ながら迅速かつ効率的に実施できた。 2. 重度障がい児者向け短期入所等の拡充に向けた支援 <ul style="list-style-type: none"> ・医療的ケアが必要な重度障がい児者の受入れには、受入れに使用する空床の確保や看護師の加配などで運営経費の負担が大きくなることから、受入れ日数に応じた補助制度とすることで、実績に伴う効果的かつ効率的な補助体制となっている。 3. 短期入所等運営機関ネットワーク会議の設置・運営 <ul style="list-style-type: none"> ・医療的ケアを要する重度障がい児者の短期入所等を行う事業所が一堂に会することで、効率的に各現場の現状や課題について情報共有、意見交換が図られている。 |
| <p>その他</p> | |

V 医療・介護従事者等の確保養成・勤務環境改善

| | | |
|---------------|--|---------------------|
| 事業の区分 | 4. 医療従事者の確保に関する事業 | |
| 事業名 | 【NO.33】 小児救急電話相談事業 | 【総事業費】 21,161 千円 |
| 事業の対象となる区域 | 県全域 | |
| 事業の実施主体 | 岐阜県（民間事業者） | |
| 事業の期間 | 平成 31 年 4 月 1 日～令和 3 年 3 月 31 日 | |
| 背景にある医療・介護ニーズ | <p>小児の保護者等が休日夜間の急な病気やけがにどう対処したらよいか判断に迷う事例が増えている。また、軽症の患者が二次、三次救急を担う中核病院を受診することにより、重症患者の受入に支障をきたしている。そのため、時間外受診の適正化を図る必要がある。</p> <p>アウトカム指標：時間外受診をせずに済んだ相談対象者の割合 75.1% (R1 年度 12 月) → 76.0% (R2 年度)</p> | |
| 事業の内容 | <p>専門業者に委託し、夜間・休日（休日は 24 時間体制）に全国共通の「#8000」小児救急電話相談を実施する。</p> | |
| アウトプット指標 | 令和 2 年度小児救急電話相談件数 19,000 件程度 | |
| アウトプット指標（達成値） | 令和 2 年度小児救急電話相談件数 10,661 件 | |
| 事業の有効性・効率性 | <p>（1）事業の有効性 平日夜間及び休日に電話相談窓口を設け、相談者に対し適切な助言を行っており、救急医療の適正利用がなされる。</p> <p>（2）事業の効率性 病院の診療時間外に、県民が電話により適切な情報を得ることができる環境を整備している。</p> | |
| その他 | | |

| | | |
|----------------|---|----------------------|
| 事業の区分 | 4. 医療従事者の確保に関する事業 | |
| 事業名 | 【NO.34】 小児救急医療拠点病院運営事業 | 【総事業費】 272,844 千円 |
| 事業の対象となる区域 | 県全域 | |
| 事業の実施主体 | 岐阜県総合医療センター、大垣市民病院、他 2 病院 | |
| 事業の期間 | 平成 31 年 4 月 1 日～令和 4 年 3 月 31 日 <input checked="" type="checkbox"/> 継続 / <input type="checkbox"/> 終了 | |
| 背景にある医療・介護ニーズ | 病院を中心に小児科医の不足・偏在が存在し、特に、休日・夜間の診療体制の確保が困難となっている。また、小児患者は自ら症状を説明できないことや症状が急変することが多いため、小児専門医による診察が重要となる。そのため、小児専門に対応した救急医療体制の確保が求められる。 | |
| | アウトカム指標：乳児死亡率 2.0% (H28 年) → 1.8% (R 元年) | |
| 事業の内容 | 小児救急医療拠点病院の運営に必要な経費を助成する。 | |
| アウトプット指標 | 小児救急医療拠点病院数 4 病院 | |
| アウトプット指標 (達成値) | 県内すべての 2 次医療圏において体制を確保できている。 ・岐阜県総合医療センター (岐阜/中濃) ・大垣市民病院 (西濃) ・岐阜県立多治見病院 (東濃) ・高山赤十字病院 (飛騨) | |
| 事業の有効性・効率性 | <p>(1) 事業の有効性</p> <p>休日及び夜間の入院治療を必要とする小児の重症患者の医療を確保することができた。</p> <p>(2) 事業の効率性</p> <p>小児救急医療体制は、初期・二次・三次の役割分担と連携により確保を図っている。また、小児二次救急医療体制 (小児救急医療拠点病院) は市町村域を超えて、より広域的に取り組んでいる。</p> | |
| その他 | | |

VII 介護人材確保対策・資質向上の推進

| | | |
|------------------|--|--------------------|
| 事業の区分 | 5. 介護従事者の確保に関する事業 | |
| 事業名 | 【NO. 3】 イメージアップ事業 | 【総事業費】 3,613 千円 |
| 事業の対象となる区域 | 県全域 | |
| 事業の実施主体 | 岐阜県（委託：岐阜県社会福祉協議会） | |
| 事業の期間 | 平成 27 年 4 月 1 日～令和 3 年 3 月 31 日 <input checked="" type="checkbox"/> 継続 / <input type="checkbox"/> 終了 | |
| 背景にある医療・介護ニーズ | 急速な高齢者の増加に伴い、今後増加する介護サービスの需要に対応するため、介護職員の確保・育成が必要。 アウトカム指標：介護職員数の増加 27,140 人（平成 25 年度）→35,675 人（平成 32 年度） | |
| 事業の内容 | 小・中学生を対象に、早い時期から介護の仕事の大切さを伝え、介護についての理解・認識を深めることで、介護のイメージアップ、啓発を図る。 | |
| アウトプット指標（当初の目標値） | 介護の仕事の大切さを伝え、介護についての理解・認識を深めることで、介護のイメージアップ、啓発を図る。 ・ふくしのお仕事体験フェスタ参加者：200 人／年 ・福祉の仕事ガイドブックの作成：22,000 部／年 | |
| アウトプット指標（達成値） | 小学生・中学生とその保護者を対象に、介護の仕事の大切さや魅力についての理解を深め、イメージアップを図るため、広報・啓発を行った。 ・福祉のお仕事体験フェスタ参加者 H27:174 人 H28:185 人 H29:132 人 H30:118 名 R1：653 名 R2：443 名 ・福祉の仕事ガイドブックの作成：25,000 部／年 | |
| 事業の有効性・効率性 | 事業終了後 1 年以内のアウトカム指標 介護職員数：31,508 人（令和元年度） (1) 事業の有効性 介護の仕事を身近に体験することで、その魅力や大切さを実感してもらい、イメージアップを図ることができた。 小・中学生を対象に行うことで、早い時期から福祉に対するキャリア教育を推進することができた。 (2) 事業の効率性 岐阜県社会福祉協議会に委託し、県全域を対象に、広報・啓発活動を行うことができた。 | |

| | |
|-----|---------------|
| その他 | 令和2年度 3,613千円 |
|-----|---------------|

| | | |
|------------------|---|-------------------|
| 事業の区分 | 5. 介護従事者の確保に関する事業 | |
| 事業名 | 【No. 4】 新人介護職員定着促進事業 | 【総事業費】 2,930千円 |
| 事業の対象となる区域 | 県全域 | |
| 事業の実施主体 | 岐阜県 | |
| 事業の期間 | 平成27年4月1日～令和3年3月31日 <input checked="" type="checkbox"/> 継続 / <input type="checkbox"/> 終了 | |
| 背景にある医療・介護ニーズ | 介護職員のモチベーションと介護技術を向上し、介護職員の定着及び介護サービスの質の向上を図る。 アウトカム指標：介護職員数の増加 27,140人（平成25年度）→35,726人（令和2年度） | |
| 事業の内容 | 新人介護職員の定着を図るため、介護職員の実践的な技術向上やコミュニケーションに係る研修・交流会を開催する。 | |
| アウトプット指標（当初の目標値） | 介護職員のモチベーションと介護技術の向上を図る。 ・技術交流会参加者：200人/年 ・新人介護職員に対する研修・交流会参加者：240人/年 | |
| アウトプット指標（達成値） | ・技術交流会参加 H27：190人 H28：281人 ・新人介護職員に対する研修・交流会参加者：H28:145人 H29：70人 H30：73人 R1:135人 R2:85人 | |
| 事業の有効性・効率性 | 事業終了後1年以内のアウトカム指標 介護職員数：31,508人（令和元年度） (1) 事業の有効性 本事業の実施により、新人介護職員のモチベーションと介護技術の向上を図ることができた。 また、交流会で得た発見を各事業所に還元することにより、県内全体の介護技術の向上に繋げることができた。 (2) 事業の効率性 介護に関する広範的な知識、ノウハウ及び実績を有する民間事業者に委託したことにより、効率的な執行ができた。 | |
| その他 | 令和2年度 2,930千円 | |

| | | |
|------------------|---|---------------------|
| 事業の区分 | 5. 介護従事者の確保に関する事業 | |
| 事業名 | 【No. 5】 介護人材総合情報サイト運営事業 | 【総事業費】 11,679 千円 |
| 事業の対象となる区域 | 県全域 | |
| 事業の実施主体 | 岐阜県 | |
| 事業の期間 | 平成 27 年 10 月～令和 3 年 3 月 31 日 <input checked="" type="checkbox"/> 継続 / <input type="checkbox"/> 終了 | |
| 背景にある医療・介護ニーズ | インターネットを活用した情報収集・就職活動が主流となる中で、介護の仕事の魅力等について、幅広く情報発信し、仕事への理解を深め、将来にわたる介護人材の確保・定着を図る。 | |
| | アウトカム指標：介護職員数の増加 27,140 人（平成 25 年度）→35,726 人（令和 2 年度） | |
| 事業の内容 | 岐阜県内の介護事業所の魅力的な取組みや介護業界で活躍する人の紹介、イベント情報などを掲載したポータルサイトを運営する。 | |
| アウトプット指標（当初の目標値） | <p>インターネットを通じて広く情報提供することにより、介護人材の確保・定着及び介護事業所の職場環境改善向上を図る。</p> <ul style="list-style-type: none"> ・WEBサイトの構築（平成 27 年度） ・WEBサイトの運用、情報提供開始（平成 28 年度） ・岐阜県介護人材育成認定事業者の紹介（平成 28 年度） ・1 か月平均アクセス数 1,500 件 | |
| アウトプット指標（達成値） | <ul style="list-style-type: none"> ・WEBサイトの構築（平成 27 年度） ・WEBサイトの運用、情報提供開始（平成 28 年度） ・岐阜県介護人材育成認定事業者の紹介実施（平成 28 年度） ・1 か月平均アクセス数 3,270 件（令和 2 年度） | |
| 事業の有効性・効率性 | 事業終了後 1 年以内のアウトカム指標 介護職員数：31,508 人（令和元年度） | |
| | <p>(1) 事業の有効性 介護の仕事の魅力等について、幅広く情報発信し、仕事への理解を深め、将来にわたる介護人材の確保・定着を促進した。また認定事業者を紹介し、認定制度と認定事業者をPRすることができた。</p> <ul style="list-style-type: none"> ・認定事業者等への取材 30 件 <p>(2) 事業の効率性 サイトの構築に関する専門的な知識、技術及び経験を有する民間事業者に委託したことにより、効率的な執行ができた。</p> | |
| その他 | 令和 2 年度 11,679 千円 | |

| | | |
|------------------|--|---------------------|
| 事業の区分 | 5. 介護従事者の確保に関する事業 | |
| 事業名 | 【NO. 1 2】 介護人材キャリアパス支援事業 | 【総事業費】 20,890 千円 |
| 事業の対象となる区域 | 県全域 | |
| 事業の実施主体 | 岐阜県（一部委託：岐阜県社会福祉協議会） | |
| 事業の期間 | 平成 27 年 4 月 1 日～令和 3 年 3 月 31 日 <input checked="" type="checkbox"/> 継続 / <input type="checkbox"/> 終了 | |
| 背景にある医療・介護ニーズ | 急速な高齢者の増加に伴い、今後増加する介護サービスの需要に対応するため、介護職員の確保・育成が必要。 アウトカム指標：介護職員数の増加 27,140 人（平成 25 年度）→35,726 人（令和 2 年度） | |
| 事業の内容 | 研修の実施等により、介護従事者の就労年数や職域階層等に応じた知識や技術等を修得し、適切なスキルアップの促進を図る。 | |
| アウトプット指標（当初の目標値） | 介護従事者の就労年数や職域階層等に応じた知識や技術等を修得し、適切なスキルアップの促進を図る。 ・事業者向け研修：20 回／年 ・事業者が実施するセミナー、講習等の開催支援：30 団体／年 | |
| アウトプット指標（達成値） | 介護サービス事業所で従事する介護職員を対象に、日頃の介護技術の確認や更なる技術向上のため、福祉施策の動向や介護実技に関する研修を実施した。また、介護事業者が介護職員を対象に、介護技術や知識の向上を図るために実施する事業に対して助成を行った。 ・事業者向け研修 H27～H29：各年 3 回延べ 6 日 ・事業者が実施するセミナー、講習等の開催支援 H27:25 団体 H28:35 団体 H29:45 団体 H30:57 団体 H31:60 団体 R2：68 団体 | |
| 事業の有効性・効率性 | 事業終了後 1 年以内のアウトカム指標 介護職員数：31,508 人（令和元年度） (1) 事業の有効性 事業者向けの研修実施や、介護事業者が実施する事業助成を行うことで、介護従事者の知識や技術等の習得・適切なスキルアップの促進を図ることができた。 (2) 事業の効率性 岐阜県社会福祉協議会への委託、事業実施団体への補助金交付により、介護人材のスキルアップを図るために実施される事業を推進することができた。 | |
| その他 | 令和 2 年度 32,106 千円中 20,890 千円を H31 基金で充当 残額は他年度基金で充当 | |

| | | |
|-------------------|---|--------------------|
| 事業の区分 | 5. 介護従事者の確保に関する事業 | |
| 事業名 | 【No. 13】 多職種連携アセスメント研修事業 | 【総事業費】 1,450 千円 |
| 事業の対象となる区域 | 県全域 | |
| 事業の実施主体 | 岐阜県居宅介護支援事業協議会 | |
| 事業の期間 | 平成27年4月1日～令和3年3月31日 <input checked="" type="checkbox"/> 継続 / <input type="checkbox"/> 終了 | |
| 背景にある医療・介護ニーズ | 多職種による適切な医療・介護サービスが供給できるよう在宅医療にかかる提供体制の構築 アウトカム指標：多職種連携に関する研修等に取り組む事業所数 (累計) 221 事業所 (平成26年度) →800 事業所 (H31年度) | |
| 事業の内容 | 医療介護職を含めた多職種による症例検討型研修会 | |
| アウトプット指標 (当初の目標値) | 在宅医療・介護に関わる多職種かつ多様な事業所の職員に対して、医療・介護両面からのアセスメントを取り入れたケアプランの作成やサービスの提供に対する理解を深めることにより、多職種協働による利用者に合わせた適切な医療・介護サービスの一体的な提供を行う体制を構築する。 ・参加事業者数：100 事業者/年 | |
| アウトプット指標 (達成値) | 研修会参加事業者数 H27：131 事業者 H28：148 事業者 H29：105 事業者 H30：94 事業者 H31：89 事業者 R2：90 事業者 | |
| 事業の有効性・効率性 | 事業終了後1年以内のアウトカム指標 多職種連携に関する研修等に取り組む事業所数 (累計) 875 事業所 (令和2年度末) (1) 事業の有効性 多職種協働(チーム)による地域包括ケアの充実に向け、多職種連携アセスメントの一層の普及を図り、在宅医療・介護サービスの充実のためのネットワーク構築が図られた。 (2) 事業の効率性 年間を通じて検討を行う研修プログラムにより、多職種の共通の認識を育み、効果的な多職種が連携した研修が行われている。 | |
| その他 | 令和2年度 1,450 千円 | |

| | | |
|------------------|--|--------------------|
| 事業の区分 | 5. 介護従事者の確保に関する事業 | |
| 事業名 | 【No. 14】 介護キャリア段位普及促進事業 | 【総事業費】 2,139 千円 |
| 事業の対象となる区域 | 県全域 | |
| 事業の実施主体 | 民間企業 | |
| 事業の期間 | 平成28年4月1日～令和3年3月31日 <input checked="" type="checkbox"/> 継続 / <input type="checkbox"/> 終了 | |
| 背景にある医療・介護ニーズ | 介護職員のキャリアアップの仕組みを構築し、資質向上と介護事業所におけるOJTの推進を図る。 | |
| | アウトカム指標：介護職員数の増加 27,140人（平成25年度）→35,726人（令和2年度） | |
| 事業の内容 | 介護キャリア段位制度の概要及びアセッサー講習の受講に係るセミナー等を開催する。 | |
| アウトプット指標（当初の目標値） | 介護キャリア段位制度へ取り組む事業者の増加を図ることにより、介護職員の資質向上とキャリアアップを図る。 ・キャリア段位制度普及促進セミナーの開催：3圏域各1回 ・アセッサー講習受講支援：150人 | |
| アウトプット指標（達成値） | 介護キャリア段位制度へ取り組む事業者の増加を図ることにより、介護職員の資質向上とキャリアアップを図る。 ・キャリア段位制度普及促進セミナーの開催 H28：3回、H29：3圏域各5回、H30：3回（3圏域）R1：3回（3圏域）R2：2回（オンライン開催） ・アセッサー講習受講支援 H28：224人、H29：148人 H30：86人 R1：55人、R2：31人 | |
| 事業の有効性・効率性 | 事業終了後1年以内のアウトカム指標 介護職員数：31,508人（令和元年度） | |
| | <p>(1) 事業の有効性 介護職員の人材育成、キャリアアップに向けた制度である介護キャリア段位制度について、県内事業所における取組みの促進を図ることができた。</p> <p>(2) 事業の効率性 普及促進セミナーとアセッサー講習受講支援の2つの取組みを合わせて実施することにより、県内事業所に対してキャリア段位制度の有効性等の理解促進を図るとともに、実際に同制度への取組みに着手することを促進することができた。</p> | |
| その他 | 令和2年度 2,139 千円 | |

| | | |
|------------------|---|------------------|
| 事業の区分 | 5. 介護従事者の確保に関する事業 | |
| 事業名 | 【No. 15】 認知症介護指導者フォローアップ研修事業 | 【総事業費】 190 千円 |
| 事業の対象となる区域 | 県全域 | |
| 事業の実施主体 | 岐阜県（認知症介護研究・研修センターへ委託） | |
| 事業の期間 | 令和2年4月1日～令和3年3月31日 <input checked="" type="checkbox"/> 継続 / <input type="checkbox"/> 終了 | |
| 背景にある医療・介護ニーズ | 認知症者の増加により、認知症に対応できる介護者が必要である。 | |
| | アウトカム指標：フォローアップ事業研修修了者 0人（平成26年度） → 4人（令和2年度） | |
| 事業の内容 | 認知症実践指導者研修受講者をフォローアップ研修に出席させる。 | |
| アウトプット指標（当初の目標値） | 認知症介護研究・研修センターが実施する「フォローアップ研修」の受講を支援し、認知症介護実務者における教育技術を向上させる。 ・フォローアップ研修の研修受講人数：1人/年 | |
| アウトプット指標（達成値） | ・フォローアップ研修の研修受講人数：1人（令和2年度） | |
| 事業の有効性・効率性 | 事業終了後1年以内のアウトカム指標 ・フォローアップ研修修了者数：延べ4人（令和2年度末） | |
| | <p>(1) 事業の有効性 認知症介護関連研修の講師を務めている者に研修を受講させ、現場の介護従事者に対しての教育技術の向上を図ることで、認知症介護の質向上に繋がる。</p> <p>(2) 事業の効率性 研修開催のノウハウを有する団体（認知症介護研究・研修大府センター）に委託実施しており、効果的な研修を効率的に実施している。</p> | |
| その他 | R2:190 千円 | |

| | | |
|------------------|--|------------------|
| 事業の区分 | 5. 介護従事者の確保に関する事業 | |
| 事業名 | 【No. 16】 認知症対応型サービス事業開設者等研修事業 | 【総事業費】 590 千円 |
| 事業の対象となる区域 | 県全域 | |
| 事業の実施主体 | 岐阜県 | |
| 事業の期間 | 平成27年4月1日～令和3年3月31日 <input checked="" type="checkbox"/> 継続 / <input type="checkbox"/> 終了 | |
| 背景にある医療・介護ニーズ | 認知症対応型サービス事業所が増加しており、受講希望者も増加している。 | |
| | アウトカム指標：認知症対応型サービス事業開設者等研修修了者数 0人（平成27年度） → 延べ2,421人（令和1年度） | |
| 事業の内容 | 認知症対応型サービス事業所開設者向け研修会 （委託先：岐阜県福祉事業団） | |
| アウトプット指標（当初の目標値） | <p>認知症介護の適切なサービスの提供に関する知識等を有した事業所・介護従事者の増加。</p> <ul style="list-style-type: none"> 認知症対応型サービス事業開設者研修受講者： 研修回数2回・受講者数は合わせて14人程度/年 認知症対応型サービス事業管理者研修受講者： 研修回数2回・受講者数は合わせて140人程度/年 小規模多機能型サービス等計画作成担当者研修受講者： 研修回数1回・受講者数40人程度/年 | |
| アウトプット指標（達成値） | <ul style="list-style-type: none"> 認知症対応型サービス事業開設者研修 H27：研修2回・受講者数合計15人 H28：研修2回・受講者数合計7人 H29：研修2回・受講者数合計11人 H30：研修2回・受講者数合計11人 R1：研修2回・受講者数合計13人 R2：研修1回・受講者数合計11人 認知症対応型サービス事業管理者研修 H27：研修2回・受講者数合計112人 H28：研修2回・受講者数合計88人 H29：研修2回・受講者数合計97人 H30：研修2回・受講者数合計95人 R1：研修2回・受講者数合計76人 R2：研修1回・受講者数合計66人 小規模多機能型サービス等計画作成担当者研修 H27：研修1回・受講者数合計32人 | |

| | |
|----------------|---|
| | <p>H28：研修1回・受講者数合計25人 H29：研修1回・受講者数合計30人 H30：研修1回・受講者数合計29人 R1：研修1回・受講者数合計20人 R2：研修1回・受講者数合計24人</p> |
| 事業の有効性・ 効率性 | <p>事業終了後1年以内のアウトカム指標 認知症対応型サービス事業開設者等研修修了者数 延べ2,437人（令和2年度末）</p> <p>(1) 事業の有効性 研修を受講することによって、認知症の適切なサービス提供に関する知識を有した者が管理者である事業所が増えることは、サービスの質向上につながり、有効である。</p> <p>(2) 事業の効率性 研修開催のノウハウを有する団体（岐阜県福祉事業団）に委託実施しており、効果的な研修を効率的に実施している。</p> |
| その他 | 令和2年度 590千円 |

| | | |
|------------------|---|--------------------|
| 事業の区分 | 5. 介護従事者の確保に関する事業 | |
| 事業名 | 【NO. 17】 認知症地域医療人材育成事業 | 【総事業費】 3,228 千円 |
| 事業の対象となる区域 | 県全域 | |
| 事業の実施主体 | 国立長寿医療研究センター、岐阜県医師会、岐阜県精神科病院協会、岐阜県看護協会 | |
| 事業の期間 | 平成27年4月1日～令和3年3月31日 <input checked="" type="checkbox"/> 継続 / <input type="checkbox"/> 終了 | |
| 背景にある医療・介護ニーズ | 各医療職の認知症対応力を向上させることで、認知症の症状・身体合併症等の状態に応じた適切な医療サービスの提供体制構築を図る。 アウトカム指標：認知症新規入院患者2か月以内退院率の増加20%（平成26年度（6月））→増加（平成31年度） | |
| 事業の内容 | 認知症連携の中心となる認知症サポート医を養成するとともに、かかりつけ医、病院勤務の医療従事者、歯科医師及び薬剤師への認知症対応力向上研修を実施する。 | |
| アウトプット指標（当初の目標値） | <ul style="list-style-type: none"> 認知症サポート医数（累計） 67人（平成26年度末）→163人（令和2年度末） かかりつけ医認知症対応力向上研修受講者数（累計） 800人（平成26年度末）→1,230人（令和2年度末） 病院勤務の医療従事者向け認知症対応力向上研修受講者数（累計） 211人（平成26年度末）→2,870人（令和2年度末） 歯科医師・薬剤師の認知症対応力向上研修受講者数（累計） 【歯科医師】399人 【薬剤師】734人（令和2年度末） | |
| アウトプット指標（達成値） | ○令和2年度末時点 <ul style="list-style-type: none"> 認知症サポート医数（累計）：151人 かかりつけ医認知症対応力向上研修受講者数（累計）：938人 病院勤務の医療従事者向け認知症対応力向上研修受講者数（累計） ：837人 歯科医師の認知症対応力向上研修受講者数（累計）：179人 薬剤師の認知症対応力向上研修受講者数（累計）：367人 看護職員の認知症対応力向上研修受講者数（累計）：495人 | |
| 事業の有効性・効率性 | 事業終了後1年以内のアウトカム指標 認知症新規入院患者3か月以内退院率 11.3%（平成28年度） | |

| | |
|-----|--|
| | <p>(1) 事業の有効性 本事業の実施により、岐阜県内で認知症ケアに携わる医療従事者の資質向上を図ることができ、認知症の人を地域で支える体制整備に繋がった。</p> <p>(2) 事業の効率性 岐阜県医師会等と連携して事業を実施したことで、県内全域で人材育成をすることができた。</p> |
| その他 | 令和2年度 3,228 千円 |

| | | |
|------------------|--|----------------|
| 事業の区分 | 5. 介護従事者の確保に関する事業 | |
| 事業名 | 【NO. 18】 市町村認知症ケア人材養成事業 | 【総事業費】 10千円 |
| 事業の対象となる区域 | 県全域 | |
| 事業の実施主体 | 国立長寿医療研究センター、認知症介護研究・研修東京センター、岐阜県 | |
| 事業の期間 | 平成27年10月～令和3年3月31日 <input checked="" type="checkbox"/> 継続 / <input type="checkbox"/> 終了 | |
| 背景にある医療・介護ニーズ | 認知症を早期に発見し、適切な医療・介護等に繋げる初期の対応体制の構築と、認知症の人を地域で支えるための有機的な連携体制の構築を図る。 | |
| | アウトカム指標：認知症新規入院患者2か月以内退院率の増加20%（平成26年度（6月））→増加（平成31年度） | |
| 事業の内容 | 認知症初期集中支援チーム員の養成と、認知症地域支援推進員の資質向上のための取組を実施する。 | |
| アウトプット指標（当初の目標値） | <p>認知症の人ができる限り住み慣れた地域で暮らせるよう、県内市町村に配置、設置した認知症地域支援推進員および認知症初期集中支援チームの活動を推進する。</p> <ul style="list-style-type: none"> 認知症地域支援推進員配置人数 38市町113人（平成29年10月）→ 全市町村120人（平成30年度） 認知症初期集中支援チームの活動実績のある市町村 10市町（平成29年10月）→ 全市町村（平成30年度） | |
| アウトプット指標（達成値） | <p>○令和3年4月時点</p> <ul style="list-style-type: none"> 認知症地域支援推進員配置人数 全市町村156人（令和2年度） 認知症初期集中支援チームの活動実績のある市町村 23市町村（令和2年度） | |
| 事業の有効性・効率性 | 事業終了後1年以内のアウトカム指標 認知症新規入院患者3か月以内退院率 11.3%（平成28年度） | |
| | <p>(1) 事業の有効性 本事業の実施により、岐阜県内の市町村における認知症地域支援推進員及び認知症初期集中支援チーム員の資質向上を図ることができた。</p> <p>(2) 事業の効率性 「認知症地域支援推進員研修」については、認知症介護研究・研修東京センターの研修を活用、「認知症初期集中支援チーム員研修」につい</p> | |

| | |
|-----|---|
| | <p>ては、国立長寿医療研究センターに委託した（平成 31 年度からは各市町村負担にて受講）。平成 28 年度より「認知症地域支援推進員ネットワーク会議」、平成 30 年度より「認知症初期集中支援チーム員フォローアップ研修」を岐阜県が主体となり実施し、好事例の紹介や市町村間のつながりを構築する研修を県全域で実施している（H31 年度、R2 年度の「認知症初期集中支援チーム員フォローアップ研修」は新型コロナウイルス感染症の影響により中止）。</p> |
| その他 | 令和 2 年度 10 千円 |

| | | |
|------------------|--|---------------------|
| 事業の区分 | 5. 介護従事者の確保に関する事業 | |
| 事業名 | 【NO. 23】 成年後見・生活支援センター設置支援事業 | 【総事業費】 25,940 千円 |
| 事業の対象となる区域 | 県全域 | |
| 事業の実施主体 | 岐阜県社会福祉協議会へ補助 | |
| 事業の期間 | 平成 31 (2019) 年 4 月 1 日～令和 3 (2021) 年 3 月 31 日 <input checked="" type="checkbox"/> 継続 / <input type="checkbox"/> 終了 | |
| 背景にある医療・介護ニーズ | 県内認知症高齢者数は、平成 24 年の 52 千人から平成 37 年には 77 千人に増加することが見込まれており、成年後見制度をはじめとする権利擁護に係る支援体制の整備が必要である。 | |
| | アウトカム指標： 成年後見申立件数：500 件／年（令和元年末） | |
| 事業の内容 | 「岐阜県成年後見・福祉サービス利用支援センター」を設置 ・権利擁護推進員による相談支援：基幹的市社協（7 社協）に「権利擁護推進員」を各 1 名委託配置し、県民及び市民後見人、市町村職員からの相談に対応。 ・権利擁護推進事業（本部事業） ①法人後見を行う担い手、市町村職員に向けた資質向上研修 ②地域住民向け啓発セミナーの開催や福祉事業者等向け出前講座の実施 ③関連機関連携会議開催 | |
| アウトプット指標（当初の目標値） | 法人後見を行う団体（社協、NPO 等）の資質向上研修会 4 回／年 権利擁護セミナー受講者数 160 人／年 | |
| アウトプット指標（達成値） | 法人後見を行う団体（社協、NPO 等）の資質向上研修会 R1：3 回 R2：3 回 権利擁護セミナー受講者数 R1：未実施 R2：103 人 | |
| 事業の有効性・効率性 | 事業終了後 1 年以内のアウトカム指標 成年後見申立件数：366 件／年（令和元年末） 381 件／年（令和 2 年末） | |
| | (1) 事業の有効性 各セミナー等の実施により、市町村における成年後見制度に係る業務を促進することができた。 (2) 事業の効率性 基幹的市社協に「権利擁護推進員」を各 1 名委託配置することにより、各圏域において、県民及び市町村職員からの相談に対応できた。 | |
| その他 | 令和 2 年度 25,940 千円 | |

| | | |
|------------------|--|--------------------|
| 事業の区分 | 5. 介護従事者の確保に関する事業 | |
| 事業名 | 【NO. 28】 サポートダイヤル事業 | 【総事業費】 4,470 千円 |
| 事業の対象となる区域 | 県全域 | |
| 事業の実施主体 | 岐阜県（委託先：岐阜県社会福祉協議会） | |
| 事業の期間 | 平成 27 年 4 月 1 日～令和 3 年 3 月 31 日 <input checked="" type="checkbox"/> 継続 / <input type="checkbox"/> 終了 | |
| 背景にある医療・介護ニーズ | 急速な高齢者の増加に伴い、今後増加する介護サービスの需要に対応するため、介護職員の確保・育成が必要。 | |
| 事業の内容 | 介護業務に従事する職員の間人関係や業務内容等に対する悩み・不満などの相談に対応することにより、介護事業所で従事する職員の定着を支援する。 | |
| | アウトカム指標：介護職員数の増加 27,140 人（平成 25 年度）→35,675 人（平成 32 年度） | |
| アウトプット指標（当初の目標値） | 介護業務に従事する職員の間人関係や業務内容等に対する悩み・不満などの相談に対応することにより、介護事業所で従事する職員の定着を支援する。 ・就労・定着支援相談件数：120 件程度／年 | |
| アウトプット指標（達成値） | 専門相談員を配置し、介護業務に従事する職員の間人関係や業務内容等に対する悩み・不安などの相談に対応することで、介護事業所で働く職員の定着を支援した。 ・就労・定着支援相談件数 H27:147 件 H28:132 件 H29:229 件 H30:156 件 R1：153 件 R2：105 件 | |
| 事業の有効性・効率性 | 事業終了後 1 年以内のアウトカム指標 介護職員数：31,508 人（令和元年度） | |
| | <p>(1) 事業の有効性</p> <p>本事業の実施により、介護業務に従事する職員から、労働環境・待遇、職員関係、利用者との接し方、資格取得についてなど、幅広い相談を受け、内容によっては事業所訪問を行うなど、介護事業所で働く職員の定着を促進することができた。</p> <p>(2) 事業の効率性</p> <p>相談を受ける専用ダイヤルを設置したことにより、相談窓口を明確化し、相談内容の集約を行うことができた。</p> | |
| その他 | 令和 2 年度 4,470 千円 | |

| | | |
|------------------|--|----------------------|
| 事業の区分 | 5. 介護従事者の確保に関する事業 | |
| 事業名 | 【No. 29】 介護ロボット導入促進事業 | 【総事業費】 192,348 千円 |
| 事業の対象となる区域 | 県全域 | |
| 事業の実施主体 | 介護施設 | |
| 事業の期間 | 平成27年10月1日～令和3年3月31日 <input checked="" type="checkbox"/> 継続 / <input type="checkbox"/> 終了 | |
| 背景にある医療・介護ニーズ | 介護人材が不足しており、人材確保のため、業務効率化、省人力的など働きやすい環境整備が必要である。 | |
| | アウトカム指標：介護職員数の増加 27,140人（平成25年度）→35,726人（令和2年度） | |
| 事業の内容 | 上記の施設が介護ロボットを導入する際に、その費用を助成する。 | |
| アウトプット指標（当初の目標値） | 介護ロボットの導入促進により、介護従事者の身体的負担軽減や業務の効率化等を行い、働きやすい職場環境を構築し、介護人材を確保する。 ・導入目標施設数：72施設／年 | |
| アウトプット指標（達成値） | 介護ロボット導入施設数 H27:8施設 H28:8施設 H29:2施設 H30:14施設 R1:30施設 R2:94施設 | |
| 事業の有効性・効率性 | 事業終了後1年以内のアウトカム指標 介護職員数：31,508人（令和元年度） | |
| | <p>(1) 事業の有効性 介護現場に介護ロボットを導入することは、介護従事者の負担軽減や業務の効率化に役立つものであり有効である。</p> <p>(2) 事業の効率性 当該事業では、補助をすることによりロボット導入の負担を軽減するほか、導入した施設による事例発表や見学の受け入れなどを行い、介護ロボットの普及を効率的に図っている。</p> | |
| その他 | 令和2年度 192,348 千円 | |

| | | |
|------------------|---|-----------------|
| 事業の区分 | 5. 介護従事者の確保に関する事業 | |
| 事業名 | 【No. 42】 チームオレンジ・コーディネーター研修事業 | 【総事業費】 73 千円 |
| 事業の対象となる区域 | 県全域 | |
| 事業の実施主体 | 岐阜県 | |
| 事業の期間 | 令和2年4月1日～令和3年3月31日 <input checked="" type="checkbox"/> 継続 / <input type="checkbox"/> 終了 | |
| 背景にある医療・介護ニーズ | 各市町村において一定の活動の質を担保しながら、チームオレンジの設置を推進していく必要がある。 | |
| | アウトカム指標：研修会の参加市町村数 0市町村（令和元年度） → 42市町村（令和2年度） | |
| 事業の内容 | チームオレンジの設置・活動を推進するために市町村に配置するコーディネーターやチームオレンジのメンバー等に対して、必要な知識や技術を習得するための研修等を実施する。 | |
| アウトプット指標（当初の目標値） | チームオレンジ設置市町村数：42市町村（令和7年度） | |
| アウトプット指標（達成値） | チームオレンジ・コーディネーター研修 ・R2：研修1回、受講者数133人（市町村職員等） | |
| 事業の有効性・効率性 | 事業終了後1年以内のアウトカム指標 ・チームオレンジ設置市町村数：5市町 | |
| | <p>(1) 事業の有効性 市町村担当者や、チームオレンジ・コーディネーターを対象とした研修会を開催し、効果的な編成方法や運営のノウハウ等の習得を図ることで、市町村の実情に応じた「チームオレンジ」の設置や活動の推進に繋げる。</p> <p>(2) 事業の効率性 チームオレンジの立ち上げや運営ノウハウを有するオレンジ・チューターを活用した講義を行い、先進事例の紹介等をしており、効果的な研修を効率的に実施している。</p> | |
| その他 | R2：73千円 | |

| | |
|-------|-------------------|
| 事業の区分 | 5. 介護従事者の確保に関する事業 |
|-------|-------------------|

| | | |
|------------------|---|---------------------|
| 事業名 | 【No. 43】 介護事業所における I C T 導入事業費補助金 | 【総事業費】 19,467 千円 |
| 事業の対象となる区域 | 県全域 | |
| 事業の実施主体 | 民間事業者へ補助 | |
| 事業の期間 | 令和 2 年 4 月 1 日～令和 3 年 3 月 31 日 <input checked="" type="checkbox"/> 継続 / <input type="checkbox"/> 終了 | |
| 背景にある医療・介護ニーズ | 介護人材が不足しており、人材確保のため、業務効率化、省人力化など働きやすい環境整備が必要である。 | |
| | アウトカム指標：介護職員数の増加 27,140 人（平成 25 年度）→35,726 人（令和 2 年度） | |
| 事業の内容 | 介護事業所職員の業務負担軽減・効率化を図るため、I C T 機器導入にかかる経費を補助する。 | |
| アウトプット指標（当初の目標値） | I C T を導入する事業所 261 事業所/年 | |
| アウトプット指標（達成値） | I C T 導入事業所 令和 2 年度：260 事業所 | |
| 事業の有効性・効率性 | 事業終了後 1 年以内のアウトカム指標 介護職員数：31,508 人（令和元年度） | |
| | <p>(1) 事業の有効性 介護現場の記録、情報共有、請求業務を ICT 化することは、業務の効率化及び介護職員の負担軽減に役立つことになるため有効である。</p> <p>(2) 事業の効率性 当該事業では、補助をすることにより ICT 機器の導入の負担を軽減するほか、導入した事業所による効果報告等を行い、介護事業所の ICT 化の普及を効率的に図っている</p> | |
| その他 | 令和 2 年度 181,200 千円中 19,467 千円を充当、残額は他年度の基金を充当 | |

平成 30 年度岐阜県計画に関する 事後評価

**令和 3 年 11 月
岐阜県**

1. 事後評価のプロセス

(1) 「事後評価の方法」の実行の有無

事後評価の実施にあたって、都道府県計画に記載した「事後評価の方法」に記載した事項について、記載どおりの手続きを行ったかどうかを記載。

行った

行わなかった

医療分については、岐阜県医療審議会（令和4年2月開催）において報告を実施し、総合的な観点で評価を行う。

介護分については、岐阜県高齢者安心計画作成・推進会議（令和4年2月開催）において報告を実施し、総合的な観点で評価を行う。

2. 目標の達成状況

平成30年度岐阜県計画に規定する目標を再掲し、令和2年度終了時における目標の達成状況について記載。

■岐阜県全体

1. 目標

岐阜県では、地域における医療及び介護を総合的に確保するための基本的な方針（以下「基本方針」という。）で対象事業とされている5つの事業区分を、計7つの柱として事業を実施している。

I 病床機能の分化・連携の推進

II 在宅医療・介護体制の充実

III 中山間・へき地医療体制の充実

IV 障がい児者医療・福祉体制の強化

V 医療・介護従事者等の確保養成・勤務環境改善

VI 介護施設整備等の支援

VII 介護人材確保対策・資質向上の推進

令和2年度は、これまでの経過と地域医療構想を踏まえ、「効率的かつ質の高い医療提供体制の構築」と「地域包括ケアシステムの構築」を達成するよう、どの地域にあって

も切れ目のない医療・介護の提供を受けることができ、地域において安心して生活できることを目標に、引き続き各種事業に取り組む。

I 「病床機能の分化・連携の推進」の目標

病床の機能分化・連携について、医療機関の自主的な取り組みや医療機関相互の協議、また医療及び介護サービスの提供を受ける県民の理解のもとに、地域医療構想が実現されるよう事業を展開する。

特に、地域医療構想において、将来における回復期病床の必要量が約 3,600 床不足すると試算されていることから、急性期病床及び慢性期病床からの病床の転換を促進する。

【目標値】

- ・回復期病床への転換数 91 床（平成 30 年度）

VI 「介護施設整備等の支援」の目標

地域包括ケアシステムの構築に向けて、岐阜県高齢者安心計画（岐阜県老人福祉計画・介護保険事業支援計画等（第 7 期））において予定している地域密着型サービス施設等の整備を行う。

【目標値】

- ・地域密着型介護老人福祉施設
1,232 人（令和元年度）→1,261（令和 2 年度末）
- ・定期巡回・随時対応型訪問介護看護事業所
15 事業所（令和元年度）→17 事業所（令和 2 年度末）
- ・小規模多機能型居宅介護事業所
85 事業所（令和元年度）→90 事業所（令和 2 年度末）
- ・認知症高齢者グループホーム
4,535 人（令和元年度）→4,580 人（40 か所）（令和 2 年度末）
- ・看護小規模多機能型居宅介護事業所
10 事業所（令和元年度）→12 事業所（令和 2 年度末）

VII 「介護人材確保対策・資質向上の推進」の目標

介護の仕事の魅力を伝えることで、新たな人材の発掘・確保に努めるとともに、介護職員の育児休暇取得、研修受講等への支援や介護技術を通じた交流機会の創出など、勤務環境改善、やりがいや意欲向上につなげるための取り組みを通じて人材の定着を促す。また、介護人材の育成に取り組む事業者等を認定するための制度を創設し、「働きたい」「働きやすい」職場環境づくりの実現を支援する。

【目標値】

- 介護職員数 27,140 人（平成 25 年度）→ 35,726 人（令和 2 年度）
（※2025 年に向けた介護人材に係る受給推計（確定値））

2. 計画期間

平成30年4月1日～令和5年3月31日

□岐阜県全体（達成状況）

1) 目標の達成状況

本県における目標指標の達成状況を以下により評価した。

<達成率の計算方法>

$$\text{達成率(\%)} = \frac{\text{(最新値 - 基準値) 基準値からどれだけ増加したか}}{\text{(最新値年次の目標値(※) - 基準値) 基準値からどれだけ増加させるか}} \times 100$$

(※) 基準年次から最終目標年次まで、年数ごとに均等に増加(減少)した場合の最新年次の値

<評価>

- A: 全体的に順調(達成率75%)
- B: 比較的順調(達成率50%)
- C: 一部努力を要する(達成率50%未満)
- D: 全体的に努力を要する(達成率25%未満)

○病床機能の分化・連携の推進

| 指標 | 現況値 | 目標値 | 最新値 | 達成率 | 評価 |
|------------|-----|-----------------|---------------|------|----|
| 回復期病床への転換数 | — | 91床 (平成30年度) | 0床 (令和2年度) | 0.0% | D |

○介護施設整備等の支援

| | | | | | |
|---------------------|---------------|---------------|---------------|--------|---|
| 地域密着型介護老人福祉施設 | 1,232人(令和元年度) | 1,261人(令和2年度) | 1,261人(令和2年度) | 100.0% | A |
| 認知症高齢者グループホーム | 4,535人(令和元年度) | 4,580人(令和2年度) | 4,541人(令和2年度) | 99.1% | A |
| 定期巡回・随時対応型訪問介護看護事業所 | 15事業所(令和元年度) | 17事業所(令和2年度) | 15事業所(令和2年度) | 88.2% | A |
| 小規模多機能型居宅介護事業所 | 85事業所(令和元年度) | 90事業所(令和2年度) | 85事業所(令和2年度) | 94.4% | A |
| 看護小規模多機能型居宅介護事業所 | 10事業所(令和元年度) | 12事業所(令和2年度) | 13事業所(令和2年度) | 108.3% | A |

○介護人材確保対策・資質向上の推進

| | | | | | |
|-------|-----------------|----------------|----------------|-------|---|
| 介護職員数 | 27,140人(平成25年度) | 35,726人(令和2年度) | 31,508人(令和元年度) | 88.2% | A |
|-------|-----------------|----------------|----------------|-------|---|

2) 見解

多くの指標において目標を達成しており、「効率的かつ質の高い医療提供体制の構築」と「地域包括ケアシステムの構築」の達成に向けて、どの地域にあっても切れ目のない医療・介護サービスの提供を受けることができ、地域において安心して

生活できる環境の整備が進んでいる。

一部、進捗に遅れの見られる事業については、事業効果を検証の上、計画の見直しを行うとともに、必要に応じて他のアプローチの事業を実施するなど、地域における医療及び介護の総合的な確保のため、精力的に取り組んでいく。

「病床機能の分化・連携の推進」については、令和2年度病床機能分化・連携推進基盤整備事業の要望がなかったことから、事業を執行しなかったため、目標（回復期病床への転換）を達成できなかったため、今後も引き続き医療機関に対し、回復期病床への転換等を促進する必要がある。

なお、県全体の令和2年における回復期病床増床数は214床である。

3) 目標の継続状況

- 令和3年度計画にも当該目標に関連した目標を掲げている。
- 令和3年度計画には当該目標に関連した目標は掲げていない。

■岐阜圏域

1. 目標

岐阜圏域は、岐阜県の中南部に位置し、県庁所在地岐阜市を中心とした県内人口の約4割（約80万人）が集中する圏域で、県全体の病床数の約4割が集中している。

圏域内には、岐阜大学医学部附属病院や岐阜県総合医療センターなどの基幹病院が複数あり、人口10万人当たりの医療施設従事医師数も県内で唯一全国平均を上回るなど、医療機能が集中した圏域である。

平均在院日数は、全国平均よりも短く、県内の他の圏域と比べても短い。

また、高齢化が顕著に進行しているものの、高齢化率・後期高齢化率ともに県平均、全国平均を下回り圏域別では最も低い。

○医療施設従事医師数（平成30年）…275.3人（全国246.7人）※

○平均在院日数（平成28年）…22.6日（全国28.5日）

○高齢化率（平成30年）…27.4%（全国27.6%）

○後期高齢化率（平成30年）…13.7%（全国14.0%）

（※はいずれも人口10万人当たりの数）

これらを踏まえ、以下を目標とする。

I 「病床機能の分化・連携の推進」の目標

基幹病院が複数集積しており、地域医療構想の実現には、機能の重複を解消することも必要となることから、医療機関の自主的な取組及び医療機関相互の協議により進められる病床の機能分化・連携を支援する。

【目標値】

- ・回復期病床への転換を図る病院数 1病院（平成30年度）

2. 計画期間

平成30年4月1日～令和5年3月31日

□岐阜圏域（達成状況）

【継続中（令和2年度の状況）】

1) 目標の達成状況

岐阜圏域

| 指標 | 現況値 | 目標値 | 最新値 | 達成率 | 評価 |
|-----------------|-----|-----------------|----------------|------|----|
| 回復期病床への転換を図る病院数 | — | 1病院 (平成30年度) | 0病院 (令和2年度) | 0.0% | D |

2) 見解

令和2年度病床機能分化・連携推進基盤整備事業の要望がなかったことから、事業を執行しなかったため、目標（回復期病床の転換）を達成できなかったため、引き続き回復期病床への転換等を促進していく必要がある。

3) 目標の継続状況

- 令和3年度計画にも当該目標に関連した目標を掲げている。
- 令和3年度計画には当該目標に関連した目標は掲げていない。

■西濃圏域

1. 目標

西濃圏域は、岐阜県の西南端に位置し、東部は岐阜圏域と愛知県に、西部は三重県、滋賀県、福井県とに隣接している。圏域人口は約39万人で、圏域中央部は中京・関西・北陸を結ぶ交通の要衝となっており、県内最大の病床数を有する大垣市民病院に医療機能が集中する傾向がある。圏域北部は1,000メートル級の山地が連なり、揖斐川町には無医地区や無医地区に準じる地域が3地区存在する。

平均在院日数は県内で最も長く、全国平均を上回っている状況であるため、効率的かつ質の高い医療提供体制の構築と、地域包括ケアシステムの構築の推進が求められる。

高齢化は進んでいるものの、高齢化率・後期高齢化率ともに県平均を下回り、岐阜圏域の次に低い。将来を見据えた介護施設整備が必要になる。

○医療施設従事医師数（平成30年）…166.9人（全国246.7人）※

○平均在院日数（平成28年）…30.6日（全国28.5日）

○無医地区数（平成30年）…1地区（52人）

○無医地区に準じる地区数（平成30年）…2地区（58人）

○高齢化率（平成30年）…29.0%（全国27.6%）

○後期高齢化率（平成30年）…14.3%（全国14.0%）

（※はいずれも人口10万人当たりの数。—は実数で0か所。）

これらを踏まえ、以下を目標とする。

I 「病床機能の分化・連携の推進」の目標

県民の地域医療への理解や医療機関の自主的な取組のもとに病床機能の分化・連携を進め、地域にふさわしいバランスのとれた医療・介護サービスの提供体制を構築する。

【目標値】

- ・回復期病床への転換を図る病院数 1 病院（平成 30 年度）

2. 計画期間

平成 30 年 4 月 1 日～令和 5 年 3 月 3 1 日

□西濃圏域（達成状況）

【継続中（令和 2 年度の状況）】

1) 目標の達成状況

西濃圏域

| 指標 | 現況値 | 目標値 | 最新値 | 達成率 | 評価 |
|-----------------|-----|------------------|-----------------|------|----|
| 回復期病床への転換を図る病院数 | — | 1 病院 (平成30年度) | 0 病院 (令和2年度) | 0.0% | D |

2) 見解

令和 2 年度病床機能分化・連携推進基盤整備事業の要望がなかったことから、事業を執行しなかったため、目標（回復期病床の転換）を達成できなかったため、引き続き回復期病床への転換等を促進していく必要がある。

3) 目標の継続状況

- 令和3年度計画にも当該目標に関連した目標を掲げている。
- 令和3年度計画には当該目標に関連した目標は掲げていない。

3. 事業の実施状況

平成30年度岐阜県計画に規定した事業について、令和2年度終了時における事業の実施状況について記載。

I 病床機能の分化・連携の推進

| | | |
|---------------|---|---------------------|
| 事業の区分 | 1. 医療機能の分化・連携に関する事業 | |
| 事業名 | 【NO.1】 医学的リハビリテーション施設設備整備事業 | 【総事業費】 11,093 千円 |
| 事業の対象となる区域 | 県全域 | |
| 事業の実施主体 | 病院 | |
| 事業の期間 | 平成30年4月1日～令和3年3月31日 <input checked="" type="checkbox"/> 継続 / <input type="checkbox"/> 終了 | |
| 背景にある医療・介護ニーズ | 急性期病床が多く、在宅復帰に向けた医療やリハビリテーション機能を提供する回復期病床が不足しており、地域医療構想の達成のためには、回復期病床への転換及び回復期病床の機能充実が必要である。 アウトカム指標：必要整備量に対する R2 年度の整備予定病床数（整備予定病床数） / （病床の必要量－27 年度病床機能報告） 高度急性期： -53 床 / -428 床（1,692 床－2,120 床） 急性期： -524 床 / -4,197 床（5,792 床－9,989 床） 回復期： 354 床 / 2,838 床（4,765 床－1,927 床） 慢性期： -95 床 / -766 床（2,729 床－3,495 床） | |
| 事業の内容 | 医学的リハビリテーション施設として必要な医療機器の購入費に対して補助を行い、回復期病床への転換を促す。 | |
| アウトプット指標 | 制度を活用してリハビリテーション設備を整備する施設数 2 施設 | |
| アウトプット指標（達成値） | 県内 2 病院に対し、医学的リハビリテーションに必要な運動器具等の購入についての補助を実施した。 | |
| 事業の有効性・効率性 | <p>（1）事業の有効性 医療機関が行う、リハビリテーションに資する設備整備に補助し、今後の医療需要に応える体制を整えた。</p> <p>（2）事業の効率性 補助事業者において、計画的な設備整備が行われている。また、この補助制度により、医療機関の財政的負担が軽減され、リハビリテーション設備の整備を促進していると考えられる。</p> | |
| その他 | | |

VII 介護人材確保対策・資質向上の推進

| | | |
|------------------|--|---------------------|
| 事業の区分 | 5. 介護従事者の確保に関する事業 | |
| 事業名 | 【No.2】 介護人材育成事業者認定制度実施事業 | 【総事業費】 21,133 千円 |
| 事業の対象となる区域 | 県全域 | |
| 事業の実施主体 | 岐阜県(民間事業者へ委託)、民間事業者へ補助 | |
| 事業の期間 | 平成 28 年 4 月 1 日～令和 3 年 3 月 31 日 <input checked="" type="checkbox"/> 継続 / <input type="checkbox"/> 終了 | |
| 背景にある医療・介護ニーズ | 急速な高齢者の増加に伴い、今後増加する介護サービスの需要に対応するため、介護職員の確保・育成が必要。 アウトカム指標：介護職員数の増加 27,140 人(平成 25 年度)→35,726 人(平成 32 年度) | |
| 事業の内容(当初計画) | 人材の育成と職場関係改善に積極的に取り組む介護事業者を認定し、公表することで、介護人材の確保、育成及び定着を促進する。 | |
| アウトプット指標(当初の目標値) | 求職者・就業者が安心して働き続けられる環境整備に向けた事業者の育成。 ・認定事業者 70 事業者/年 | |
| アウトプット指標(達成値) | 介護人材の離職防止・育成確保を図るため、積極的に人材育成に取り組み、一定水準以上の処遇改善を行っている介護事業者の認定・公表。 ・取組宣言事業者：105 事業者(平成 28 年度)、60 事業者(平成 29 年度)、40 事業者(平成 30 年度)、43 事業者(令和元年度)、32 事業者(令和 2 年度) ・認定事業者：62 事業者(平成 28 年度)、62 事業者(平成 29 年度)、30 事業者(平成 30 年度)、20 事業者(令和元年度)、15 事業者(令和 2 年度) | |
| 事業の有効性・効率性 | 事業終了後 1 年以内のアウトカム指標 介護職員数：31,508 人(令和元年度) | |
| | <p>(1) 事業の有効性</p> <p>「岐阜県介護人材育成事業者認定制度」を平成 28 年度から開始し、令和 2 年度末時点で 129 事業者の認定を行っており、介護人材の参入、育成及び定着を図ることができた。</p> <p>(2) 事業の効率性</p> <p>制度の普及により、事業者に対して介護人材の育成及び職場環境の改善の取組の推進を図ることができた。今後、認定事業者を公表することで、効率的に介護人材の参入、定着を効率的に図ることができる。</p> | |

| | |
|-----|--|
| その他 | R2 年度 22,917 千円中 21,133 千円、残額は他の年度の基金を充当 |
|-----|--|

| | | |
|------------------|---|--------------------|
| 事業の区分 | 5. 介護従事者の確保に関する事業 | |
| 事業名 | 【NO. 6】 介護人材参入促進事業 | 【総事業費】 7,248 千円 |
| 事業の対象となる区域 | 県全域 | |
| 事業の実施主体 | 岐阜県（一部委託：岐阜県社会福祉協議会） | |
| 事業の期間 | 平成 27 年 4 月 1 日～令和 3 年 3 月 31 日 <input checked="" type="checkbox"/> 継続 / <input type="checkbox"/> 終了 | |
| 背景にある医療・介護ニーズ | 急速な高齢者の増加に伴い、今後増加する介護サービスの需要に対応するため、介護職員の確保・育成が必要。 | |
| | アウトカム指標：介護職員数の増加 27,140 人（平成 25 年度）→35,726 人（平成 32 年度） | |
| 事業の内容 | 介護体験やセミナーなどを通して、介護現場に従事していない方や潜在的有資格者に介護事業への就業を支援する。 | |
| アウトプット指標（当初の目標値） | 将来にわたって福祉・介護人材の安定的な参入促進を図る。 ・親子職場体験バスツアー参加者：240 人／年 ・福祉の職場体験事業参加者：100 人／年 ・事業者が行う地域住民向け職場体験・セミナー開催支援：10 団体／年 | |
| アウトプット指標（達成値） | 小～大学生や地域住民等を対象に、年齢に応じた介護体験、セミナー等を実施した。 ・親子職場体験バスツアー参加者 H27:274 人 H28:220 人 H29:231 人 H30:202 人 R1:259 人 R2:アクセス数 697 件（コロナによる中止に伴い特設サイト設置） ・福祉の職場体験事業参加者 H27:39 人 H28:58 人 H29:75 人 H30:117 人 R1:70 人 R2:2 人 ・事業者が行う地域住民向け職場体験・セミナー開催支援 H27:5 団体 H28:4 団体 H29:16 団体 H30:6 団体 R1:14 団体 R2:6 団体 | |
| 事業の有効性・効率性 | 事業終了後 1 年以内のアウトカム指標 介護職員数：31,508 人（令和元年度） | |
| | (1) 事業の有効性 小中学生を初めとした幅広い年齢を対象とした介護体験、セミナー等の実施により、介護人材の参入促進を図ることができた。 (2) 事業の効率性 岐阜県社会福祉協議会への委託、事業実施団体への補助金交付により、介護人材の参入促進を図るために実施される事業を幅広く推進することができた。 | |
| その他 | 平成 31 年度 1,970 千円 令和 2 年度 5,278 千円 | |

| | | |
|------------------|---|---------------------|
| 事業の区分 | 5. 介護従事者の確保に関する事業 | |
| 事業名 | 【No. 7】 介護職員初任者研修支援事業 | 【総事業費】 14,610 千円 |
| 事業の対象となる区域 | 県全域 | |
| 事業の実施主体 | 岐阜県 | |
| 事業の期間 | 平成 27 年 10 月～令和 3 年 3 月 31 日 <input checked="" type="checkbox"/> 継続 / <input type="checkbox"/> 終了 | |
| 背景にある医療・介護ニーズ | 介護を必要とする方が安心してサービスを受けることができるよう、介護サービスを支える人材の確保と介護サービスの質の向上を図る。 アウトカム指標：介護職員数の増加 27,140 人（平成 25 年度）→35,726 人（令和 2 年度） | |
| 事業の内容 | 介護職員初任者研修・生活援助従事者研修の経費を助成し、資格取得を支援する。 ○補助率：10/10（補助額の上限 初任研：8 万円/人 生活援助：4 万円/人） | |
| アウトプット指標（当初の目標値） | 介護職員の初任者研修の受講を支援し、技術力の向上を図る。 ・介護事業所等で就労かつ初任者研修課程を修了した者の数:180 人/年 | |
| アウトプット指標（達成値） | 介護事業所等で就労かつ初任者研修課程を修了した者の数 H27：16 人 H28：140 人、H29:119 人、H30：103 人、R1：112 人 R2：122 人 | |
| 事業の有効性・効率性 | 事業終了後 1 年以内のアウトカム指標 介護職員数：31,508 人（令和元年度） (1) 事業の有効性 介護サービスを支える人材の確保と介護サービスの質の向上を図った。平成 27 年度においては、基金のスケジュール上、9 月補正予算による新規事業であったため、補助対象と出来る期間が限定され、補助対象となる研修が少なかった。 平成 28 年度からは、4 月 1 日からの開始分を対象としており、前年度のうちから周知を行い、事業の活用率を高める取組を行っている。 (2) 事業の効率性 報道機関への資料配布、ホームページへの掲載及び介護事業所・受講生等へチラシを配布するなど周知徹底をし、事業の活用率を高める取組を行った。 | |
| その他 | 平成 31 年度 6,586 千円 令和 2 年度 8,024 千円 | |

| | | |
|------------------|---|---------------------|
| 事業の区分 | 5. 介護従事者の確保に関する事業 | |
| 事業名 | 【NO. 8】 介護福祉士等登録制度普及促進事業 | 【総事業費】 11,435 千円 |
| 事業の対象となる区域 | 県全域 | |
| 事業の実施主体 | 岐阜県 | |
| 事業の期間 | 平成 27 年 10 月～令和 3 年 3 月 31 日 <input checked="" type="checkbox"/> 継続 / <input type="checkbox"/> 終了 | |
| 背景にある医療・介護ニーズ | 離職した介護有資格者に対して岐阜県福祉人材総合対策センターへの届出を促進し、潜在的有資格者の再就職促進を図る。 | |
| | アウトカム指標：介護職員数の増加 27,140 人（平成 25 年度）→35,675 人（平成 32 年度） | |
| 事業の内容 | 介護に関する有資格者を対象として再就職等に向けた情報提供を行う人材バンクへの登録を促進し、潜在的有資格者の復職の促進を図る。 | |
| アウトプット指標（当初の目標値） | 離職した介護福祉士等の届出制度の普及を図るとともに、届出者に向けた支援を行う。 ・届出システムへの登録人数 100 人／年 | |
| アウトプット指標（達成値） | ・届出システムへの登録人数 H29:201 人 H30:356 人 R1 : 304 人 R2 : 429 人 | |
| 事業の有効性・効率性 | 事業終了後 1 年以内のアウトカム指標 介護職員数：31,508 人（令和元年度） | |
| | <p>(1) 事業の有効性 潜在的有資格者に人材バンクへの登録を促すことで、介護分野への再就職等に係る情報提供を行う仕組みづくりができた。</p> <p>(2) 事業の効率性 登録促進の案内文書を、介護事業者と過去の介護職員初任者研修受講者等に送付し、効率的に対象者に周知した。</p> | |
| その他 | 平成 31 年度 5,634 千円 令和 2 年度 5,801 千円 | |

| | | |
|------------------|--|---------------------|
| 事業の区分 | 5. 介護従事者の確保に関する事業 | |
| 事業名 | 【No. 9】 福祉・介護人材マッチング支援事業 | 【総事業費】 51,239 千円 |
| 事業の対象となる区域 | 県全域 | |
| 事業の実施主体 | 岐阜県社会福祉協議会（県委託） | |
| 事業の期間 | 平成 27 年 4 月 1 日～令和 3 年 3 月 31 日 <input checked="" type="checkbox"/> 継続 / <input type="checkbox"/> 終了 | |
| 背景にある医療・介護ニーズ | 福祉現場では、質の高い介護・福祉人材を安定的に確保することが急務となっているため、個々の求職者にふさわしい職場へのマッチングの支援を行う。また、中学校、高校における啓発を実施する。 | |
| | アウトカム指標：介護職員数の増加 27,140 人（平成 25 年度）→35,675 人（平成 32 年度） | |
| 事業の内容 | 福祉人材総合支援センターにキャリア支援専門員を配置し、ハローワーク等での相談対応を行うとともに、福祉で求められる人材に関する理解促進と進学・就職支援を実施する。 | |
| アウトプット指標（当初の目標値） | <p>求人情報調査や就職支援の講習会の開催等により、福祉介護人材の安定的な確保を図る。</p> <ul style="list-style-type: none"> ・マッチングによる雇用創出数：300 人／年 ・求人状況把握のための訪問事業所数：500 か所／年 ・中学校、高校での啓発：73 か所／年 | |
| アウトプット指標（達成値） | <ul style="list-style-type: none"> ・マッチングによる雇用創出数 H27：276 人 H28：245 人 H29：218 人 H30：105 人 R1：98 人 R2：103 人 ・求人状況把握のための訪問事業所数 H27：229 か所 H28：205 か所 H29：197 か所 H30：97 か所 R1：108 か所 R2：41 か所 ・中学校、高校での啓発 H30：29 か所 R1：31 か所 R2：35 か所 | |
| 事業の有効性・効率性 | <p>事業終了後 1 年以内のアウトカム指標 介護職員数：31,508 人（令和元年度）</p> <p>(1) 事業の有効性 岐阜県では、2025 年に介護職員が約 4,400 人不足すると見込まれている。そこで、福祉人材総合支援センターにおいて、キャリア支援専門員がハローワークや事業所訪問等による人材センター事業の周知などを行い、県民への福祉の仕事の周知理解の促進につなげている。</p> <p>(2) 事業の効率性 キャリア支援専門員による、求職者・求人事業所へのきめ細かな支援により、福祉・介護人材の安定的な確保が図られている。 また、中学校・高校での訪問説明会において、ぎふ福祉の魅力知らせ</p> | |

| | |
|-----|--|
| | 隊による現場での経験談の発信等により、若年層に対する福祉の仕事の魅力ややりがい等の発信を効率的に行っている。 |
| その他 | 平成31年度 25,870千円 令和2年度 25,369千円 |

| | | |
|------------------|---|-------------------|
| 事業の区分 | 5. 介護従事者の確保に関する事業 | |
| 事業名 | 【NO. 11】 介護職員資質向上支援事業 | 【総事業費】 3,768千円 |
| 事業の対象となる区域 | 県全域 | |
| 事業の実施主体 | 岐阜県（委託：岐阜県社会福祉協議会） | |
| 事業の期間 | 平成27年4月1日～令和3年3月31日 <input checked="" type="checkbox"/> 継続 / <input type="checkbox"/> 終了 | |
| 背景にある医療・介護ニーズ | 急速な高齢者の増加に伴い、今後増加する介護サービスの需要に対応するため、介護職員の確保・育成が必要。 アウトカム指標：介護職員数の増加 27,140人（平成25年度）→35,675人（平成32年度） | |
| 事業の内容 | 介護サービス事業所で従事する介護職員が、その知識・技能の向上を目指して参加する研修に対して、研修参加費の一部を支援する。 | |
| アウトプット指標（当初の目標値） | 介護サービス事業所で従事する介護職員の知識・技能の向上を目指す。 ・コーディネートによる支援件数：1,000件/年 | |
| アウトプット指標（達成値） | 介護サービス事業所で従事する介護職員が、その知識・技能の向上を目指して参加する研修に対して、研修参加費の一部を支援した。 ・コーディネートによる支援件数 H27:969件 H28:933件 H29:903件 H30:859件 R1:841件 R2:402件 | |
| 事業の有効性・効率性 | 事業終了後1年以内のアウトカム指標 介護職員数：31,508人（令和元年度） (1) 事業の有効性 介護職員が知識・技術の向上を目指して参加する研修にかかる参加費の一部を支援することで、介護職員の資質向上を図ることができた。 (2) 事業の効率性 岐阜県社会福祉協議会に事業を委託することで、県全域を対象に効率的に支援することができた。 | |
| その他 | 平成31年度 2,271千円 令和2年度 1,497千円 | |

| | | |
|------------------|--|---------------------|
| 事業の区分 | 5. 介護従事者の確保に関する事業 | |
| 事業名 | 【NO. 1 2】 介護人材キャリアパス支援事業 | 【総事業費】 45,418 千円 |
| 事業の対象となる区域 | 県全域 | |
| 事業の実施主体 | 岐阜県（一部委託：岐阜県社会福祉協議会） | |
| 事業の期間 | 平成 27 年 4 月 1 日～令和 3 年 3 月 31 日 <input checked="" type="checkbox"/> 継続 / <input type="checkbox"/> 終了 | |
| 背景にある医療・介護ニーズ | 急速な高齢者の増加に伴い、今後増加する介護サービスの需要に対応するため、介護職員の確保・育成が必要。 アウトカム指標：介護職員数の増加 27,140 人（平成 25 年度）→35,726 人（令和 2 年度） | |
| 事業の内容 | 研修の実施等により、介護従事者の就労年数や職域階層等に応じた知識や技術等を修得し、適切なスキルアップの促進を図る。 | |
| アウトプット指標（当初の目標値） | 介護従事者の就労年数や職域階層等に応じた知識や技術等を修得し、適切なスキルアップの促進を図る。 ・事業者向け研修：20 回／年 ・事業者が実施するセミナー、講習等の開催支援：30 団体／年 | |
| アウトプット指標（達成値） | 介護サービス事業所で従事する介護職員を対象に、日頃の介護技術の確認や更なる技術向上のため、福祉施策の動向や介護実技に関する研修を実施した。また、介護事業者が介護職員を対象に、介護技術や知識の向上を図るために実施する事業に対して助成を行った。 ・事業者向け研修 H27～H29：各年 3 回延べ 6 日 ・事業者が実施するセミナー、講習等の開催支援 H27:25 団体 H28:35 団体 H29:45 団体 H30:57 団体 H31:60 団体 R2：68 団体 | |
| 事業の有効性・効率性 | 事業終了後 1 年以内のアウトカム指標 介護職員数：31,508 人（令和元年度） (1) 事業の有効性 事業者向けの研修実施や、介護事業者が実施する事業助成を行うことで、介護従事者の知識や技術等の習得・適切なスキルアップの促進を図ることができた。 (2) 事業の効率性 岐阜県社会福祉協議会への委託、事業実施団体への補助金交付により、介護人材のスキルアップを図るために実施される事業を推進することができた。 | |
| その他 | 平成 31 年度 34,202 千円 令和 2 年度 32,106 千円中 11,216 千円、残額は他年度の基金を充当 | |

**平成 29 年度岐阜県計画に関する
事後評価**

**令和 3 年 11 月
岐阜県**

1. 事後評価のプロセス

(1) 「事後評価の方法」の実行の有無

事後評価の実施にあたって、都道府県計画に記載した「事後評価の方法」に記載した事項について、記載どおりの手続きを行ったかどうかを記載。

行った

行わなかった

岐阜県高齢者安心計画作成・推進会議（令和4年2月開催）において報告を実施し、
総合的な観点で評価を行う。

2. 目標の達成状況

令和2年度岐阜県計画に規定する目標を再掲し、令和2年度終了時における目標の達成状況について記載。

(3) 計画の目標の設定等

■岐阜県全体

1. 目標

岐阜県では、地域における医療及び介護を総合的に確保するための基本的な方針（以下「基本方針」という。）で対象事業とされている5つの事業区分を、計7つの柱として事業を実施している。

- I 病床機能の分化・連携の推進
- II 在宅医療・介護体制の充実
- III 中山間・へき地医療体制の充実
- IV 障がい児者医療・福祉体制の強化
- V 医療・介護従事者等の確保養成・勤務環境改善
- VI 介護施設整備等の支援
- VII 介護人材確保対策・資質向上の推進

令和2年度は、これまでの経過と地域医療構想を踏まえ、「効率的かつ質の高い医療提供体制の構築」と「地域包括ケアシステムの構築」を達成するよう、どの地域にあって

も切れ目のない医療・介護の提供を受けることができ、地域において安心して生活できることを目標に、引き続き各種事業に取り組む。

VI「介護施設整備等の支援」の目標

地域包括ケアシステムの構築に向けて、岐阜県高齢者安心計画（岐阜県老人福祉計画・介護保険事業支援計画等（第7期））において予定している地域密着型サービス施設等の整備を行う。

【目標値】

- ・地域密着型介護老人福祉施設

1,232人（令和元年度）→1,261人（令和2年度末）

- ・定期巡回・随時対応型訪問介護看護事業所

15事業所（令和元年度）→17事業所（令和2年度末）

- ・小規模多機能型居宅介護事業所

85事業所（令和元年度）→90事業所（令和2年度末）

- ・認知症高齢者グループホーム

4,535人（令和元年度）→4,580人（40か所）（令和2年度末）

- ・看護小規模多機能型居宅介護事業所

10事業所（令和元年度）→12事業所（令和2年度末）

VII「介護人材確保対策・資質向上の推進」の目標

介護の仕事の魅力を伝えることで、新たな人材の発掘・確保に努めるとともに、介護職員の育児休暇取得、研修受講等への支援や介護技術を通じた交流機会の創出など、勤務環境改善、やりがいや意欲向上につなげるための取り組みを通じて人材の定着を促す。また、介護人材の育成に取り組む事業者等を認定するための制度を創設し、「働きたい」「働きやすい」職場環境づくりの実現を支援する。

【目標値】

介護職員数 27,140人（平成25年度）→ 35,726人（令和2年度）

（※2025年に向けた介護人材に係る受給推計（確定値））

2. 計画期間

令和2年4月1日～令和3年3月31日

□岐阜県全体（達成状況）

1) 目標の達成状況

本県における目標指標の達成状況を以下により評価した。

<達成率の計算方法>

$$\text{達成率(\%)} = \frac{\text{(最新値 - 基準値) 基準値からどれだけ増加したか}}{\text{(最新値年次の目標値(※) - 基準値) 基準値からどれだけ増加させるか}} \times 100$$

(※) 基準年次から最終目標年次まで、年数ごとに均等に増加(減少)した場合の最新年次の値

<評価>

- A: 全体的に順調(達成率75%)
- B: 比較的順調(達成率50%)
- C: 一部努力を要する(達成率50%未満)
- D: 全体的に努力を要する(達成率25%未満)

○介護施設整備等の支援

| | | | | |
|---------------------|---------------|---------------|---------------|--------|
| 地域密着型介護老人福祉施設 | 1,232人(令和元年度) | 1,261人(令和2年度) | 1,261人(令和2年度) | 100.0% |
| 認知症高齢者グループホーム | 4,535人(令和元年度) | 4,580人(令和2年度) | 4,541人(令和2年度) | 99.1% |
| 定期巡回・随時対応型訪問介護看護事業所 | 15事業所(令和元年度) | 17事業所(令和2年度) | 15事業所(令和2年度) | 88.2% |
| 小規模多機能型居宅介護事業所 | 85事業所(令和元年度) | 90事業所(令和2年度) | 85事業所(令和2年度) | 94.4% |
| 看護小規模多機能型居宅介護事業所 | 10事業所(令和元年度) | 12事業所(令和2年度) | 13事業所(令和2年度) | 108.3% |

○介護人材確保対策・資質向上の推進

| | | | | |
|-------|-----------------|----------------|----------------|-------|
| 介護職員数 | 27,140人(平成25年度) | 35,726人(令和2年度) | 31,508人(令和元年度) | 88.2% |
|-------|-----------------|----------------|----------------|-------|

2) 見解

多くの指標において目標を達成しており、「効率的かつ質の高い医療提供体制の構築」と「地域包括ケアシステムの構築」の達成に向けて、どの地域にあっても切れ目のない医療・介護サービスの提供を受けることができ、地域において安心して生活できる環境の整備が進んでいる。

一部、進捗に遅れの見られる事業については、事業効果を検証の上、計画の見直しを行うとともに、必要に応じて他のアプローチの事業を実施するなど、地域における医療及び介護の総合的な確保のため、精力的に取り組んでいく。

3) 目標の継続状況

- 令和3年度計画にも当該目標に関連した目標を掲げている。
- 令和3年度計画には当該目標に関連した目標は掲げていない。

3. 事業の実施状況

平成29年度岐阜県計画に規定した事業について、令和2年度終了時における事業の実施状況について記載。

VI 介護施設整備等の支援

| | | | |
|------------------|---|---------|--------------|
| 事業の区分 | 3. 介護施設等の整備に関する事業 | | |
| 事業名 | 岐阜県介護施設等整備事業 | 【総事業費】 | 1,087,708 千円 |
| 事業の対象となる区域 | 県全域 | | |
| 事業の実施主体 | 岐阜県 | | |
| 事業の期間 | 平成27年4月1日～令和3年3月31日 | | |
| 背景にある医療・介護ニーズ | 高齢者が地域において、安心して生活できる体制の構築を図る。 | | |
| | アウトカム指標：地域包括ケアシステムの構築に向けて、地域密着型サービス施設等の整備に要する経費を支援することにより、地域の実情に応じた介護サービス提供体制の整備を促進する。 | | |
| | 施設等種別 | H29 年度末 | H30 年度末 |
| | 地域密着型特別養護老人ホーム | 1,105 床 | 1,225 床 |
| 認知症高齢者グループホーム | 4,376 床 | 4,441 床 | 4,540 床 |
| 小規模多機能型居宅介護事業所 | 81 カ所 | 88 カ所 | 94 カ所 |
| 定期巡回・随時対応訪問介護 | 11 カ所 | 15 カ所 | 17 カ所 |
| 看護小規模多機能型居宅介護事業所 | 7 カ所 | 10 カ所 | 14 カ所 |
| 施設等種別 | R2 年度末 | | |
| 地域密着型特別養護老人ホーム | 1,261 床 | | |
| 認知症高齢者グループホーム | 4,541 床 | | |
| 小規模多機能型居宅介護事業所 | 85 カ所 | | |
| 定期巡回・随時対応訪問介護 | 14 カ所 | | |
| 看護小規模多機能型居宅介護事業所 | 12 カ所 | | |
| 事業の内容 | ①地域密着型サービス施設等の整備に対する助成を行う。 ②介護施設等の開設・設置に必要な準備経費に対して支援を行う。 ③特別養護老人ホームのユニット化改修等に対して支援を行う。 | | |

| <p>アウトプット指標（当初の目標値）</p> | <p>・地域包括ケアシステムの構築に向けて、第7期介護保険事業支援計画等において予定している地域密着型サービス施設等の整備を行う。</p> <table border="1" data-bbox="456 286 1449 685"> <thead> <tr> <th colspan="2">整備予定施設等</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>地域密着型特別養護老人ホーム</td> <td>140 床</td> </tr> <tr> <td>認知症高齢者グループホーム</td> <td>150 床</td> </tr> <tr> <td>小規模多機能型居宅介護事業所</td> <td>9 か所</td> </tr> <tr> <td>定期巡回・随時対応訪問介護</td> <td>4 か所</td> </tr> <tr> <td>看護小規模多機能型居宅介護事業所</td> <td>6 か所</td> </tr> <tr> <td>認知症対応型デイサービスセンター</td> <td>3 か所</td> </tr> <tr> <td>地域包括支援センター</td> <td>1 か所</td> </tr> </tbody> </table> | | | | 整備予定施設等 | | 地域密着型特別養護老人ホーム | 140 床 | 認知症高齢者グループホーム | 150 床 | 小規模多機能型居宅介護事業所 | 9 か所 | 定期巡回・随時対応訪問介護 | 4 か所 | 看護小規模多機能型居宅介護事業所 | 6 か所 | 認知症対応型デイサービスセンター | 3 か所 | 地域包括支援センター | 1 か所 | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | |
|-------------------------|--|---------|---------|--------|---------|----------------|----------------|--------|----------------|---------------|----------------|---------|---------------|----------------|------------------|---------|------------------|---------------|------------|-------|---------------|------------------|-------|-------|------------------|------------------|-------|-------|---|------------|---|---|---|----------------|---|------|------|---------------------|------|---|---|---------|---|---|------|--------------|---|---|------|
| 整備予定施設等 | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | |
| 地域密着型特別養護老人ホーム | 140 床 | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | |
| 認知症高齢者グループホーム | 150 床 | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | |
| 小規模多機能型居宅介護事業所 | 9 か所 | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | |
| 定期巡回・随時対応訪問介護 | 4 か所 | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | |
| 看護小規模多機能型居宅介護事業所 | 6 か所 | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | |
| 認知症対応型デイサービスセンター | 3 か所 | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | |
| 地域包括支援センター | 1 か所 | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | |
| <p>アウトプット指標（達成値）</p> | <table border="1"> <thead> <tr> <th>整備済み施設等</th> <th>H30 年度</th> <th>H31 年度</th> <th>R2 年度</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>地域密着型特別養護老人ホーム</td> <td>-</td> <td>29 床</td> <td>-</td> </tr> <tr> <td>認知症高齢者グループホーム</td> <td>-</td> <td>18 床</td> <td>-</td> </tr> <tr> <td>小規模多機能型居宅介護事業所</td> <td>-</td> <td>1 カ所</td> <td>-</td> </tr> <tr> <td>定期巡回・随時対応訪問介護</td> <td>-</td> <td>-</td> <td>-</td> </tr> <tr> <td>看護小規模多機能型居宅介護事業所</td> <td>-</td> <td>-</td> <td>-</td> </tr> <tr> <td>認知症対応型デイサービスセンター</td> <td>-</td> <td>-</td> <td>-</td> </tr> <tr> <td>地域包括支援センター</td> <td>-</td> <td>-</td> <td>-</td> </tr> <tr> <td>介護療養型医療施設等転換整備</td> <td>-</td> <td>12 床</td> <td>34 床</td> </tr> <tr> <td>既存特養のプライバシー保護のための改修</td> <td>70 床</td> <td>-</td> <td>-</td> </tr> <tr> <td>看取り環境整備</td> <td>-</td> <td>-</td> <td>1 施設</td> </tr> <tr> <td>共生型サービス事業所整備</td> <td>-</td> <td>-</td> <td>1 施設</td> </tr> </tbody> </table> | 整備済み施設等 | H30 年度 | H31 年度 | R2 年度 | 地域密着型特別養護老人ホーム | - | 29 床 | - | 認知症高齢者グループホーム | - | 18 床 | - | 小規模多機能型居宅介護事業所 | - | 1 カ所 | - | 定期巡回・随時対応訪問介護 | - | - | - | 看護小規模多機能型居宅介護事業所 | - | - | - | 認知症対応型デイサービスセンター | - | - | - | 地域包括支援センター | - | - | - | 介護療養型医療施設等転換整備 | - | 12 床 | 34 床 | 既存特養のプライバシー保護のための改修 | 70 床 | - | - | 看取り環境整備 | - | - | 1 施設 | 共生型サービス事業所整備 | - | - | 1 施設 |
| 整備済み施設等 | H30 年度 | H31 年度 | R2 年度 | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | |
| 地域密着型特別養護老人ホーム | - | 29 床 | - | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | |
| 認知症高齢者グループホーム | - | 18 床 | - | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | |
| 小規模多機能型居宅介護事業所 | - | 1 カ所 | - | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | |
| 定期巡回・随時対応訪問介護 | - | - | - | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | |
| 看護小規模多機能型居宅介護事業所 | - | - | - | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | |
| 認知症対応型デイサービスセンター | - | - | - | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | |
| 地域包括支援センター | - | - | - | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | |
| 介護療養型医療施設等転換整備 | - | 12 床 | 34 床 | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | |
| 既存特養のプライバシー保護のための改修 | 70 床 | - | - | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | |
| 看取り環境整備 | - | - | 1 施設 | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | |
| 共生型サービス事業所整備 | - | - | 1 施設 | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | |
| <p>事業の有効性・効率性</p> | <p>事業終了後1年後のアウトカム指標</p> <table border="1" data-bbox="448 1413 1465 1751"> <thead> <tr> <th>種 別</th> <th>H30 年度末</th> <th>H31 年度末</th> <th>R2 年度末</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>地域密着型特別養護老人ホーム</td> <td>1,124 床</td> <td>1,299 床</td> <td>1,341 床</td> </tr> <tr> <td>認知症高齢者グループホーム</td> <td>4,484 床</td> <td>4,540 床</td> <td>4,576 床</td> </tr> <tr> <td>小規模多機能型居宅介護事業所</td> <td>83 か所</td> <td>94 カ所</td> <td>95 カ所</td> </tr> <tr> <td>定期巡回・随時対応訪問介護</td> <td>14 か所</td> <td>17 カ所</td> <td>18 カ所</td> </tr> <tr> <td>看護小規模多機能型居宅介護事業所</td> <td>10 か所</td> <td>14 カ所</td> <td>15 カ所</td> </tr> </tbody> </table> | | | | 種 別 | H30 年度末 | H31 年度末 | R2 年度末 | 地域密着型特別養護老人ホーム | 1,124 床 | 1,299 床 | 1,341 床 | 認知症高齢者グループホーム | 4,484 床 | 4,540 床 | 4,576 床 | 小規模多機能型居宅介護事業所 | 83 か所 | 94 カ所 | 95 カ所 | 定期巡回・随時対応訪問介護 | 14 か所 | 17 カ所 | 18 カ所 | 看護小規模多機能型居宅介護事業所 | 10 か所 | 14 カ所 | 15 カ所 | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | |
| 種 別 | H30 年度末 | H31 年度末 | R2 年度末 | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | |
| 地域密着型特別養護老人ホーム | 1,124 床 | 1,299 床 | 1,341 床 | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | |
| 認知症高齢者グループホーム | 4,484 床 | 4,540 床 | 4,576 床 | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | |
| 小規模多機能型居宅介護事業所 | 83 か所 | 94 カ所 | 95 カ所 | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | |
| 定期巡回・随時対応訪問介護 | 14 か所 | 17 カ所 | 18 カ所 | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | |
| 看護小規模多機能型居宅介護事業所 | 10 か所 | 14 カ所 | 15 カ所 | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | |

| | 種 別 | R3 年度末 | | |
|-----|--|---------|--|--|
| | 地域密着型特別養護老人ホーム | 1,261 床 | | |
| | 認知症高齢者グループホーム | 4,640 床 | | |
| | 小規模多機能型居宅介護事業所 | 89 か所 | | |
| | 定期巡回・随時対応訪問介護 | 16 か所 | | |
| | 看護小規模多機能型居宅介護事業所 | 13 か所 | | |
| | <p>(1) 事業の有効性 介護保険事業（支援）計画に従った特別養護老人ホーム等の整備が進み、待機者の解消に成果を出すことができた。</p> <p>(2) 事業の効率性 事業を実施する市町村との連絡調整を密に行い、早期に審査を実施することができ、効率化を図ることができた。</p> | | | |
| その他 | H29:742,266 千円（施設整備費 501,851 千円、開設準備費 240,415 千円） H30: 37,583 千円（施設整備費 37,583 千円） H31:280,022 千円（施設整備費 206,570 千円、開設準備費 73,452 千円） R2:27,837 千円（施設整備費 26,243 千円、開設準備費 1,594 千円） | | | |

VII 介護人材確保対策・資質向上の推進

| | | |
|------------------|--|---------------------|
| 事業の区分 | 5. 介護従事者の確保に関する事業 | |
| 事業名 | 【No.2】 介護人材育成事業者認定制度実施事業 | 【総事業費】 44,037 千円 |
| 事業の対象となる区域 | 県全域 | |
| 事業の実施主体 | 岐阜県(民間事業者へ委託)、民間事業者へ補助 | |
| 事業の期間 | 平成 30 年 4 月 1 日～令和 3 年 3 月 31 日 <input checked="" type="checkbox"/> 継続 / <input type="checkbox"/> 終了 | |
| 背景にある医療・介護ニーズ | 急速な高齢者の増加に伴い、今後増加する介護サービスの需要に対応するため、介護職員の確保・育成が必要。 アウトカム指標：介護職員数の増加 27,140 人(平成 25 年度)→35,726 人(平成 32 年度) | |
| 事業の内容(当初計画) | 人材の育成と職場関係改善に積極的に取り組む介護事業者を認定し、公表することで、介護人材の確保、育成及び定着を促進する。 | |
| アウトプット指標(当初の目標値) | 求職者・就業者が安心して働き続けられる環境整備に向けた事業者の育成。 ・認定事業者 70 事業者/年 | |
| アウトプット指標(達成値) | 介護人材の離職防止・育成確保を図るため、積極的に人材育成に取り組み、一定水準以上の処遇改善を行っている介護事業者の認定・公表。 ・取組宣言事業者：105 事業者(平成 28 年度)、60 事業者(平成 29 年度)、40 事業者(平成 30 年度)、43 事業者(令和元年度)、32 事業者(令和 2 年度) ・認定事業者：62 事業者(平成 28 年度)、62 事業者(平成 29 年度)、30 事業者(平成 30 年度)、20 事業者(令和元年度)、15 事業者(令和 2 年度) | |
| 事業の有効性・効率性 | 事業終了後 1 年以内のアウトカム指標 介護職員数：31,508 人(令和元年度) | |
| | <p>(1) 事業の有効性</p> <p>「岐阜県介護人材育成事業者認定制度」を平成 28 年度から開始し、令和 2 年度末時点で 129 事業者の認定を行っており、介護人材の参入、育成及び定着を図ることができた。</p> <p>(2) 事業の効率性</p> <p>制度の普及により、事業者に対して介護人材の育成及び職場環境の改善の取組の推進を図ることができた。今後、認定事業者を公表することで、効率的に介護人材の</p> | |

| | |
|-----|--|
| | 参入、定着を効率的に図ることができる。 |
| その他 | H30 年度 20,811 千円、R1 年度 23,226 千円、R2 年度 22,917 千円中 0.3 千円、残額は他の年度の基金を充当 |

**平成 28 年度岐阜県計画に関する
事後評価**

**令和 3 年 11 月
岐阜県**

1. 事後評価のプロセス

(1) 「事後評価の方法」の実行の有無

- 行った
- 行わなかった

岐阜県医療審議会（令和4年2月開催）において報告を実施し、総合的な観点で評価を行う。

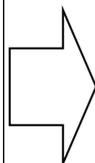
2. 目標の達成状況

■岐阜県全体

1. 目標

岐阜県では、平成26・27年度計画において、地域における医療及び介護を総合的に確保するための基本的な方針（以下「基本方針」という。）で対象事業とされている5つの事業区分を、計7つの柱として事業を実施してきた。

- ①地域医療構想の達成に向けた医療機関の施設又は設備の整備に関する事業
- ②居宅等における医療の提供に関する事業
- ③介護施設等の整備に関する事業
- ④医療従事者の確保に関する事業
- ⑤介護従事者の確保に関する事業



- I 病床機能の分化・連携の推進
- II 在宅医療・介護体制の充実
- III 中山間・へき地医療体制の充実
- IV 障がい児者医療・福祉体制の強化
- V 医療・介護従事者等の確保養成・勤務環境改善
- VI 介護施設整備等の支援
- VII 介護人材確保対策・資質向上の推進

平成28年度計画においては、これまでの2年の経過と平成28年6月に策定した地域医療構想を踏まえ、地域における医療及び介護の総合的な確保を図るため、「効率的かつ質の高い医療提供体制の構築」と「地域包括ケアシステムの構築」を達成するよう、各種事業に取り組み、どの地域にあっても切れ目のない医療・介護の提供を受けることができ、地域において安心して生活できることを目標とする。

令和2年度は、これまでの経過と地域医療構想を踏まえ、「効率的かつ質の高い医療提供体制の構築」と「地域包括ケアシステムの構築」を達成するよう、どの地域にあっても切れ目のない医療・介護の提供を受けることができ、地域において安心して生活できることを目標に、引き続き各種事業に取り組み。

I 「病床機能の分化・連携の推進」の目標

病床の機能分化・連携について、医療機関の自主的な取り組みや医療機関相互の協議、また医療及び介護サービスの提供を受ける県民の理解のもとに、地域医療構想が実現されるよう事業を展開する。

特に、地域医療構想において、将来における回復期病床の必要量が約 3,600 床不足すると試算されていることから、急性期病床及び慢性期病床からの病床の転換を促進する。

【目標値】

- ・回復期病床への転換数 3,600 床（平成 37 年度まで）
- ・平均在院日数 24.7 日（平成 26 年度）→ 24.5 日（平成 29 年度）

2. 計画期間

平成 28 年 4 月 1 日～令和 6 年 3 月 31 日

□岐阜県全体（達成状況）

1) 目標の達成状況

本県における目標指標の達成状況を以下により評価した。

<達成率の計算方法>

$$\text{達成率(\%)} = \frac{(\text{最新値} - \text{基準値}) \text{基準値からどれだけ増加したか}}{(\text{最新値年次の目標値}(\ast) - \text{基準値}) \text{基準値からどれだけ増加させるか}} \times 100$$

(※) 基準年次から最終目標年次まで、年数ごとに均等に増加(減少)した場合の最新年次の値

<評価>

- A: 全体的に順調(達成率75%)
- B: 比較的順調(達成率50%)
- C: 一部努力を要する(達成率50%未満)
- D: 全体的に努力を要する(達成率25%未満)

○病床機能の分化・連携の推進

| 指標 | 現況値 | H28目標値 | R2目標値 | R7目標値 | 最新値 | 達成率 | 評価 |
|-----------|---------------------------|-----------------------------|----------------------------|----------------------------|----------------------------|-------|----|
| 回復期病床の増床数 | 788床 (H26.7.1～H27.7.1) | 1,070床 (H26.7.1～H28.7.1) | 1,680床 (H26.7.1～R2.7.1) | 3,600床 (H26.7.1～R7.7.1) | 1,519床 (H26.7.1～R2.7.1) | 42.2% | C |

| 指標 | 現況値 | 目標値 | 最新値 | 達成率 | 評価 |
|--------|-------------------|-------------------|------------------|--------|----|
| 平均在院日数 | 24.7日 (平成26年度) | 24.5日 (平成29年度) | 24.1日 (令和2年度) | 100.0% | A |

2) 見解

概ね目標を達成しており、「効率的かつ質の高い医療提供体制の構築」と「地域包括ケアシステムの構築」の達成に向けて、どの地域にあっても切れ目のない医療・介護サービスの提供を受けることができ、地域において安心して生活できる環境の整備が進んでいる。

進捗に遅れの見られる事業については、事業効果を検証の上、計画の見直しを行うとともに、必要に応じて他のアプローチの事業を実施するなど、地域における医療及び介護の総合的な確保のため、精力的に取り組んでいく。

3) 目標の継続状況

- 令和3年度計画にも当該目標に関連した目標を掲げている。
- 令和3年度計画には当該目標に関連した目標は掲げていない。

■岐阜圏域

1. 目標

岐阜圏域は、岐阜県の中南部に位置し、県庁所在地岐阜市を中心とした県内人口の約4割(約80万人)が集中する圏域で、県全体の病床数の約4割が集中している。

圏域内には、岐阜大学医学部附属病院や岐阜県総合医療センターなどの基幹病院が複数あり、人口10万人当たりの医療施設従事医師数も県内で唯一全国平均を上回るなど、医療機能が集中した圏域である。

平均在院日数は、全国平均よりも短く、県内の他の圏域と比べても短い。

また、高齢化が顕著に進行しているものの、高齢化率・後期高齢化率ともに県平均、全国平均を下回り圏域別では最も低い。

- 医療施設従事医師数(平成26年)…266.7人(全国233.6人)※
 - 平均在院日数(平成26年)…23.4日(全国29.9日)
 - 高齢化率(平成26年)…25.6%(全国26.0%)
 - 後期高齢化率(平成26年)…11.7%(全国12.5%)
- (※はいずれも人口10万人当たりの数)

これらを踏まえ、以下を目標とする。

I 「病床機能の分化・連携の推進」の目標

基幹病院が複数集積しており、地域医療構想の実現には、機能の重複を解消することも必要となることから、医療機関の自主的な取組及び医療機関相互の協議により進められる病床の機能分化・連携を支援する。

【目標値】

- ・回復期病床への転換を図る病院数 1病院(平成28年度)

2. 計画期間

平成28年4月1日～令和6年3月31日

岐阜圏域(達成状況)

【継続中(令和2年度の状況)】

1) 目標の達成状況

岐阜圏域

| 指標 | 現況値 | 目標値 | 最新値 | 達成率 | 評価 |
|-----------------|-----|-----------------|----------------|------|----|
| 回復期病床への転換を図る病院数 | — | 1病院 (平成28年度) | 0病院 (令和2年度) | 0.0% | D |

2) 見解

引き続き回復期病床への転換等を促進していく必要がある。

3) 目標の継続状況

- 令和3年度計画にも当該目標に関連した目標を掲げている。
- 令和3年度計画には当該目標に関連した目標は掲げていない。

■西濃圏域

1. 目標

西濃圏域は、岐阜県の西南端に位置し、東部は岐阜圏域と愛知県に、西部は三重県、滋賀県、福井県とに隣接している。圏域人口は約39万人で、圏域中央部は中京・関西・北陸を結ぶ交通の要衝となっており、県内最大の病床数を有する大垣市民病院に医療機能が集中する傾向がある。圏域北部は1,000メートル級の山地が連なり、揖斐川町には無医地区や無医地区に準じる地域が3地区存在する。

平均在院日数は県内で最も長く、全国平均を上回っている状況であるため、効率的かつ質の高い医療提供体制の構築と、地域包括ケアシステムの構築の推進が求められる。

高齢化は進んでいるものの、高齢化率・後期高齢化率ともに県平均を下回り、岐阜圏域の次に低い。将来を見据えた介護施設整備が必要になる。

○医療施設従事医師数（平成26年）…160.0人（全国233.6人）※

○平均在院日数（平成26年）…32.9日（全国29.9日）

○無医地区数（平成27年）…1地区（65人）

○無医地区に準じる地区数（平成26年）…2地区（62人）

○高齢化率（平成26年）…26.7%（全国26.0%）

○後期高齢化率（平成26年）…12.7%（全国12.5%）

（※はいずれも人口10万人当たりの数。—は実数で0か所。）

これらを踏まえ、以下を目標とする。

I 「病床機能の分化・連携の推進」の目標

県民の地域医療への理解や医療機関の自主的な取組のもとに病床機能の分化・連携を進め、地域にふさわしいバランスのとれた医療・介護サービスの提供体制を構築する。

【目標値】

- ・回復期病床への転換を図る病院数 1病院（平成28年度）

2. 計画期間

平成28年4月1日～令和6年3月31日

□西濃圏域（達成状況）

【継続中（令和2年度の状況）】

1) 目標の達成状況

西濃圏域

| 指標 | 現況値 | 目標値 | 最新値 | 達成率 | 評価 |
|-----------------|-----|-----------------|----------------|------|----|
| 回復期病床への転換を図る病院数 | — | 1病院 (平成28年度) | 0病院 (令和2年度) | 0.0% | D |

2) 見解

引き続き回復期病床への転換等を促進していく必要がある。

3) 目標の継続状況

- 令和3年度計画にも当該目標に関連した目標を掲げている。
- 令和3年度計画には当該目標に関連した目標は掲げていない。

■中濃圏域

1. 目標

中濃圏域は、岐阜県の中央部に位置し、岐阜圏域、飛騨圏域、東濃圏域に囲まれ、北部は福井県に、南部は愛知県に接している。圏域人口は約39万人で、南部（美濃加茂市・可児市）の平野部に圏域人口の約4割が集中している一方、郡上市や郡部は山間部が多く、圏域内に無医地区や無医地区に準じる地域が3地区存在する。可茂地区には木沢記念病院、関・美濃地区には中濃厚生病院、郡上地区には郡上市民病院というように、圏域内の各地区でそれぞれ中心となる医療機関が存在している。

平均在院日数は、全国平均を下回るが、県平均を超えているため、効率的かつ質の高い医療提供体制の構築と、地域包括ケアシステムの構築の更なる推進が求められる。

また、高齢化が進んでおり、高齢化率・後期高齢化率は県平均を少し上回る。

○医療施設従事医師数（平成26年）… 146.7人（全国233.6人）※

○平均在院日数（平成22年）…27.8日（全国29.9日）

○無医地区数（平成27年）… 2地区（705人）

○無医地区に準じる地区数（平成26年）… 1地区（30人）

○高齢化率（平成26年）…27.4%（全国26.0%）

○後期高齢化率（平成26年）…13.6%（全国12.5%）

（※はいずれも人口10万人当たりの数。—は実数で0か所。）

これらを踏まえ、以下を目標とする。

I 「病床機能の分化・連携の推進」の目標

県民の地域医療への理解や医療機関の自主的な取組のもとに病床機能の分化・連携を進め、地域にふさわしいバランスのとれた医療・介護サービスの提供体制を構築する。

【目標値】

- 回復期病床への転換を図る病院数 1病院（平成28年度）

2. 計画期間

平成28年4月1日～令和6年3月31日

□東濃圏域（達成状況）

【継続中（令和2年度の状況）】

1) 目標の達成状況

中濃圏域

| 指標 | 現況値 | 目標値 | 最新値 | 達成率 | 評価 |
|-----------------|-----|-----------------|----------------|------|----|
| 回復期病床への転換を図る病院数 | — | 1病院 (平成28年度) | 0病院 (令和2年度) | 0.0% | D |

2) 見解

引き続き回復期病床への転換等を促進していく必要がある。

3) 目標の継続状況

- 令和3年度計画にも当該目標に関連した目標を掲げている。
- 令和3年度計画には当該目標に関連した目標は掲げていない。

■東濃圏域

1. 目標

東濃圏域は、岐阜県の南東部に位置し、南に愛知県、東に長野県と接している。圏域人口は約35万人で、特に多治見市は名古屋圏のベッドタウンとして東濃圏域の中心都市となっており、圏域病床数の約45%が集中している一方で、東部地域（恵那市・中津川市）は山間部が多い。無医地区については平成23年から1地区増加したが、無医地区に準じる地域が1地区減少している。当圏域は中央自動車道や国道19号線、JR中央本線が東西を貫き、各市で中心となる病院が存在している。

平均在院日数は、県内の各医療圏において最も短い。

また、高齢化が進んでおり、高齢化率・後期高齢化率は県平均を上回り、飛騨圏域に次いで2番目に高い。

○医療施設従事医師数（平成26年）…172.9人（全国233.6人）※

○平均在院日数（平成26年）…21.1日（全国29.9日）

○無医地区数（平成27年）…3地区（226人）

○無医地区に準じる地区数（平成 27 年）… 2 地区（61 人）

○高齢化率（平成 26 年）…29.1%（全国 26.0%）

○後期高齢化率（平成 26 年）…14.6%（全国 12.5%）

（※はいずれも人口 10 万人当たりの数。）

これらを踏まえ、以下を目標とする。

I 「病床機能の分化・連携の推進」の目標

県民の地域医療への理解や医療機関の自主的な取組のもとに病床機能の分化・連携を進め、地域にふさわしいバランスのとれた医療・介護サービスの提供体制を構築する。

【目標値】

- ・回復期病床への転換を図る病院数 1 病院（平成 28 年度）

2. 計画期間

平成 28 年 4 月 1 日～令和 6 年 3 月 31 日

□東濃圏域（達成状況）

【継続中（令和 2 年度の状況）】

1) 目標の達成状況

東濃圏域

| 指標 | 現況値 | 目標値 | 最新値 | 達成率 | 評価 |
|-----------------|-----|------------------|-----------------|------|----|
| 回復期病床への転換を図る病院数 | — | 1 病院 (平成28年度) | 0 病院 (令和2年度) | 0.0% | D |

2) 見解

引き続き回復期病床への転換等を促進していく必要がある。

3) 目標の継続状況

- 令和3年度計画にも当該目標に関連した目標を掲げている。
- 令和3年度計画には当該目標に関連した目標は掲げていない。

■飛騨圏域

1. 目標

飛騨圏域は、岐阜県の北部に位置し、本県面積の約 40%を占める広大な圏域である。圏域人口は約 16 万人で、医療機関数は県全体の 1 割に満たない数であるが、交通不便、へき地・中山間地、冬季積雪といった不利な条件を抱える地域の医療を担っている。3 市 1 村に 10 病院が存在するが、民間病院は療養病床と精神病床が中心となっており、高山市中心市街地にある高山赤十字病院、久美愛厚生病院に医療機能が集中している。しかし、これらの病院においても、産科等、医師の不足する診療科の問題等が顕在化している。

平均在院日数は全国平均よりも短く、ほぼ岐阜県の平均日数と等しい。

また、岐阜県において最も高齢化率・後期高齢化率が高く、認定率（65歳以上の被保険者数における65歳以上の要介護認定者の割合）も最も高い圏域である。

家庭介護においては、配偶者が介護を担う傾向が強く、老々介護が他圏域より高率となっている。

○医療施設従事医師数（平成24年）…175.8人（全国233.6人）※

○平均在院日数（平成26年）…26.1日（全国29.9日）

○無医地区に準じる地区数（平成27年）…1地区（25人）

○高齢化率（平成26年）…32.6%（全国26.0%）

○後期高齢化率（平成26年）…17.4%（全国12.5%）

（※はいずれも人口10万人当たりの数。－は実数で0か所。）

これらを踏まえ、以下を目標とする。

I 「病床機能の分化・連携の推進」の目標

県民の地域医療への理解や医療機関の自主的な取組のもとに病床機能の分化・連携を進め、地域包括ケアシステムの構築により、効率的で質の高い医療を提供する。

【目標値】

- ・回復期病床への転換を図る病院数
1病院（平成27年度）

2. 計画期間

平成28年4月1日～令和6年3月31日

□飛騨圏域（達成状況）

【継続中（令和2年度の状況）】

1) 目標の達成状況

飛騨圏域

| 指標 | 現況値 | 目標値 | 最新値 | 達成率 | 評価 |
|-----------------|-----|-----------------|----------------|------|----|
| 回復期病床への転換を図る病院数 | — | 1病院 (平成28年度) | 0病院 (令和2年度) | 0.0% | D |

2) 見解

引き続き回復期病床への転換等を促進していく必要がある。

3) 目標の継続状況

- 令和3年度計画にも当該目標に関連した目標を掲げている。
- 令和3年度計画には当該目標に関連した目標は掲げていない。

3. 事業の実施状況

平成28年度岐阜県計画に規定した事業について、令和2年度終了時における事業の実施状況について記載。

| | | |
|---------------|--|------------------------|
| 事業の区分 | 1. 医療機能の分化・連携に関する事業 | |
| 事業名 | 【NO.1】 がん診療施設設備整備事業 | 【総事業費】 3,067,605 千円 |
| 事業の対象となる区域 | 県全域 | |
| 事業の実施主体 | 岐阜大学医学部附属病院、中濃厚生病院、揖斐厚生病院、岐北厚生病院、西美濃厚生病院、東濃厚生病院、久美愛厚生病院、鷺見病院、松波総合病院、厚生連 | |
| 事業の期間 | 平成28年8月～令和3年3月31日 <input checked="" type="checkbox"/> 継続 / <input type="checkbox"/> 終了 | |
| 背景にある医療・介護ニーズ | <p>本県の死亡率の第1位である悪性新生物（がん）は、罹患する者が増加傾向にあるため、地域のがん医療を実施する病院の医療機能を強化するとともに、がん診療連携拠点病院やかかりつけ医との連携体制を構築していくことが必要である。がんの診断水準及び治療水準の向上や、機能の分化により、急性期病床の減少を図る。</p> <p>アウトカム指標：急性期病床の減少（地域医療構想の全体目標値） 10,266床（平成26年度）→5,792床（令和7年度）</p> | |
| 事業の内容 | がん診療施設の施設整備費及び必要ながんの医療機器及び臨床検査機器等の備品購入費に対して補助を行い、機能の分化やがんの診断水準及び治療水準の向上を図る。 | |
| アウトプット指標 | 補助する医療機関数 設備：7病院（27年度）→7病院（令和2年度） | |
| アウトプット指標（達成値） | 補助する医療機関数 設備：7病院（令和2年度） | |
| 事業の有効性・効率性 | <p>（1）事業の有効性 がん診療連携拠点病院及びそれをサポートする医療施設におけるがんの検査・診療能力が向上することにより、拠点病院を中心とした連携体制の構築とがん診療の均てん化が一層進むものと考えられる。</p> <p>（2）事業の効率性 事業の実施により、がん診療施設に対し、がんの早期発見やがん診療に必要な設備を整備することができ、がん診療</p> | |

| | |
|-----|-----------------------|
| | の均てん化、がん診療水準の向上が図られた。 |
| その他 | |

| | | | | | | | |
|------------------------|---|-------|-------|-------|----------------------|-------|-------|
| 事業の区分 | 1. 医療機能の分化・連携に関する事業 | | | | | | |
| 事業名 | 【NO.3】 病床機能分化・連携基盤整備事業費補助金 | | | | 【総事業費】 871,291 千円 | | |
| 事業の対象となる区域 | 県全域 | | | | | | |
| 事業の実施主体 | 医療機関（有床診療所含む） | | | | | | |
| 事業の期間 | 平成30年4月1日～令和3年3月31日 <input checked="" type="checkbox"/> 継続 / <input type="checkbox"/> 終了 | | | | | | |
| 背景にある医療・介護ニーズ | 本県における必要病床数は、令和7年の時点で、回復期病床が大きく不足する一方、急性期及び慢性期病床が過大となると見込まれる。 | | | | | | |
| | アウトカム指標：回復期病床への転換数 3,600床 (令和7年度) | | | | | | |
| 事業の内容 | 病床の機能分化・連携を推進するため、急性期病床及び慢性期病床から回復期病床に転換する際に必要となる施設・設備整備に対して助成を行う。 | | | | | | |
| アウトプット指標 | 令和3年度～令和7年度で転換する病床数 1,500床（見込み） | | | | | | |
| アウトプット指標（達成値） | （平成27年度） | | | | | | |
| | ・3医療機関に対し補助金を交付 | | | | | | |
| | ・急性期病床から回復期病床への転換数 155床 | | | | | | |
| | （平成28年度） | | | | | | |
| | ・3医療機関に対し補助金を交付 | | | | | | |
| | ・急性期、慢性期病床から回復期病床への転換数 117床 | | | | | | |
| （平成29年度） | | | | | | | |
| ・2医療機関に対し補助金を交付 | | | | | | | |
| ・慢性期病床から回復期病床への転換数 25床 | | | | | | | |
| （平成30年度～令和2年度） | | | | | | | |
| ・実績なし | | | | | | | |
| | 年度 | H27 | H28 | H29 | H30 | R1 | R2 |
| | 県全体の回復期末数 | 1,927 | 2,224 | 2,423 | 2,417 | 2,444 | 2,658 |
| | 回復期末の増減 | 788 | 297 | 199 | -6 | 27 | 214 |
| | 本事業での回復期病床への転換数 | 155 | 117 | 25 | - | - | - |
| 事業の有効性・効率性 | <p>（1）事業の有効性</p> <p>医療需要や二次医療圏ごとの医療機能別（高度急性期、急性期、回復期、慢性期）の必要量を定めることで、地域にふさわしいバランスのとれた医療機能の分化と連携を適切に推進することができる。</p> <p>（2）事業の効率性</p> | | | | | | |

| | |
|-----|---|
| | 回復期病床へ転換することを補助金交付により促進することで、将来において必要な病床機能の分化・連携を進められている。 |
| その他 | |

| | | |
|---------------|---|----------------------|
| 事業の区分 | 1. 医療機能の分化・連携に関する事業 | |
| 事業名 | 【NO.5】 医療機能特化推進事業 | 【総事業費】 648,852 千円 |
| 事業の対象となる区域 | 県全域 | |
| 事業の実施主体 | 医療機関（病院） | |
| 事業の期間 | 平成 31 年 4 月 1 日～令和 3 年 3 月 31 日 <input checked="" type="checkbox"/> 継続 / <input type="checkbox"/> 終了 | |
| 背景にある医療・介護ニーズ | 地域における質の高い医療を確保し、病状に応じた適切な医療を効果的、効率的に提供するためには、医療機能の特化が必要である。 | |
| | アウトカム指標： 回復期病床への転換数 3,600 床（令和 7 年度） | |
| 事業の内容 | 救命救急あるいは特定の疾患の治療など、病院が特定の機能に特化・強化するために必要となる施設整備、設備整備に対する助成。 | |
| アウトプット指標 | 機能の特化・強化を行う病院数 6 病院（令和 2 年度） | |
| アウトプット指標（達成値） | 機能の特化・強化を行った病院数 6 病院（令和 2 年度） 岐阜大学医学部附属病院：内視鏡手術器械システム 松波総合病院：災害時に対応できる分娩室への改修 岐阜病院：超音波画像診断装置、移動型 X 線装置 県総合医療センター：入退室管理システム、バイポーラ凝固切開装置 県立多治見病院：注射薬混注監査システム 久美愛病院：循環器画像管理システム | |
| 事業の有効性・効率性 | <p>（1）事業の有効性</p> <p>本事業により、補助対象となった医療機関が有する医療機能が強化され、地域における質の高い医療を確保し、症状に応じた適切な医療を効率的に提供する体制が整備された。</p> <p>（2）事業の効率性</p> <p>補助事業者を、5 疾病 5 事業の拠点病院等の指定を受けている医療機関に限定することで、医療機能の集約・強化を促している。</p> | |
| その他 | | |

| | | |
|---------------|---|---------------------|
| 事業の区分 | 1. 医療機能の分化・連携に関する事業 | |
| 事業名 | 【NO.6】 地域医療構想等調整会議活性化事業 | 【総事業費】 18,240 千円 |
| 事業の対象となる区域 | 県全域 | |
| 事業の実施主体 | 岐阜県 | |
| 事業の期間 | 令和2年4月1日～令和3年3月31日 <input checked="" type="checkbox"/> 継続 / <input type="checkbox"/> 終了 | |
| 背景にある医療・介護ニーズ | 地域医療構想調整会議を行うに当たっては、地域医療構想調整会議の事務局において、医療関係者と十分に意見交換を行った上で、データの整理を行い、地域の実情にあった論点の提示を行う等、地域医療構想調整会議の議論の活性化するための取組を実施する必要がある。 | |
| | アウトカム指標： 回復期病床への転換数 3,600床（令和7年度） | |
| 事業の内容 | <p>○地域医療構想アドバイザー</p> <ul style="list-style-type: none"> ・各構想区域の実情に応じたデータの整理や論点の提示といった地域医療構想調整会議の事務局が担うべき機能を補完する観点から、国において、「地域医療構想アドバイザー」を養成。 ・「地域医療構想アドバイザー」は、地域医療構想の進め方に関して地域医療構想等調整会議の事務局に助言を行う役割や、議論が活性化するように出席者に助言を行ってもらおう。 ・専門知識を有する、地域医療構想アドバイザーにデータ分析（DPC）を依頼し、より有益なデータを地域医療構想等調整会議で提示し、構想区域ごとの議論の活性化を図る。 | |
| アウトプット指標 | データ収集医療機関数 50 医療機関以上 | |
| アウトプット指標（達成値） | データ収集医療機関数 48 医療機関 新型コロナウイルス感染症対応のため、データ提供の協力が困難な医療機関があり、目標が達成できなかった。 | |
| 事業の有効性・効率性 | <p>（1）事業の有効性 地域医療構想等調整会議における、議論の活性化が図られることにより、地域医療構想が推進される。</p> <p>（2）事業の効率性 地域医療構想アドバイザーの分析により、地域医療構想の推進が図られ、効率的に実施される。</p> | |
| その他 | | |

| | | |
|---------------|---|------------------|
| 事業の区分 | 1. 医療機能の分化・連携に関する事業 | |
| 事業名 | 【NO.7】 地域医療構想セミナー開催事業 | 【総事業費】 775 千円 |
| 事業の対象となる区域 | 県全域 | |
| 事業の実施主体 | 岐阜県 | |
| 事業の期間 | 令和2年4月1日～令和3年3月31日 <input type="checkbox"/> 継続 / <input checked="" type="checkbox"/> 終了 | |
| 背景にある医療・介護ニーズ | <p>地域医療構想の実現には、医療サービスを受ける県民の理解も重要であるため、上手な医療のかかり方の周知、地域医療を守るための取組事例の紹介、かかりつけ医をもつ意義等に理解を深めてもらう県民向けセミナーを開催する必要がある。</p> <p>アウトカム指標： 回復期病床への転換数 3,600床（令和7年度）</p> | |
| 事業の内容 | <p>○県民向けセミナーの開催</p> <p>県民向けに啓発動画を作成し、地域医療構想の必要性の認識と理解の深化を図る。</p> <p>※新型コロナウイルス感染症の感染防止のため、セミナーの開催を中止し、動画の作成へ変更</p> | |
| アウトプット指標 | 動画閲覧回数（YouTube） 300回 | |
| アウトプット指標（達成値） | <p>新型コロナウイルス感染症感染拡大防止のため、作成した動画を収録したDVDを市町村、医師会等に配布し、活用を依頼したほか、動画を県ホームページへ掲載し、周知を図った。</p> <p>動画閲覧回数（YouTube） 213回（令和3年11月時点）</p> | |
| 事業の有効性・効率性 | <p>事業終了後1年以内のアウトカム指標：令和3年時点の回復期病床の延べ増床数</p> <p>※令和3年度病床機能報告の取りまとめ中のため、指標の観察ができない。</p> <p>（1）事業の有効性</p> <p>当事業により、地域医療構想について、地域医療構想等調整会議の関係者のみならず、その他の医療機関や県民の理解も深まるため、当事業は有効である。</p> <p>（2）事業の効率性</p> <p>事業の実施方法について、有識者である地域医療構想アドバイザーや地域医療構想等調整会議の委員への意見聞き取りを行うことから効率的に事業を実施することができる。</p> | |
| その他 | | |

| | | |
|----------------|---|--------------------|
| 事業の区分 | 1. 医療機能の分化・連携に関する事業 | |
| 事業名 | 【NO.8】 医科歯科連携推進事業 | 【総事業費】 8,484 千円 |
| 事業の対象となる区域 | 県全域 | |
| 事業の実施主体 | 地域歯科医師会 | |
| 事業の期間 | 令和2年4月1日～令和3年3月31日 <input checked="" type="checkbox"/> 継続 / <input type="checkbox"/> 終了 | |
| 背景にある医療・介護ニーズ | 在宅歯科医療を県全域で推進するためには、中核病院が口腔機能管理による生活の質の向上等の歯科の重要性を認識し、医科歯科連携体制を構築することが必要である。 アウトカム指標： 周術期口腔機能管理計画策定料、周術期口腔機能管理料を算定している保健医療機関数の推移 40 (H28年7月) → 49 (R2年) | |
| 事業の内容 | 地域歯科医師会が地域の中核病院内のチーム (NST・周術期・摂食嚥下等) や会議、研修会へ参画し、病院スタッフとの連携を実施。 | |
| アウトプット指標 | ・連携体制を構築している地域数 5地域 (H28年) → 10地域 (R2年) | |
| アウトプット指標 (達成値) | ・連携体制を構築している地域数 4地域 (R2年) | |
| 事業の有効性・効率性 | <p>(1) 事業の有効性</p> <p>医療の現場で医科と歯科等の多職種の専門的な視点を合わせることで、効率的に質の高い医療を提供することができ、患者の生活の質の向上に繋がる。</p> <p>(2) 事業の効率性</p> <p>地域の中核病院の多職種からなるチームや会議等に参加することにより、多職種との連携体制を効率的に構築することが出来る。</p> | |
| その他 | | |

| | | |
|----------------|--|----------------------|
| 事業の区分 | 1. 医療機能の分化・連携に関する事業 | |
| 事業名 | 【NO.9】 病床適正化推進事業費補助金 | 【総事業費】 163,547 千円 |
| 事業の対象となる区域 | 県全域 | |
| 事業の実施主体 | 医療機関（有床診療所含む） | |
| 事業の期間 | 令和2年4月1日～令和3年3月31日 <input checked="" type="checkbox"/> 継続 / <input type="checkbox"/> 終了 | |
| 背景にある医療・介護ニーズ | 本県における必要病床数は、令和7年の時点で、回復期病床が大きく不足する一方、急性期及び慢性期病床が過大となると見込まれる。 | |
| | アウトカム指標： 回復期病床への転換数 3,600床（令和7年度） | |
| 事業の内容（当初計画） | 将来の医療需要を見据えた医療提供体制を構築するため、病床を減床する際に必要となる施設整備等への転換に対して助成を行う。 | |
| アウトプット指標（当初計画） | 令和2年4月～令和4年3月31日で転換する病床数 14床 | |
| アウトプット指標（達成値） | 14床削減 | |
| 事業の有効性・効率性 | <p>（1）事業の有効性 本事業により、補助対象となった医療機関の病床数の適正化が図られ、地域における質の高い医療を確保し、症状に応じた適切な医療を効率的に提供する体制が整備された。</p> <p>（2）事業の効率性 本事業により、医療機関の財政的負担が軽減され、病床数の適正化を促進していると考ええる。</p> | |
| その他 | | |

| | | |
|----------------|--|--------------------|
| 事業の区分 | 1. 医療機能の分化・連携に関する事業 | |
| 事業名 | 【NO.10】 医療機能再編支援事業 | 【総事業費】 40,579千円 |
| 事業の対象となる区域 | 県全域 | |
| 事業の実施主体 | 岐阜県 | |
| 事業の期間 | 令和2年4月1日～令和3年3月31日 <input checked="" type="checkbox"/> 継続 / <input type="checkbox"/> 終了 | |
| 背景にある医療・介護ニーズ | 地域医療構想の実現に向けては、各医療機関の自主的な取組が基本となるが、県はこれまで医療機能再編に向けた「体制整備」に対して支援してきたが、将来の医療需要を見据えた医療機能の再編を促していくには、医療機関における「検討」「計画」の段階から支援する必要がある。 | |
| | アウトカム指標： 回復期病床への転換数 3,600床（令和7年度） | |
| 事業の内容（当初計画） | <p>○経営傾向分析及び医療機関向けセミナーの実施</p> <ul style="list-style-type: none"> ・県内病院の経営傾向分析を行い、分析結果を医療機関向けセミナーにてフィードバックする。 <p>○個別経営コンサルティング業務</p> <ul style="list-style-type: none"> ・医療機能の再編を検討・指向する病院に対し、医療機能再編案や機能再編後の将来収支シミュレーションなどの個別経営コンサルティングなどを行う。 | |
| アウトプット指標（当初計画） | 医療機関向けセミナーの開催 5回（令和2年度） | |
| アウトプット指標（達成値） | 新型コロナウイルス感染症感染拡大防止のため、動画を県ホームページへ掲載し、周知を図った。 | |
| 事業の有効性・効率性 | <p>（1）事業の有効性</p> <p>医療機関の経営の現状を示し、地域医療構想の推進に向けた各医療機関の取り組みを支援できる。</p> <p>（2）事業の効率性</p> <p>地域医療構想アドバイザーの意見を徴取することにより、地域医療構想の推進が図られ、効率的に実施される。</p> | |
| その他 | | |

**平成 27 年度岐阜県計画に関する
事後評価**

**令和 3 年 11 月
岐阜県**

1. 事後評価のプロセス

(1) 「事後評価の方法」の実行の有無

- 行った
- 行わなかった

平成 27 年度岐阜県計画（医療分）では、「病床機能の分化・連携の推進」、「在宅医療・介護体制の推進」、「中山間・へき地医療体制の充実」及び「医療・介護従事者等の確保養成・勤務環境改善」という 4 つの柱に基づく事業を実施しており、その目標とする指標については、第 6 期岐阜県保健医療計画（以下「保健医療計画」という。）と重複するものがある。

そのため、岐阜県医療審議会（30 年 2 月開催）において保健医療計画の報告を行う際に、併せて平成 27 年度県計画の報告を実施することで、総合的な観点で評価を行った。

介護分については、岐阜県高齢者安心計画作成・推進会議（令和 4 年 2 月開催）において報告を実施し、総合的な観点で評価を行う。

2. 目標の達成状況

■岐阜県全体（目標）

1. 目標

岐阜県では、平成 26 年度計画において、地域における医療及び介護を総合的に確保するための基本的な方針（以下「基本方針」という。）で対象事業とされている「居宅等における医療の提供に関する事業」、「医療従事者の確保に関する事業」を、「在宅医療・介護体制の充実」、「中山間・へき地医療体制の充実」、「障がい児者医療・福祉体制の強化」及び「医療・介護従事者等の確保養成・勤務環境改善」という 4 つの柱に事業を整理し、実施してきた。

平成 27 年度の本計画においては、さらに基本方針における「地域医療構想の達成に向けた医療機関の施設又は設備の整備に関する事業」、「介護施設等の整備に関する事業」及び「介護従事者の確保に関する事業」についても実施することとし、これらを「病床機能の分化・連携の推進」、「介護施設整備等の支援」及び「介護人材確保対策・資質向上の推進」に区分し、計 7 つの柱の事業を展開する。

- I 病床機能の分化・連携の推進
- II 在宅医療・介護体制の充実
- III 中山間・へき地医療体制の充実
- IV 障がい児者医療・福祉体制の強化
- V 医療・介護従事者等の確保養成・勤務環境改善
- VI 介護施設整備等の支援
- VII 介護人材確保対策・資質向上の推進

地域における医療及び介護の総合的な確保のため、「効率的かつ質の高い医療提供体制の構築」と「地域包括ケアシステムの構築」を達成するよう、これら7つの柱の事業に精力的に取り組み、高齢者や障がい児者等がどの地域にあっても切れ目のない医療・介護サービスの提供を受けることができ、地域において安心して生活できるようにすることを目標とする。

令和2年度は、これまでの経過と地域医療構想を踏まえ、「効率的かつ質の高い医療提供体制の構築」と「地域包括ケアシステムの構築」を達成するよう、どの地域にあっても切れ目のない医療・介護の提供を受けることができ、地域において安心して生活できることを目標に、引き続き各種事業に取り組む。

II 「在宅医療体制の充実」の目標

高齢化が進行する中、住み慣れた地域で安心して暮らすことができるよう、在宅医療を支える人材の育成、体制の整備等を実施する。

- ・在宅療養支援診療所数

診療所数 197 箇所、病院数 6 か所（平成 24 年 1 月）

→ 診療所数 228 箇所、病院数 12 か所（平成 27 年 3 月）

- ・岐阜県包括的地域ネットワーク（はやぶさネット）の参加機関数

735 機関（平成 26 年度末）→ 増加（平成 27 年度末）

VI 「介護施設整備等の支援」の目標

地域包括ケアシステムの構築に向けて、岐阜県高齢者安心計画（岐阜県老人福祉計画・介護保険事業支援計画等（第7期））において予定している地域密着型サービス施設等の整備を行う。

【目標値】

- ・地域密着型介護老人福祉施設

1,232 人（令和元年度）→1,261（令和2年度末）

- ・定期巡回・随時対応型訪問介護看護事業所

15 事業所（令和元年度）→17 事業所（令和2年度末）

- ・小規模多機能型居宅介護事業所

85 事業所（令和元年度）→90 事業所（令和 2 年度末）

- ・認知症高齢者グループホーム

4,535 人（令和元年度）→4,580 人（40 か所）（令和 2 年度末）

- ・看護小規模多機能型居宅介護事業所

10 事業所（令和元年度）→12 事業所（令和 2 年度末）

Ⅶ「介護人材確保対策・資質向上の推進」の目標

介護の仕事の魅力を伝えることで、新たな人材の発掘・確保に努めるとともに、介護職員の育児休暇取得、研修受講等への支援や介護技術を通じた交流機会の創出など、勤務環境改善、やりがいや意欲向上につなげるための取り組みを通じて人材の定着を促す。また、介護人材の育成に取り組む事業者等を認定するための制度を創設し、「働きたい」「働きやすい」職場環境づくりの実現を支援する。

【目標値】

介護職員数 27,140 人（平成 25 年度）→ 35,726 人（令和 2 年度）

（※2025 年に向けた介護人材に係る受給推計（確定値））

2. 計画期間

平成 27 年 4 月 1 日～令和 6 年 3 月 31 日

□岐阜県全体（達成状況）

1) 目標の達成状況

本県における目標指標の達成状況を以下により評価した。

<達成率の計算方法>

$$\text{達成率 (\%)} = \frac{\text{(最新値 - 基準値) 基準値からどれだけ増加したか}}{\text{(最新値年次の目標値(※) - 基準値) 基準値からどれだけ増加させるか}} \times 100$$

(※) 基準年次から最終目標年次まで、年数ごとに均等に増加(減少)した場合の最新年次の値

<評価>

- A: 全体的に順調(達成率75%)
- B: 比較的順調(達成率50%)
- C: 一部努力を要する(達成率50%未満)
- D: 全体的に努力を要する(達成率25%未満)

○在宅医療体制の充実

| 指標 | 現況値 | 目標値 | 最新値 | 達成率 | 評価 |
|-------------------------------|--------------------|--------------------|------------------|--------|----|
| 在宅療養支援診療所数 | 203機関 (平成24年1月) | 240機関 (平成27年3月) | 264機関 (令和2年度) | 100.0% | A |
| 岐阜県包括的地域ネットワーク(はやぶさネット)の参加機関数 | 735機関 (平成26年度末) | 増加 (平成27年度末) | 823機関 (令和2年度) | 100.0% | A |

○介護施設整備等の支援

| | | | | | |
|---------------------|---------------|---------------|---------------|--------|---|
| 地域密着型介護老人福祉施設 | 1,232人(令和元年度) | 1,261人(令和2年度) | 1,261人(令和2年度) | 100.0% | A |
| 認知症高齢者グループホーム | 4,535人(令和元年度) | 4,580人(令和2年度) | 4,541人(令和2年度) | 99.1% | A |
| 定期巡回・随時対応型訪問介護看護事業所 | 15事業所(令和元年度) | 17事業所(令和2年度) | 15事業所(令和2年度) | 88.2% | A |
| 小規模多機能型居宅介護事業所 | 85事業所(令和元年度) | 90事業所(令和2年度) | 85事業所(令和2年度) | 94.4% | A |
| 看護小規模多機能型居宅介護事業所 | 10事業所(令和元年度) | 12事業所(令和2年度) | 13事業所(令和2年度) | 108.3% | A |

○介護人材確保対策・資質向上の推進

| | | | | | |
|-------|-----------------|----------------|----------------|-------|---|
| 介護職員数 | 27,140人(平成25年度) | 35,726人(令和2年度) | 31,508人(令和元年度) | 88.2% | A |
|-------|-----------------|----------------|----------------|-------|---|

2) 見解

全ての指標において目標を達成しており、「効率的かつ質の高い医療提供体制の構築」と「地域包括ケアシステムの構築」の達成に向けて、どの地域にあっても切れ目のない医療・介護サービスの提供を受けることができ、地域において安心して生活できる環境の整備が進んでいる。

3) 目標の継続状況

- 令和3年度計画にも当該目標に関連した目標を掲げている。
- 令和3年度計画には当該目標に関連した目標は掲げていない。

3. 事業の実施状況

平成27年度岐阜県計画に規定した事業について、令和2年度終了時における事業の実施状況について記載。

II 在宅医療・介護体制の充実

| | | |
|---------------|--|-------------------|
| 事業の区分 | 2. 居宅等における医療の提供に関する事業 | |
| 事業名 | 【NO.16】 強度行動障がい在宅医療福祉連携体制支援事業 | 【総事業費】 7,187千円 |
| 事業の対象となる区域 | 県全域 | |
| 事業の実施主体 | 岐阜県（医療法人、社会福祉法人へ委託） | |
| 事業の期間 | 令和2年4月1日～令和3年3月31日 | |
| 背景にある医療・介護ニーズ | 強度行動障がいのある方への支援は、行動の激しさから、本人や周囲（家族・支援者）が怪我をしたり、障がい者虐待に繋がったりする可能性が高い。そのため、状態が悪化した緊急時に医療的処置を行うことのできる医療機関の確保及び、福祉関係者との連携体制の強化が必要である。 | |
| 事業の内容 | 強度行動障がいのある方の緊急時の受け入れ先の医療拠点施設と、医療・福祉サービス連携の中心となるコーディネート機能を持つ福祉支援拠点を設置する。 | |
| 事業の達成状況 | <ul style="list-style-type: none"> ・医療拠点施設の設置数 1か所（R2年度） ・福祉支援拠点の設置数 1か所（R2年度） | |
| 事業の有効性・効率性 | <p>（1）事業の有効性</p> <p>強度行動障がいのある方の自傷、他害その他激しい行動時等の緊急時に受け入れを行う医療支援センターと、関係機関と連携し、必要な在宅サービスに繋げる地域支援センターが協力することで、強度行動障がいのある方とその家族の在宅生活支援体制を確保できる。</p> <p>（2）事業の効率性</p> <p>既に発達障がいについて知識・対応スキルを持つ事業所、医療機関に委託することにより、既存のノウハウ及び関係機関とのネットワークを生かしながら事業を実施している。</p> | |
| その他 | | |

VI 介護施設整備等の支援

| | | |
|------------------|--|----------------------|
| 事業の区分 | 3. 介護施設等の整備に関する事業 | |
| 事業名 | 【NO. 40-②】 岐阜県介護施設等整備事業【上乗せ整備分】 | 【総事業費】 673,879 千円 |
| 事業の対象となる区域 | 県全域 | |
| 事業の実施主体 | 岐阜県 | |
| 事業の期間 | 平成 28 年 4 月 1 日～令和 3 年 3 月 31 日 <input checked="" type="checkbox"/> 継続 / <input type="checkbox"/> 終了 | |
| 背景にある医療・介護ニーズ | <p>地域包括ケアシステムの構築に向けて、地域密着型サービス施設等の整備等を支援することにより、地域の実情に応じた介護サービス提供体制の整備を促進する。</p> <p>アウトカム指標： 【上乗せ整備（H28 整備分）】 ・認知症高齢者グループホーム 上乗せ整備分 9 床*1 か所 ・地域密着型特別養護老人ホーム 上乗せ整備分 29 床*3 か所 ・小規模多機能型居宅介護事業所 上乗せ整備分 2 か所 ・定期巡回・随時対応型訪問介護看護事業所 上乗せ整備分 1 か所 【R2 整備分】 ※下記「アウトプット指標」参照。</p> | |
| 事業の内容 | <p>① 地域密着型サービス施設等の整備に対する助成を行う。 ② 介護施設等の開設・設置に必要な準備経費に対して支援を行う。 ③ 介護施設等の大規模修繕の際に併せて行う介護ロボット・ICT の導入経費に対する助成を行う。 ④ 介護職員の宿舍施設整備に対する助成を行う。</p> <p>【上乗せ整備（H28 整備分）】 ・認知症高齢者グループホーム 上乗せ整備分 9 床*1 か所 ・地域密着型特別養護老人ホーム 上乗せ整備分 29 床*3 か所 ・小規模多機能型居宅介護事業所 上乗せ整備分 2 か所 ・定期巡回・随時対応型訪問介護看護事業所 上乗せ整備分 1 か所 【R2 整備分】 ※実績については下記「アウトプット指標（達成値）」参照。</p> | |
| アウトプット指標（当初の目標値） | <p>地域包括ケアシステムの構築に向けて、地域密着型サービス施設等の整備等を支援することにより、地域の実情に応じた介護サービス提供体制の整備を促進する。</p> <p>【上乗せ整備（H28 整備分）】</p> | |

| | |
|---------------------------|---|
| | <ul style="list-style-type: none"> ・認知症高齢者グループホーム 上乗せ整備分 9床*1 か所 ・地域密着型特別養護老人ホーム 上乗せ整備分 29床*3 か所 ・小規模多機能型居宅介護事業所 上乗せ整備分 2 か所 ・定期巡回・随時対応型訪問介護看護事業所 上乗せ整備分 1 か所 <p>【R2 整備分】</p> <p>①地域密着型サービス施設等整備</p> <ul style="list-style-type: none"> ・地域密着型特別養護老人ホーム 29床*1 施設 ・施設内保育施設 1 施設 ・認知症高齢者グループホーム 5 施設 ・小規模多機能型居宅介護事業所 5 施設 ・定期巡回・随時対応型訪問介護看護事業所 2 施設 ・看護小規模多機能型居宅介護事業所 2 施設 ・認知症対応型デイサービスセンター 1 施設 ・地域包括支援センター 1 施設 |
| <p>アウトプット指 標（達成値）</p> | <p>【上乗せ整備（H28 整備分）】</p> <ul style="list-style-type: none"> ・認知症高齢者グループホーム 上乗せ整備分 9床*1 か所 <p>【上乗せ整備（H29 整備分）】</p> <ul style="list-style-type: none"> ・地域密着型特別養護老人ホーム 上乗せ整備分 29床*1 か所 <p>【R2 整備分】</p> <p>①地域密着型サービス施設等整備</p> <ul style="list-style-type: none"> ・地域密着型特別養護老人ホーム 29床*1 施設（R3 繰越） ・施設内保育施設 1 施設（R3 繰越） ・認知症高齢者グループホーム 1 施設（R3 繰越） ・小規模多機能型居宅介護事業所 1 施設 ・定期巡回・随時対応型訪問介護看護事業所 1 施設 ・看護小規模多機能型居宅介護事業所 1 施設 <p>②開設準備経費</p> <ul style="list-style-type: none"> ・特別養護老人ホーム 80床*1 施設（R3 繰越） ・地域密着型特別養護老人ホーム 29床*2 施設（1 施設 R3 繰越） ・施設内保育施設 1 施設（R3 繰越） ・養護老人ホーム 80床*1 施設（R3 繰越） ・小規模多機能型居宅介護事業所 9床*1 施設 ・定期巡回・随時対応型訪問介護看護事業所 1 施設 ・看護小規模多機能型居宅介護事業所 7床*1 施設、5床*1 施設 <p>③介護ロボット・ICT 導入</p> <ul style="list-style-type: none"> ・認知症高齢者グループホーム 27床*2 施設、18床*2 施設（1 施設 R3 繰越） ・小規模な介護付きホーム 29床*1 施設 |

| | |
|----------------|--|
| | ④宿舎施設整備 ・特別養護老人ホーム他 2か所（1か所 R3 繰越） |
| 事業の有効性・ 効率性 | 事業終了後1年後のアウトカム指標 （背景にある医療・介護ニーズで定めたアウトカム指標と同じ） |
| | <p>(1) 事業の有効性 介護保険事業（支援）計画に従った特別養護老人ホーム等の整備が進み、待機者の解消に成果を出すことができた。</p> <p>(2) 事業の効率性 事業を実施する市町村との連絡調整を密に行い、早期に審査を実施することができ、効率化を図ることができた。</p> |
| その他 | H28:37,589千円、H29:141,839千円、R2:494,451千円 |

VII 介護人材確保対策・資質向上の推進

| | | |
|------------------|--|---------------------|
| 事業の区分 | 5. 介護従事者の確保に関する事業 | |
| 事業名 | 【No.44】 介護人材育成事業者認定制度実施事業 | 【総事業費】 41,738 千円 |
| 事業の対象となる区域 | 県全域 | |
| 事業の実施主体 | 岐阜県(民間事業者へ委託)、民間事業者へ補助 | |
| 事業の期間 | 平成 27 年 4 月 1 日～令和 3 年 3 月 31 日 <input checked="" type="checkbox"/> 継続 / <input type="checkbox"/> 終了 | |
| 背景にある医療・介護ニーズ | 急速な高齢者の増加に伴い、今後増加する介護サービスの需要に対応するため、介護職員の確保・育成が必要。 アウトカム指標：介護職員数の増加 27,140 人(平成 25 年度)→35,726 人(平成 32 年度) | |
| 事業の内容(当初計画) | 人材の育成と職場関係改善に積極的に取り組む介護事業者を認定し、公表することで、介護人材の確保、育成及び定着を促進する。 | |
| アウトプット指標(当初の目標値) | 求職者・就業者が安心して働き続けられる環境整備に向けた事業者の育成。 ・認定事業者 70 事業者/年 | |
| アウトプット指標(達成値) | 介護人材の離職防止・育成確保を図るため、積極的に人材育成に取り組み、一定水準以上の処遇改善を行っている介護事業者の認定・公表。 ・取組宣言事業者：105 事業者(平成 28 年度)、60 事業者(平成 29 年度)、40 事業者(平成 30 年度)、43 事業者(令和元年度)、32 事業者(令和 2 年度) ・認定事業者：62 事業者(平成 28 年度)、62 事業者(平成 29 年度)、30 事業者(平成 30 年度)、20 事業者(令和元年度)、15 事業者(令和 2 年度) | |
| 事業の有効性・効率性 | 事業終了後 1 年以内のアウトカム指標 介護職員数：31,508 人(令和元年度) | |
| | <p>(1) 事業の有効性</p> <p>「岐阜県介護人材育成事業者認定制度」を平成 28 年度から開始し、令和 2 年度末時点で 129 事業者の認定を行っており、介護人材の参入、育成及び定着を図ることができた。</p> <p>(2) 事業の効率性</p> <p>制度の普及により、事業者に対して介護人材の育成及び職場環境の改善の取組の推進を図ることができた。今後、認定事業者を公表することで、効率的に介護人材の</p> | |

| | |
|-----|---|
| | 参入、定着を効率的に図ることができる。 |
| その他 | H27年度 1,092 千円 H28年度 17,285 千円 H29年度 21,578 千円 R2年度 22,917 千円中 1,783 千円(残額 は他の年度の基金を充当) |

**平成 26 年度岐阜県計画に関する
事後評価**

**令和 3 年 11 月
岐阜県**

1. 事後評価のプロセス

(1) 「事後評価の方法」の実行の有無

- 行った
 行わなかった

平成 26 年度岐阜県計画では、「在宅医療・介護体制の推進」、「中山間・へき地医療体制の充実」、「障がい児者医療・福祉体制の強化」及び「医療・介護従事者等の確保養成・勤務環境改善」という 4 つの柱に基づく事業を実施しており、その目標とする指標については、第 6 期岐阜県保健医療計画（以下「保健医療計画」という。）と重複するものが多い。

そのため、岐阜県医療審議会（30 年 2 月開催）において保健医療計画の評価を行う際に、併せて平成 26 年度県計画の評価を実施することで、総合的な観点で評価を行った。

2. 目標の達成状況

■岐阜県全体（目標）

平成 26 年度岐阜県計画では、総合確保方針で対象事業とされている居宅等における医療の提供に関する事業、医療従事者の確保に関する事業を、「在宅医療・介護体制の充実」「中山間・へき地医療体制の充実」「障がい児者医療・福祉体制の強化」「医療・介護従事者等の確保養成・勤務環境改善」という 4 つの柱に事業を整理し、実施していくこととしている。

「効率的かつ質の高い医療提供体制の構築」と「地域包括ケアシステムの構築」の達成に向けて、これら 4 つの柱の事業に精力的に取り組むことで、高齢者や障がい児者等がどの地域にあっても切れ目のない医療・介護サービスの提供を受けることができ、地域において安心して生活できるようにすることを目標とする。

「障がい児者医療・福祉体制の強化」の目標

医療的支援を必要としながら在宅で暮らす障がい児者等が年々増加するなか、対応できる医師・看護師の不足が顕著であるといった課題に対応するため、障がい児者医療福祉体制の強化を図る。

- ・ 障がい児者家族による情報交換会の参加者数 50 回開催、300 人(平成 31 年度)
- ・ 強度行動障がい医療支援センター設置数

- 0カ所（平成26年10月） → 1カ所（平成27年度）
- ・ 強度行動障がい地域連携支援センターの設置
 - 0カ所（平成26年10月） → 1カ所（平成27年度）

計画期間

平成26年度～令和3年度

岐阜県全体（達成状況）

1) 目標の達成状況

本県における目標指標の達成状況を以下により評価した。

<達成率の計算方法>

$$\text{達成率(\%)} = \frac{\text{(最新値 - 基準値) 基準値からどれだけ増加したか}}{\text{(最新値年次の目標値(※) - 基準値) 基準値からどれだけ増加させるか}} \times 100$$

(※) 基準年次から最終目標年次まで、年数ごとに均等に増加(減少)した場合の最新年次の値

<評価>

- A: 全体的に順調(達成率75%)
- B: 比較的順調(達成率50%)
- C: 一部努力を要する(達成率50%未満)
- D: 全体的に努力を要する(達成率25%未満)

○障がい児者医療・福祉体制の強化

| 指標 | 現況値 | 目標値 | 最新値 | 達成率 | 評価 |
|----------------------|-------------------|------------------------|--------------------------|--------|----|
| 障がい児者家族による情報交換会の参加者数 | — | 50回開催、300人 (平成31年度) | 27回開催、1,994人 (令和2年度末) | 100.0% | A |
| 強度行動障がい医療支援センター設置数 | 0カ所 (平成26年10月) | 1カ所 (平成30年度) | 1カ所 (令和2年度) | 100.0% | A |
| 強度行動障がい地域連携支援センターの設置 | 0カ所 (平成26年10月) | 1カ所 (平成30年度) | 1カ所 (令和2年度) | 100.0% | A |

2) 見解

全ての指標における目標を達成しており、「効率的かつ質の高い医療提供体制の構築」と「地域包括ケアシステムの構築」の達成に向けて、どの地域にあっても切れ目のない医療・介護サービスの提供を受けることができ、地域において安心して生活できる環境の整備が進んでいる。

3) 目標の継続状況

- 令和3年度計画にも当該目標に関連した目標を掲げている。
- 令和3年度計画には当該目標に関連した目標は掲げていない。

3. 事業の実施状況

平成26年度岐阜県計画に規定した事業について、令和2年度終了時における事業の実施状況について記載。

| | | |
|---------------|--|--------------------|
| 事業の区分 | 2. 居宅等における医療の提供に関する事業 | |
| 事業名 | 【NO.54】 強度行動障がい在宅医療福祉連携体制支援事業 | 【総事業費】 28,674千円 |
| 事業の対象となる区域 | 県全域 | |
| 事業の実施主体 | 岐阜県（医療法人、社会福祉法人へ委託） | |
| 事業の期間 | 平成27年5月20日～令和4年3月31日 <input checked="" type="checkbox"/> 継続 / <input type="checkbox"/> 終了 | |
| 背景にある医療・介護ニーズ | 強度行動障がいのある方への支援は、行動の激しさから、本人や周囲（家族・支援者）が怪我をしたり、障がい者虐待に繋がったりする可能性が高い。そのため、状態が悪化した緊急時に医療的処置を行うことのできる医療機関の確保及び、福祉関係者との連携体制の強化が必要である。 | |
| 事業の内容 | 強度行動障がいのある方の緊急時の受け入れ先の医療拠点施設と、医療・福祉サービス連携の中心となるコーディネート機能を持つ福祉支援拠点を設置する。 | |
| 事業の達成状況 | <ul style="list-style-type: none"> ・医療拠点施設の設置数 1か所（R2年度） ・福祉支援拠点の設置数 1か所（R2年度） | |
| 事業の有効性・効率性 | <p>（1）事業の有効性</p> <p>強度行動障がいのある方の自傷、他害その他激しい行動時等の緊急時に受け入れを行う医療支援センターと、関係機関と連携し、必要な在宅サービスに繋げる地域支援センターが協力することで、強度行動障がいのある方とその家族の在宅生活支援体制を確保できる。</p> <p>（2）事業の効率性</p> <p>既に発達障がいについて知識・対応スキルを持つ事業所、医療機関に委託することにより、既存のノウハウ及び関係機関とのネットワークを生かしながら事業を実施している。</p> | |
| その他 | | |